

障害者相談支援事業所及び
障害者就業・生活支援センターへの
アンケート調査報告書

平成30年（2018年） 3月

分担研究者

京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学

京都府リハビリテーション支援センター

武 澤 信 夫

はじめに

2006年度（平成18年度）より、「高次脳機能障害及び関連障害に対する支援普及事業」が実施されてきました。京都府においても、2007年度より京都府リハビリテーション支援センターが支援拠点として、高次脳機能障害支援コーディネーターが配置され、医療・リハビリテーションから福祉まで連続した支援が提供できるように事業が展開されてきました。

今回、2015年度（平成27年度）より、厚生労働省の労災疾病臨床研究事業において、「高次脳機能障害の診断・リハビリ・社会復帰促進パスの策定」（研究代表者：村井俊哉・京都大学教授）の研究事業が開始されました。その分担研究として、2015年度は「高次脳機能障害者の就労支援に関する調査」をテーマに、全国の高次脳機能障害支援拠点、障害者職業センター、障害者就労移行支援事業所への調査を行いました。そして、全国で高次脳機能障害者への就労支援が積極的に取り組まれ、とくに医療機関と障害者職業センターの連携が重要であることが明らかになりました。（報告書は、京都府リハビリテーション支援センターのホームページよりダウンロード可能）

また、2016年度（平成28年度）は、「京都府共通の脳卒中地域連携パス利用者と高次脳機能障害の実態調査」を行い、急性期医療から回復期リハビリテーションの実態について調査しました。最近、高次脳機能障害支援拠点の相談事業においても、脳卒中を原因とする高次脳機能障害者が増加していますが、脳卒中により回復期リハビリテーションを受けている方の74%に高次脳機能障害を認めています。（報告書は、京都府リハビリテーション支援センターのホームページよりダウンロード可能）

今年度は、医療機関と障害者相談支援事業所等の支援連携に焦点を当てて、京都府の「障害者相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターの支援連携についての調査」を行い、医療機関から継続した支援を受けられる体制づくりのために問題点、課題について明らかにしていきたいと思っております。（本報告書は、京都府リハビリテーション支援センターのホームページよりダウンロード可能）

2018年 3月

分担研究者

武澤信夫（京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学／
京都リハビリテーション支援センター）

研究協力者

古田敏章（京都府リハビリテーション支援センター）
梅原一輝（京都府リハビリテーション支援センター）
平野哲雄（京都府立医科大学附属北部医療センター）
小泉英貴（京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学／
京都府心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院）
木村彩香（京都大原記念病院）
近藤正樹（京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学）
水野敏樹（京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学）

【 目 次 】

第1章 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 実施内容	1
（1）調査対象	1
（2）調査方法	1
（3）調査期間	1
（4）回収状況	1
（5）調査結果の表示方法	2
第2章 調査結果	3
1 所在地	3
2 地域別	4
3 事業所の属性	5
4 相談支援事業の内容	7
5 高次脳機能障害についての認知度	10
6 高次脳機能障害支援拠点との連携	11
7 高次脳機能障害支援拠点の研修会について	13
8 高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について	14
9 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容	15
10 高次脳機能障害者の利用者数	18
11 高次脳機能障害の方が利用される場合の対処について	19
12 医療機関との相談・連携について	23
13 医療機関との連携での課題	24
14 協力医療機関や対応医療機関について	27
15 退院前カンファレンス等の出席状況	29
16 生活訓練事業所について	31
17 生活訓練事業所の認知状況	33
18 地域リハビリテーション支援センターとの連携について	35
19 就労支援での連携について	38
20 相談支援のための連携ツールの利用について	41
21 高次脳機能障害者の支援の現状について	43
22 支援の連携強化について	44
23 当事者・家族会について	48
24 当事者・家族会の認知状況	49
25 自由記述	52
第3章 まとめと考察	55
資料	61

第1章 調査の概要

1 調査目的

医療機関と障害者相談支援事業所等の支援連携について、京都府内の障害者相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターを対象に調査を実施し、医療機関から継続した支援を受けられる体制づくりのために問題点や課題について明確にするための基礎資料とすることを目的とする。

2 実施内容

(1) 調査対象

京都府内の障害者相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センター
京都府及び京都市のホームページから対象事業所を選定した。

対 象	対象数
障害者相談支援事業所及び 障害者就業・生活支援センター	284事業所

(2) 調査方法

郵送による配布・回収

(3) 調査期間

平成29年11月27日～平成29年12月25日

(4) 回収状況

対 象		発送数	回収数	有効回答率
全 体 (※)		284	126	44.4%
地 域 別	京都市	196	80	40.8%
	北 部	27	16	59.3%
	中 部	9	4	44.4%
	南 部	52	24	46.2%

(※) 全体には、所在地・地域が不明・無回答の2件を含む

地域別は次の通りとなっている。

地域	市町村名
京都市	京都市
北 部	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中 部	亀岡市、南丹市、京丹波町
南 部	宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

(5) 調査結果の表示方法

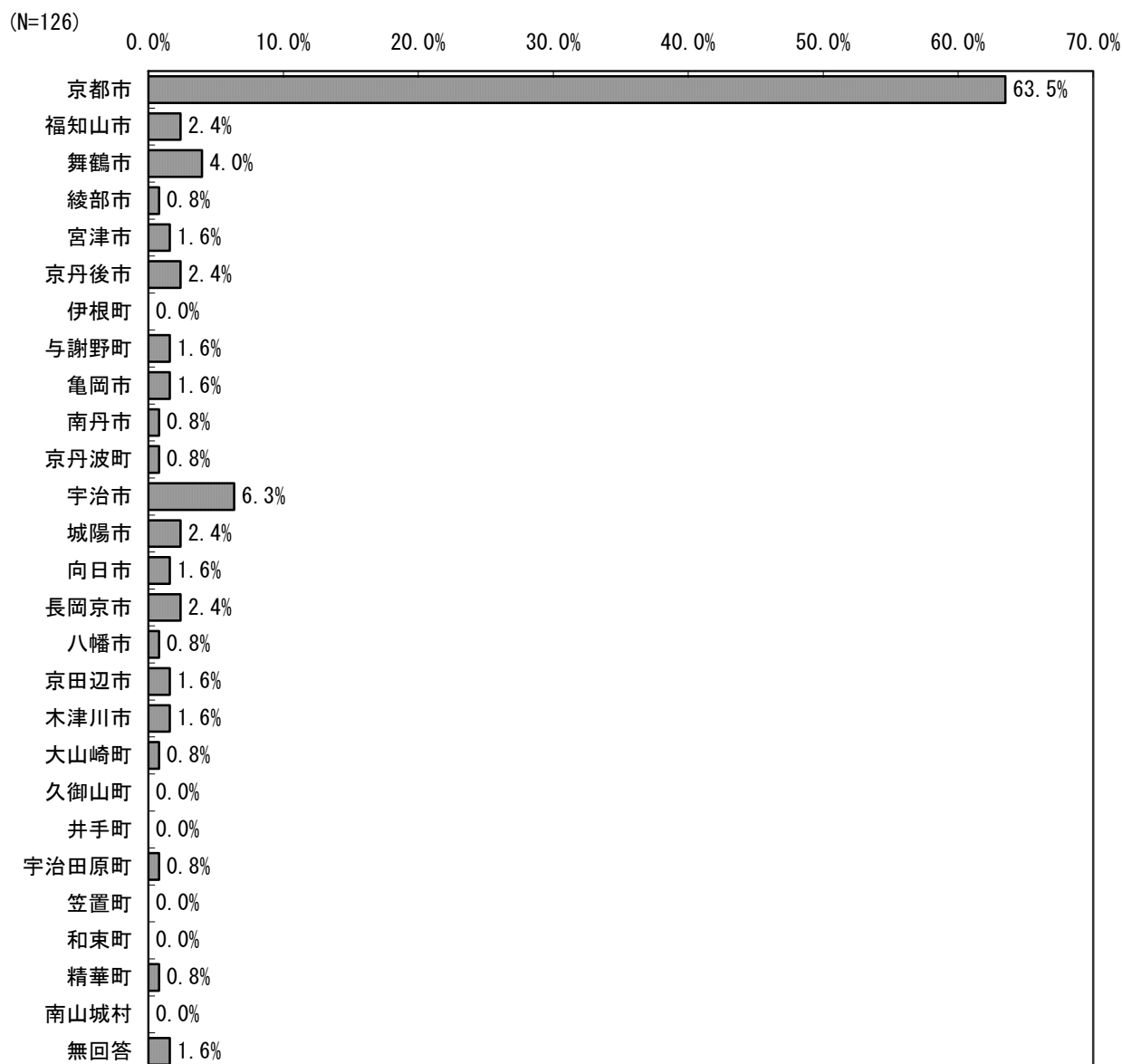
- ・設問ごとの集計母数は、グラフ中に「N=***」と表記している。
- ・集計結果の百分率（％）は、小数点第2位を四捨五入した値を表記している。このため、単数回答設問の選択肢ごとの構成比の見かけ上の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答設問では、当該設問に回答すべき回答者数を母数として選択肢ごとにそれぞれ構成比を求めている。そのため、構成比の合計は通常100.0%にはならない。
- ・クロス集計のグラフ・数表では、集計区分ごとの集計母数を「N=***」と表記している。

第2章 調査結果

1 所在地（市町村別）

回収事業所の所在地は、「京都市」が63.5%と6割以上を占めている。

図 所在地（市町村別）



2 地域別

回収事業所の地域別の状況は、「京都市」が 63.5%、「南部」が 19.0%、「北部」が 12.7%、「中部」が 3.2%となっている。京都市以外の京都府域は 34.9%となっている。

「中部」は 4 件と少ないため、以降の設問における地域別の傾向では分析から除外している。

図 京都市と京都府域別

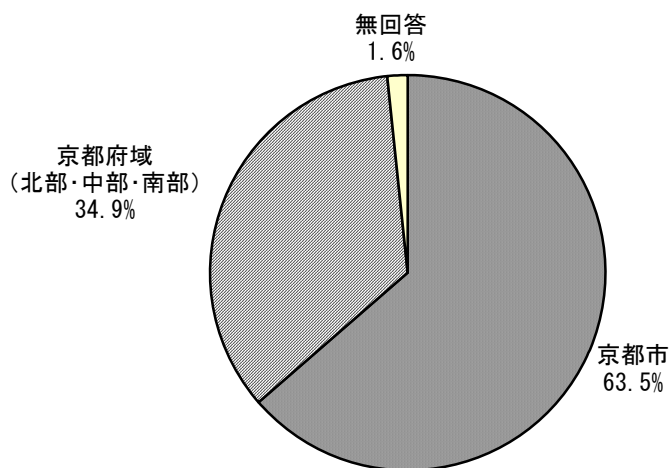
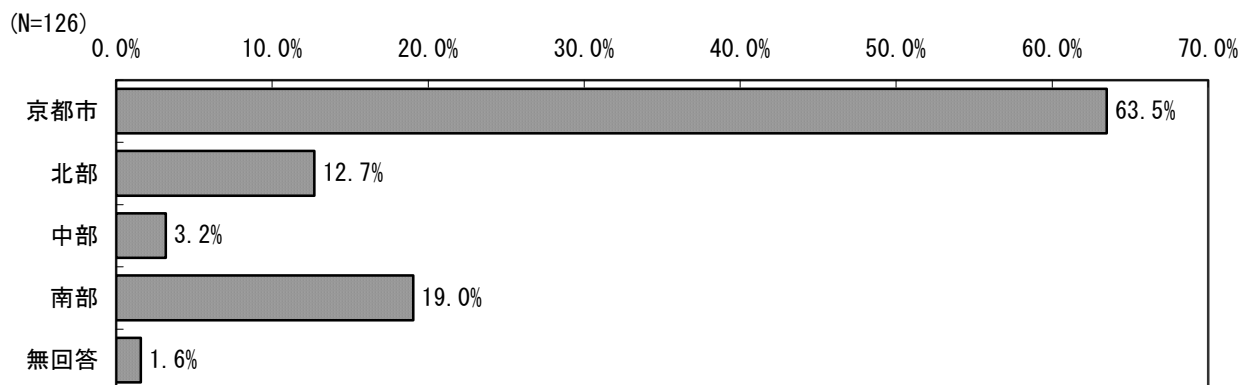


図 地域別



3 事業所の属性

問3 貴事業所の属性について、選んでください。(複数回答可)

事業所の属性としては、「市町村指定の障害者相談支援事業所」が 88.9%で最も多く、次いで「京都府指定の障害者相談支援事業所」(16.7%)、「障害者就業・生活支援センター」(4.0%)、「総合相談支援体制整備事業に指定された障害者相談支援事業所」(1.6%)となっている。また、「市町村指定の障害者相談支援事業所」(112件)のうち、京都府指定も受けている事業所が15件、市町村指定のみが97件となっている。

地域別にみると、いずれの地域でも「市町村指定の障害者相談支援事業所」が最も多い。また、「京都府指定の障害者相談支援事業所」は京都市では7.5%なのに対して、京都府域では34.1%となっている。

図 事業所の属性

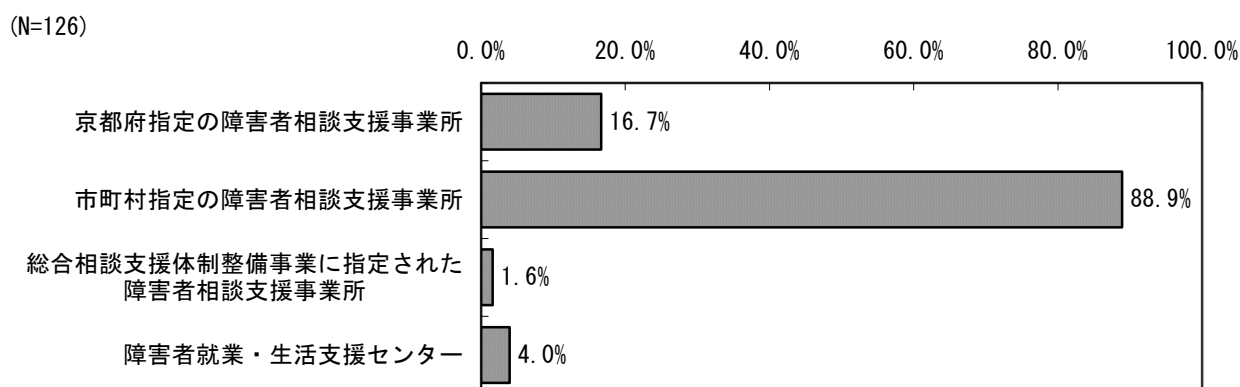


図 京都市と京都府域別 事業所の属性

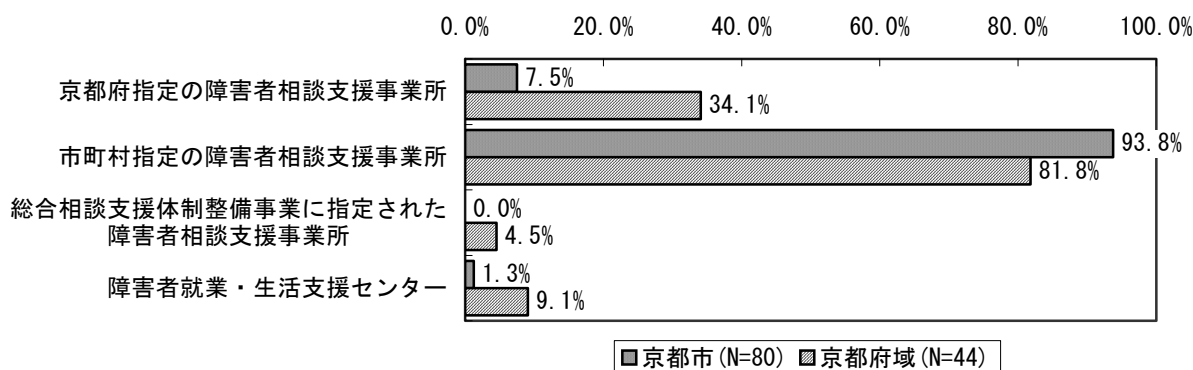
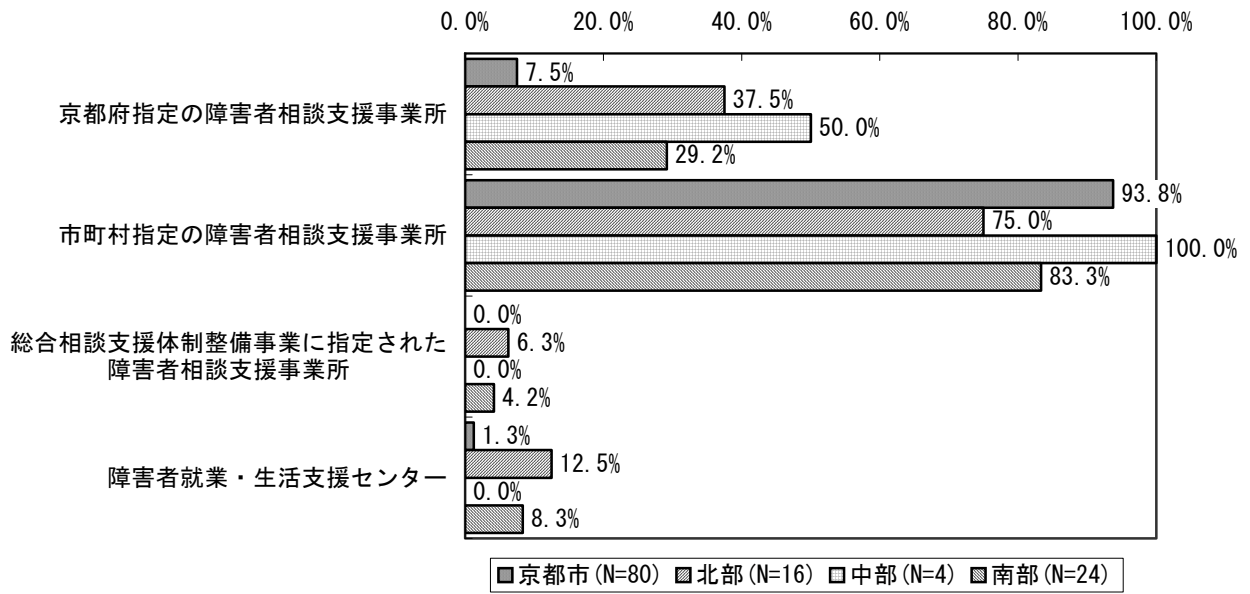


図 地域別 事業所の属性



4 相談支援事業の内容

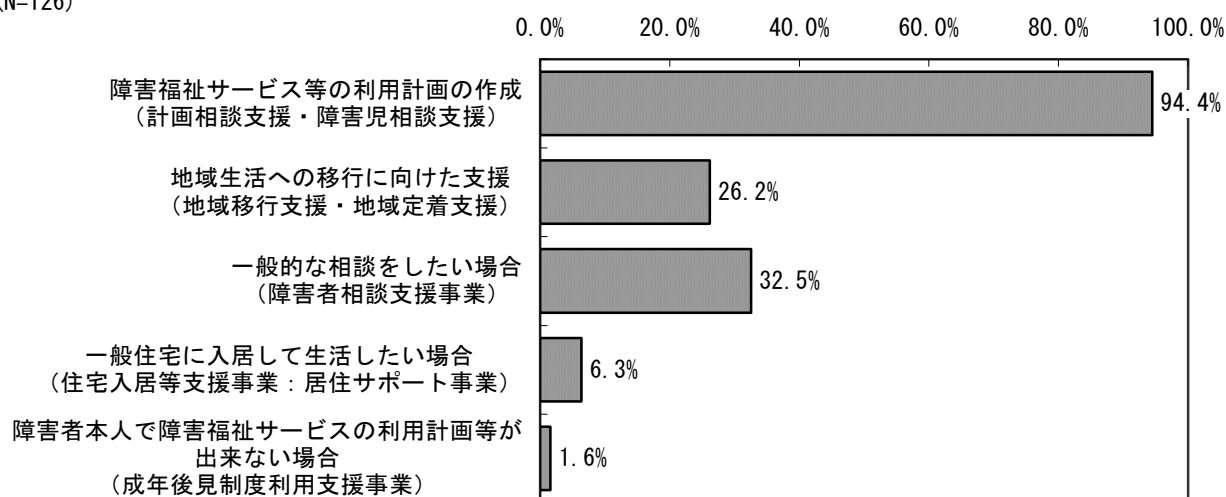
問 4 障害者相談支援事業所にお伺いします。貴事業所が実施している相談支援事業について、選んでください。（複数回答可）

相談支援事業の内容としては、「障害福祉サービス等の利用計画の作成（計画相談支援・障害児相談支援）」が 94.4%で最も多く、次いで「一般的な相談をしたい場合（障害者相談支援事業）」（32.5%）、「地域生活への移行に向けた支援（地域移行支援・地域定着支援）」（26.2%）などとなっている。

「一般住宅に入居して生活したい場合（住宅入居等支援事業：居住サポート事業）」や「障害者本人で障害福祉サービスの利用計画等が出来ない場合（成年後見制度利用支援事業）」を実施している事業所は少ない。

図 相談支援事業の内容

(N=126)



地域別にみると、「一般的な相談をしたい場合」や「地域生活への移行に向けた支援」は京都市ではいずれも1割台で、京都府域（5割以上）に比べて少なくなっている。京都市の事業所は、「障害福祉サービス等の利用計画の作成（計画相談支援・障害児相談支援）」に特化した傾向にあり、京都府域では、「地域生活への移行に向けた支援」や「一般的な相談をしたい場合」など様々な支援を重層的に実施している。

図 京都市と京都府域別 相談支援事業の内容

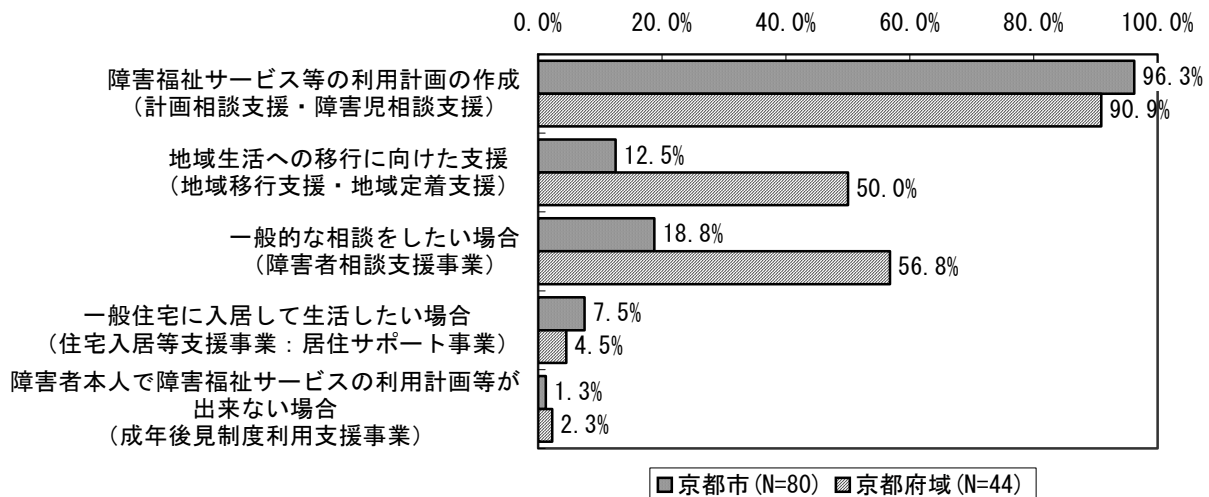
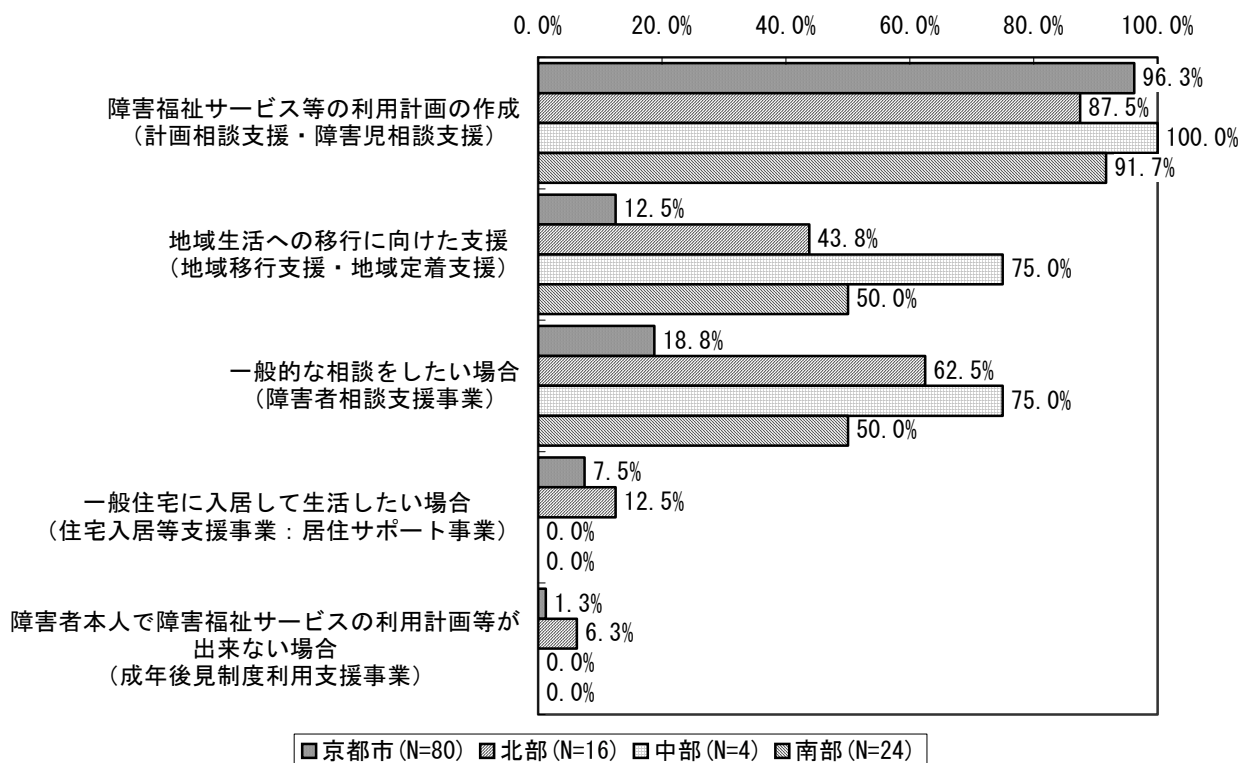
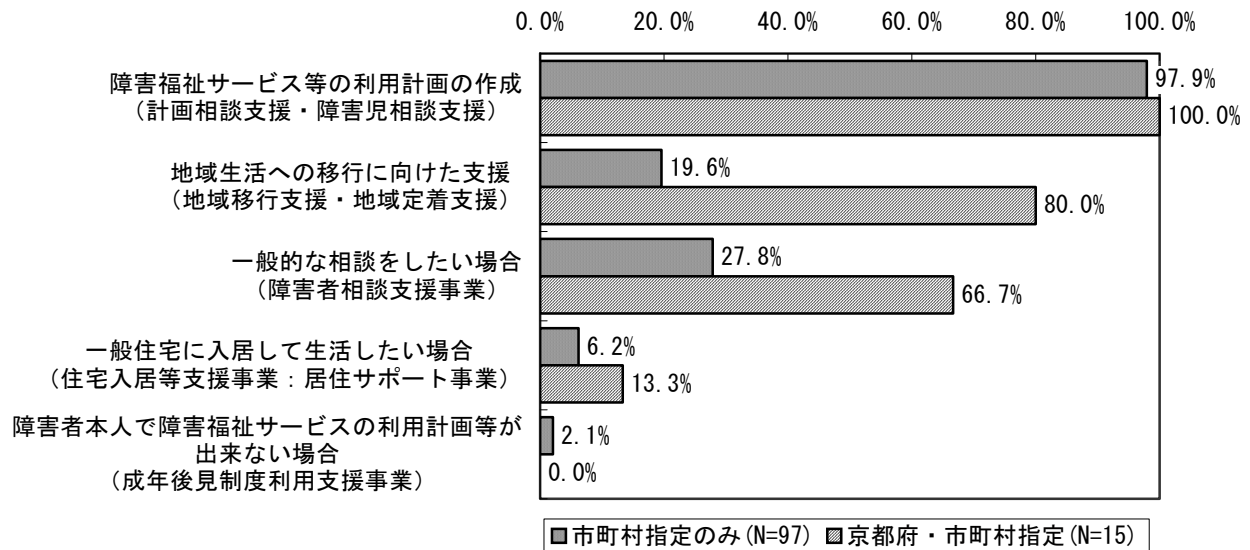


図 地域別 相談支援事業の内容



認可別にみると、「一般的な相談をしたい場合」や「地域生活への移行に向けた支援」は京都府・市町村指定をともに受けている事業所のほうが市町村指定のみの事業所に比べて多くなっている。これは市町村指定のみの事業所の多くが京都市の事業所であることに由来する部分が多い。

図 認可別 相談支援事業の内容



5 高次脳機能障害についての認知度

問5 高次脳機能障害について、お伺いします。

高次脳機能障害についての認知度は、「高次脳機能障害について、おおよそ理解している」が50.0%で最も多く、次いで「高次脳機能障害について、基本的に理解している」(35.7%)となっており、8割以上が理解していると回答している。

また、「聞いたことはあるが、理解しているとはいえない」が14.3%となっており、1割強の事業所は、理解していない状況となっている。「聞いたことがない」はなかった。

地域別にみると、8割以上がおおむね理解していると回答している。

高次脳機能障害という言葉については、知られている。

図 高次脳機能障害についての認知度

(N=126)

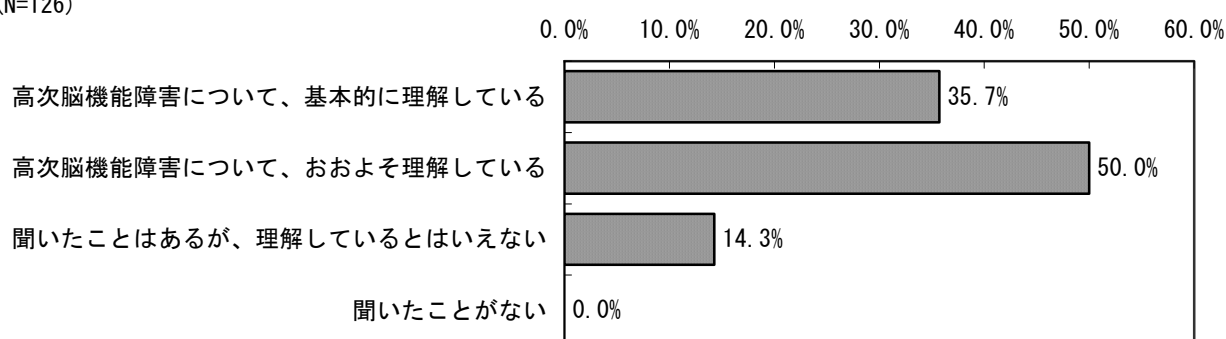


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害についての認知度

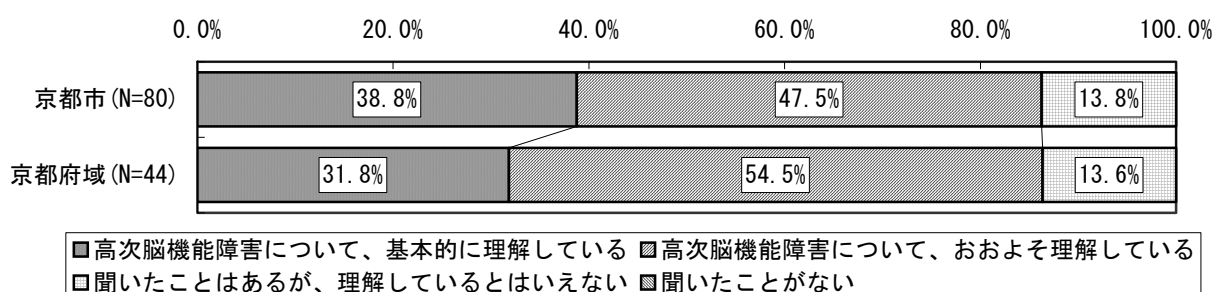
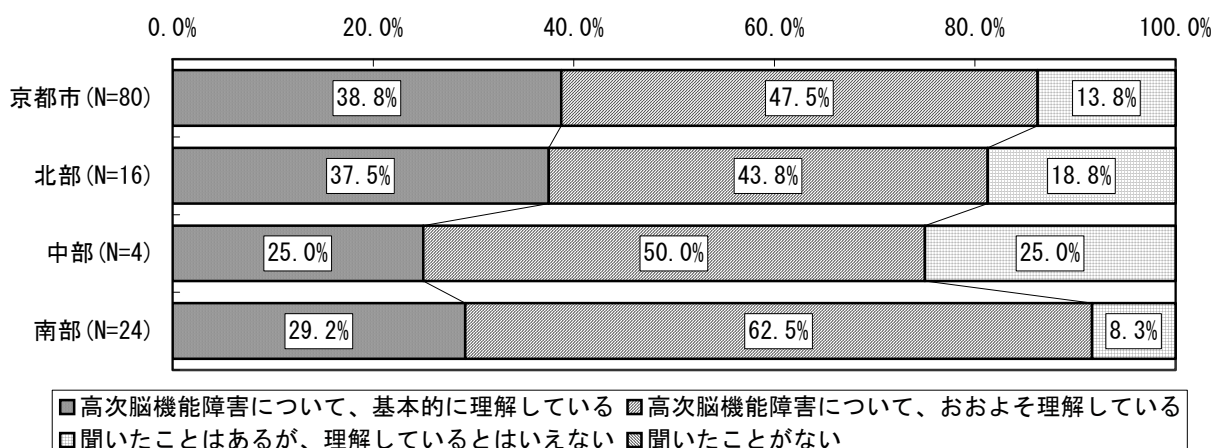


図 地域別 高次脳機能障害についての認知度



6 高次脳機能障害支援拠点との連携

問 6 高次脳機能障害支援拠点（京都府リハビリテーション支援センターや京都市地域リハビリテーション推進センターなど）について、お伺いします。

高次脳機能障害支援拠点については、「支援拠点について、知っている」が 49.2%で最も多く、次いで「相談したことがある」（24.6%）、「支援拠点があるとは知らなかった」（14.3%）、「よく、相談・連携をしている」（10.3%）となっている。

地域別にみると、相談・連携したことがある事業所の割合は京都市（37.6%）が最も多く、次いで南部（33.3%）となっている。「よく、相談・連携をしている」は北部（18.8%）が最も多くなっている。

京都市と府域別にみると、京都府域（13.6%）が京都市（8.8%）に比べて多い。

図 高次脳機能障害支援拠点との連携

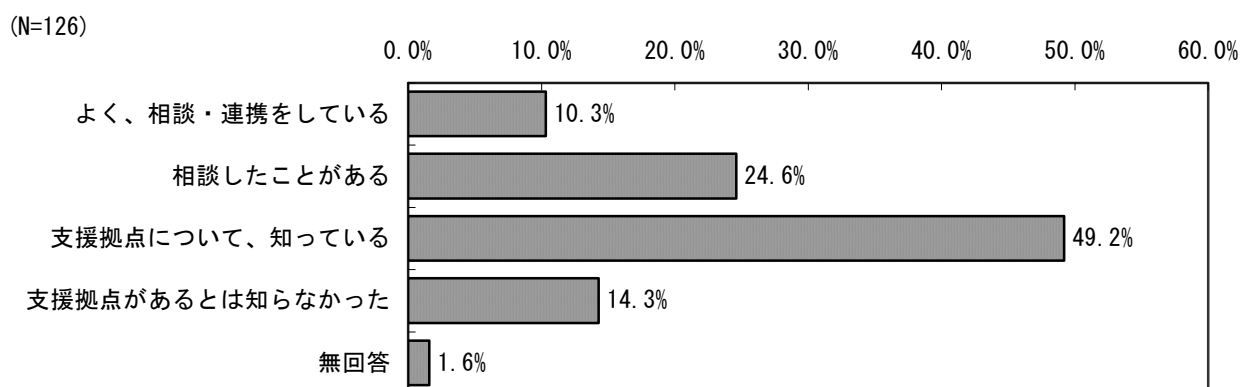


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害支援拠点との連携

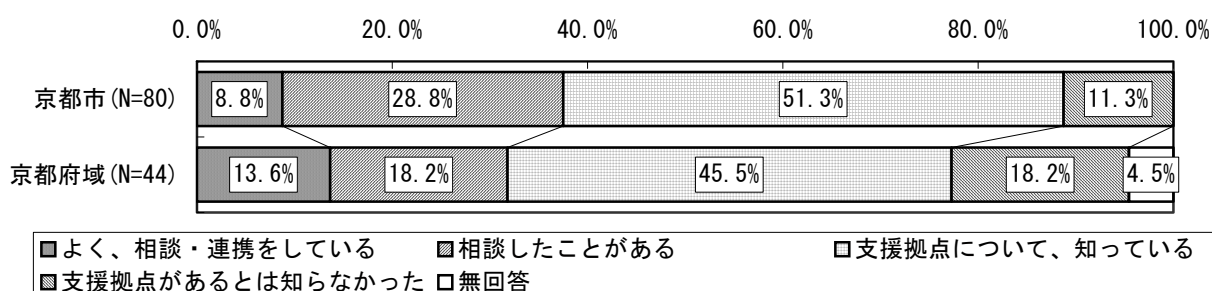
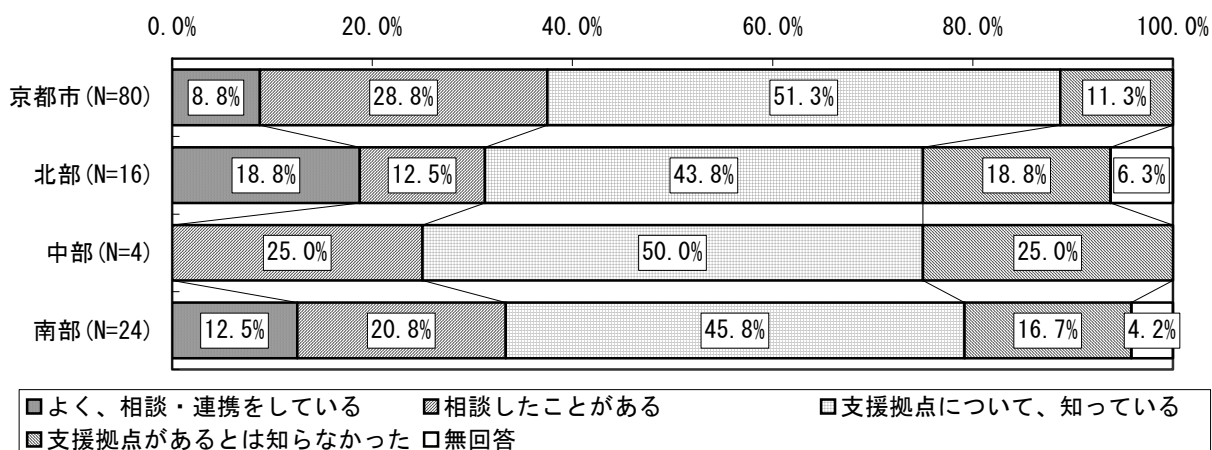
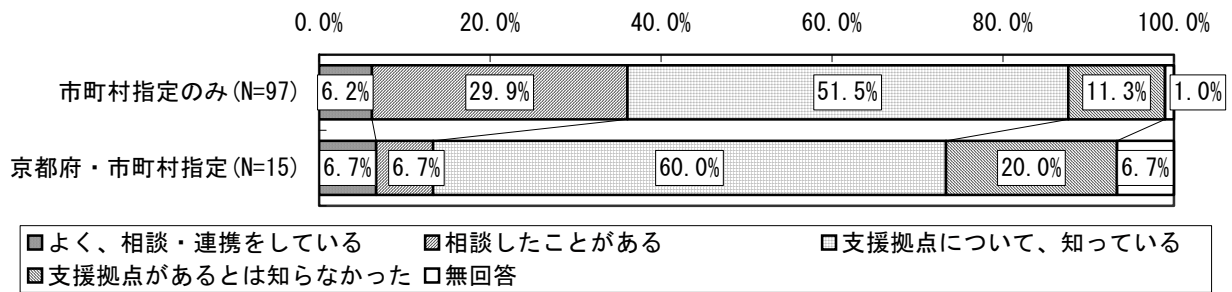


図 地域別 高次脳機能障害支援拠点との連携



認可別にみると、相談・連携したことがある事業所の割合は市町村指定のみ（36.1%）が京都府・市町村指定（14.4%）に比べて多くなっている。

図 認可別 高次脳機能障害支援拠点との連携



7 高次脳機能障害支援拠点の研修会について

問7 高次脳機能障害支援拠点の研修会について、お伺いします。

研修会への参加については、「出来るだけ参加している」が11.9%、「機会があれば参加している」が41.3%で、参加したことがある事業所は53.2%となっている。

また、「参加したことがない」は41.3%、「研修会については知らなかった」は5.6%となっている。

地域別にみると、参加したことがある事業所は北部では75.1%と、京都市・南部（ともに約5割）に比べて多くなっている。

京都市と府域別にみると、「出来るだけ参加している」は京都府域（20.5%）が京都市（7.5%）に比べて多く、京都市以外のほうが研修会には積極的である。

図 高次脳機能障害支援拠点の研修会について

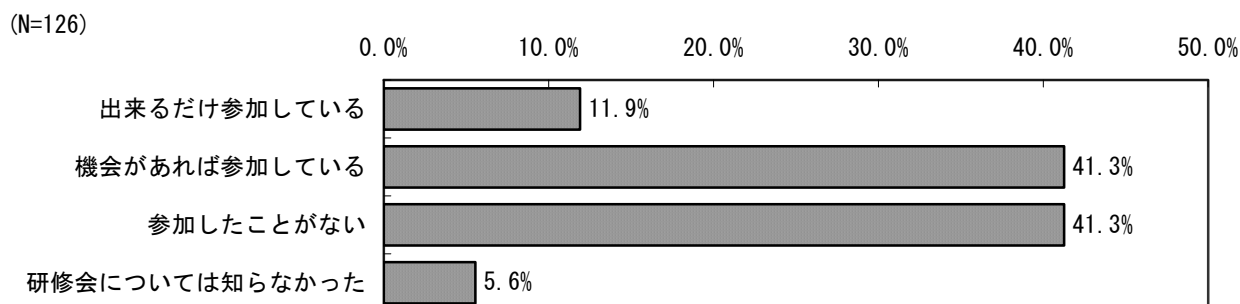
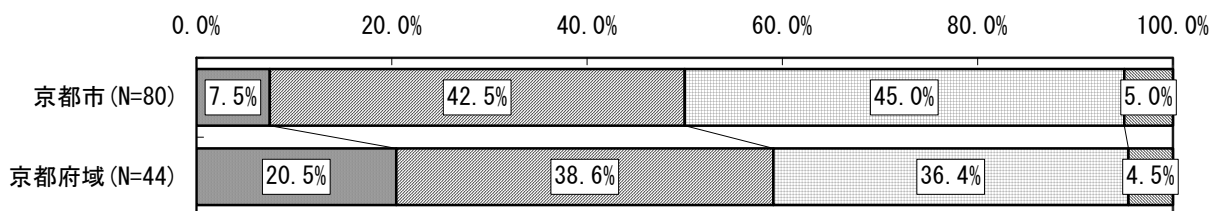
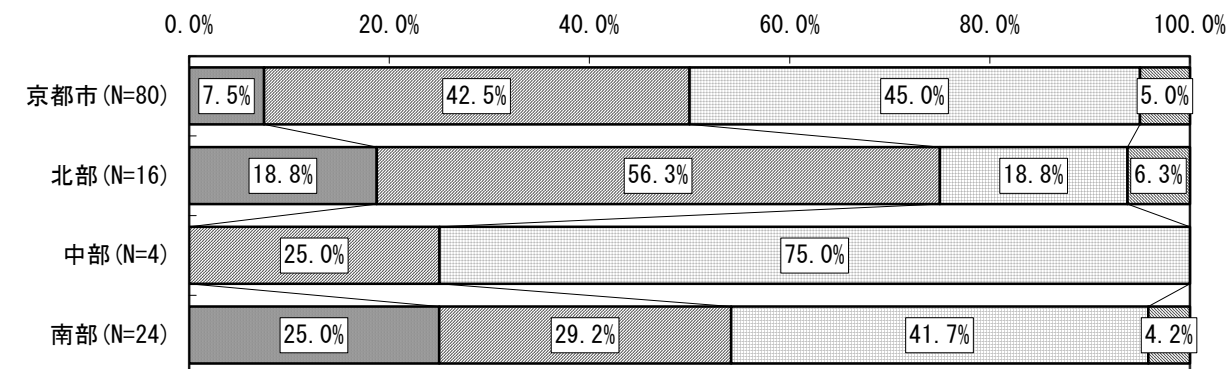


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害支援拠点の研修会について



■出来るだけ参加している ■機会があれば参加している □参加したことがない ■研修会については知らなかった

図 地域別 高次脳機能障害支援拠点の研修会について



■出来るだけ参加している ■機会があれば参加している □参加したことがない ■研修会については知らなかった

8 高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について

問 8 高次脳機能障害支援拠点が行うネットワーク会議について、お伺いします。

ネットワーク会議への参加では、「参加したことがない」が 57.1%で最も多く、次いで「機会があれば参加している」「ネットワーク会議については、知らなかった」（ともに 17.5%）「出来るだけ参加している」（7.1%）となっている。

地域別にみると、参加している事業所が最も多いのは北部（68.8%）で、次いで南部（33.3%）となっている。京都府域のほうが京都市に比べて参加が多い。

図 高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について

(N=126)

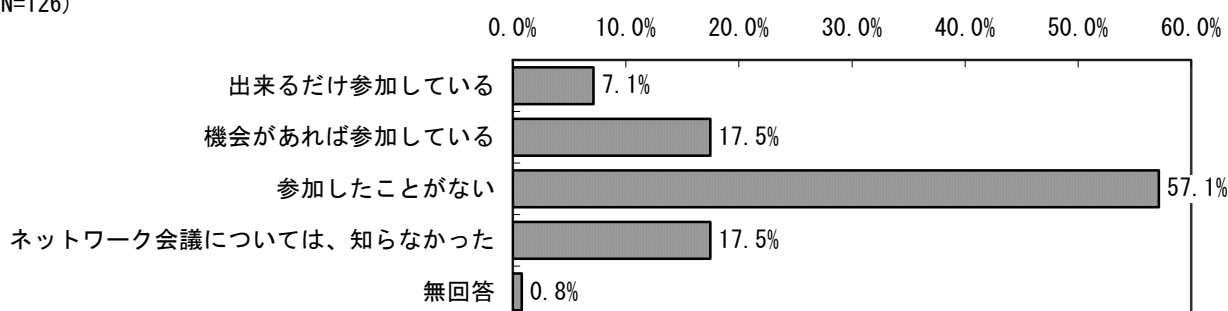


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について

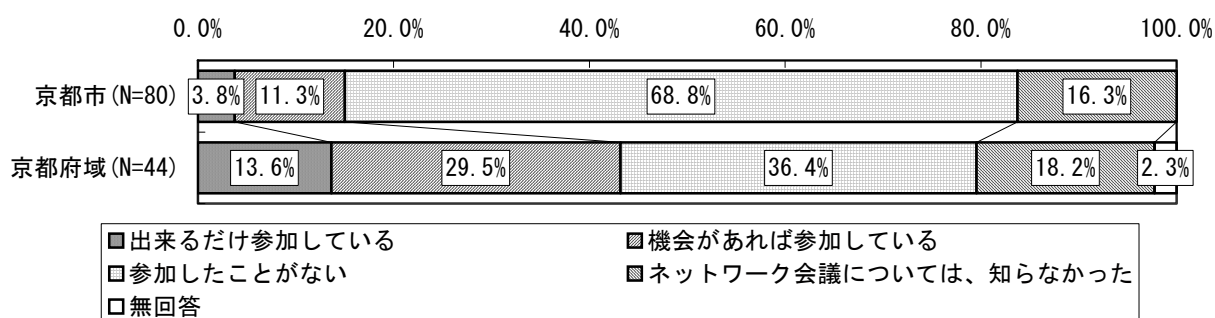
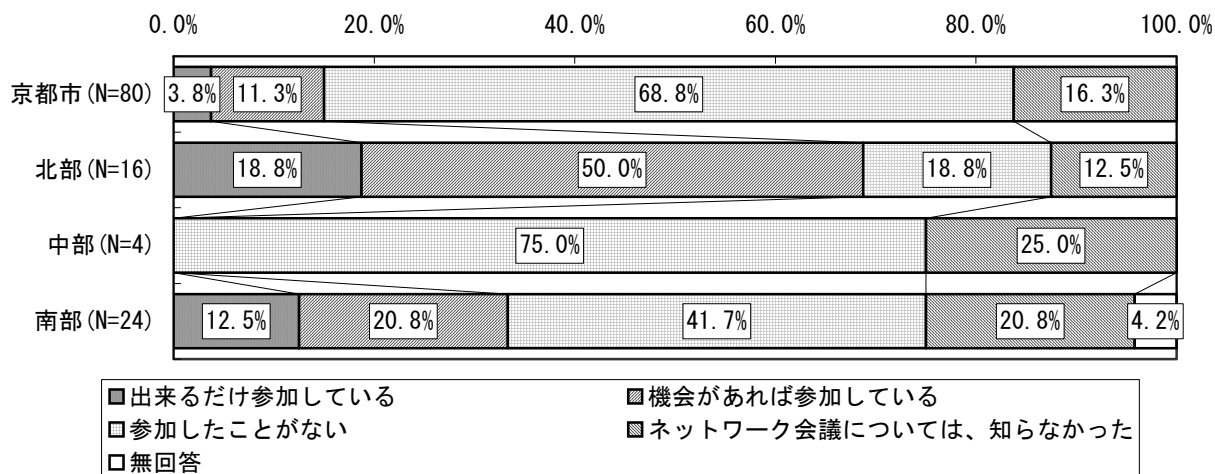


図 地域別 高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について



9 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容

問 9 貴事業所で、高次脳機能障害についての相談支援内容について、積極的に取り組んでいる支援内容について、お伺いします。(複数回答可)

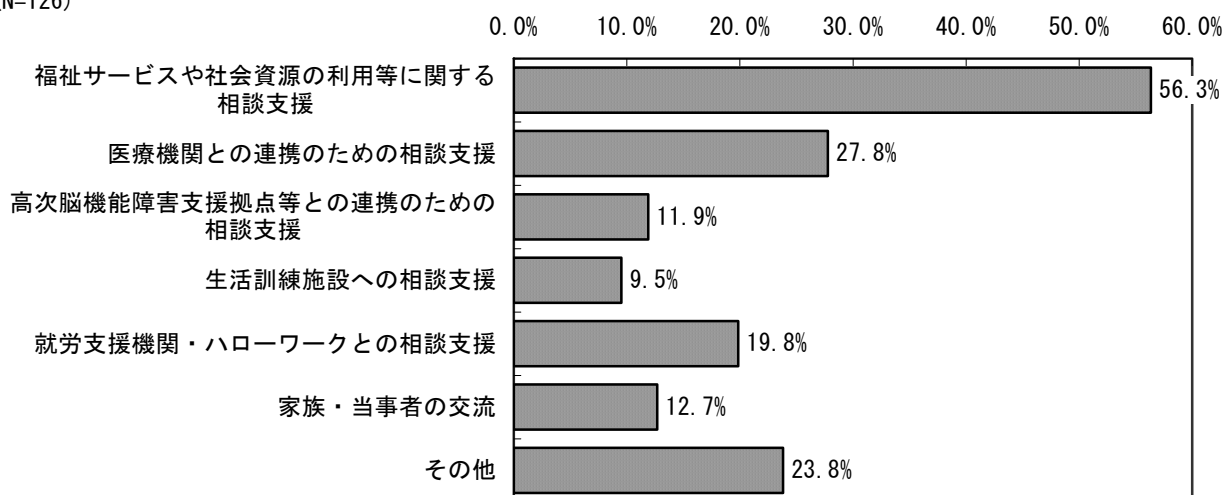
高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容としては、「その他」を除いて、「福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援」が56.3%で最も多く、次いで「医療機関との連携のための相談支援」(27.8%)、「就労支援機関・ハローワークとの相談支援」(19.8%) などとなっている。

「その他」の内容としては、「高次脳機能障害についての相談支援を行ったことがない」といった事例がないとの回答が多くを占めている。

そのなかで、取り組んでいる事例としては、「研修案内などの掲示」「就労支援、企業との相談支援」「自立訓練家族支援生活困窮者自立支援法にある職業訓練事業の情報提供」「自立支援協議会等での高次脳機能障害者支援のための環境整備や支援課題の提起、事例報告等」などが挙げられている。

図 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容

(N=126)



地域別にみると、いずれの地域でも「福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援」が最も多くなっている。おおむねどの項目でも北部・南部は京都市に比べて多い傾向がみられ、特に「医療機関との連携のための相談支援」「高次脳機能障害支援拠点等との連携のための相談支援」は差が大きい。

図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容

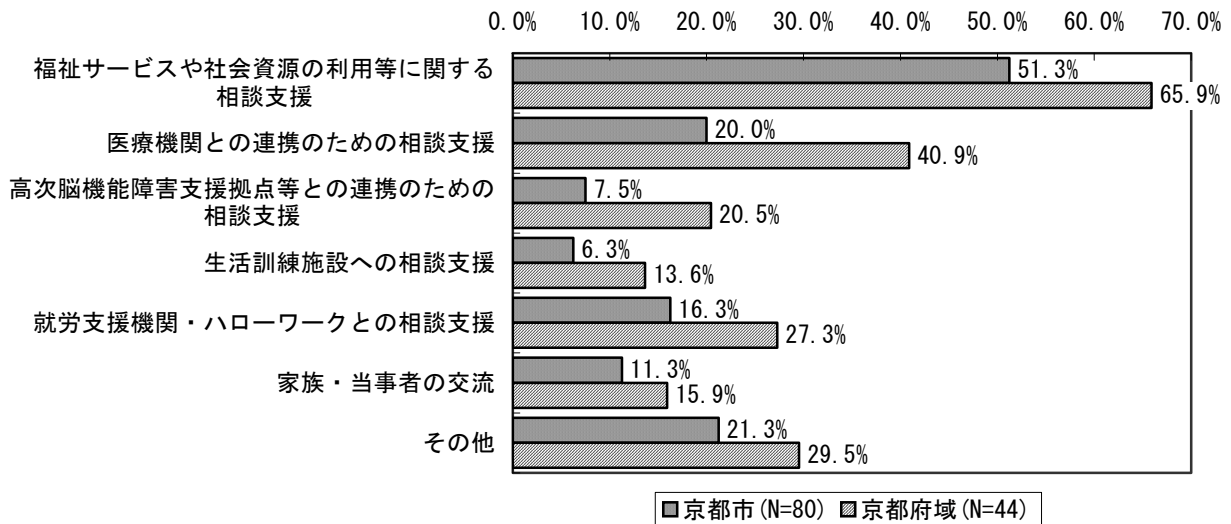
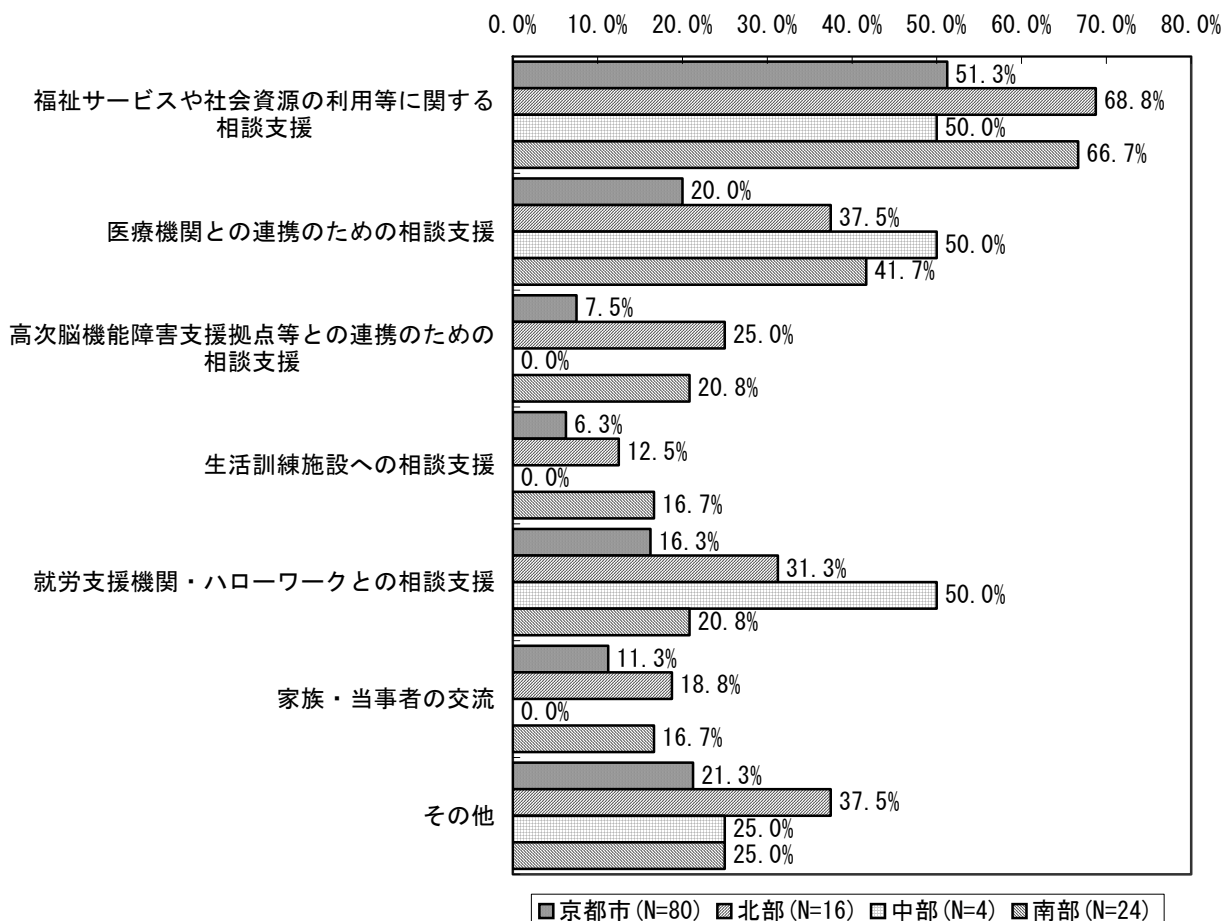


図 地域別 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容



高次脳機能障害についての認知度別にみると、いずれの支援も理解している事業所ほど多くなっている。

認可別にみると、「福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援」は京都府の指定を受けている事業所（73.3%）が市町村のみの指定（50.5%）に比べて多くなっている。

図 認知度別 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容

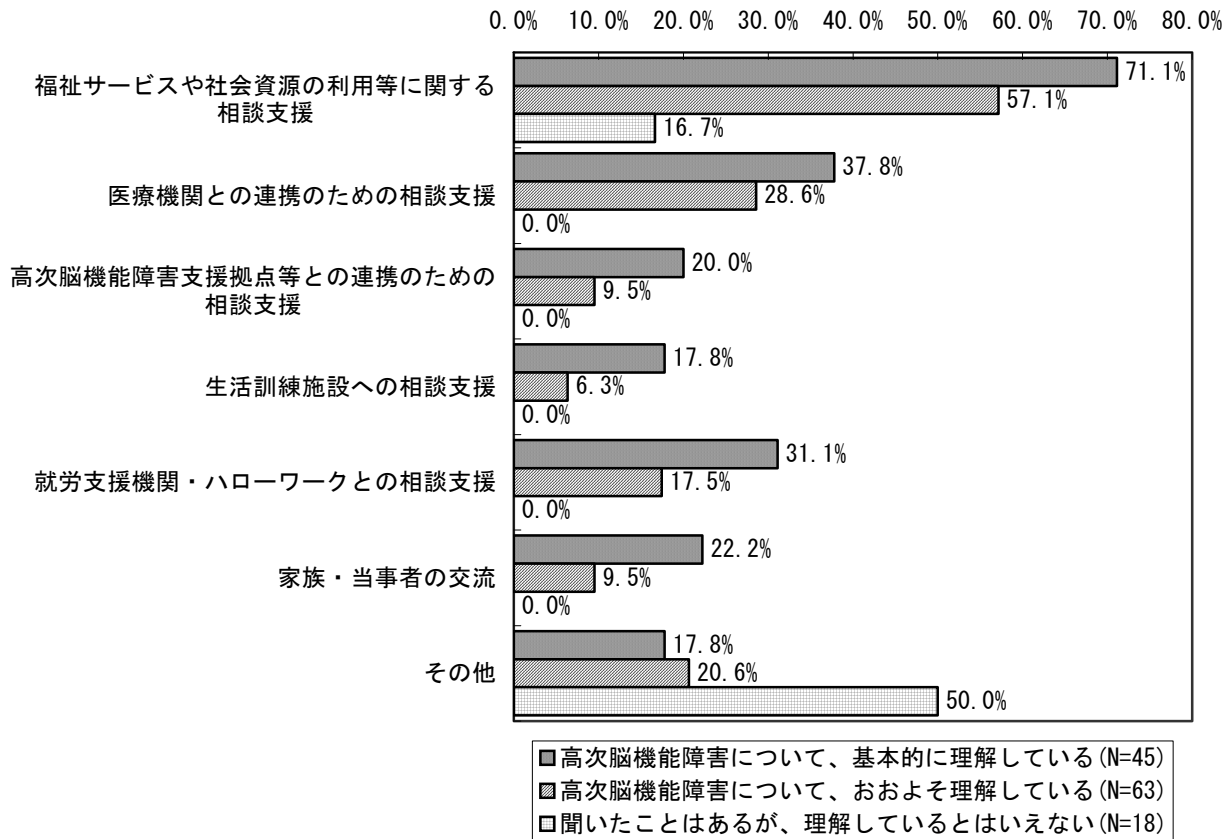
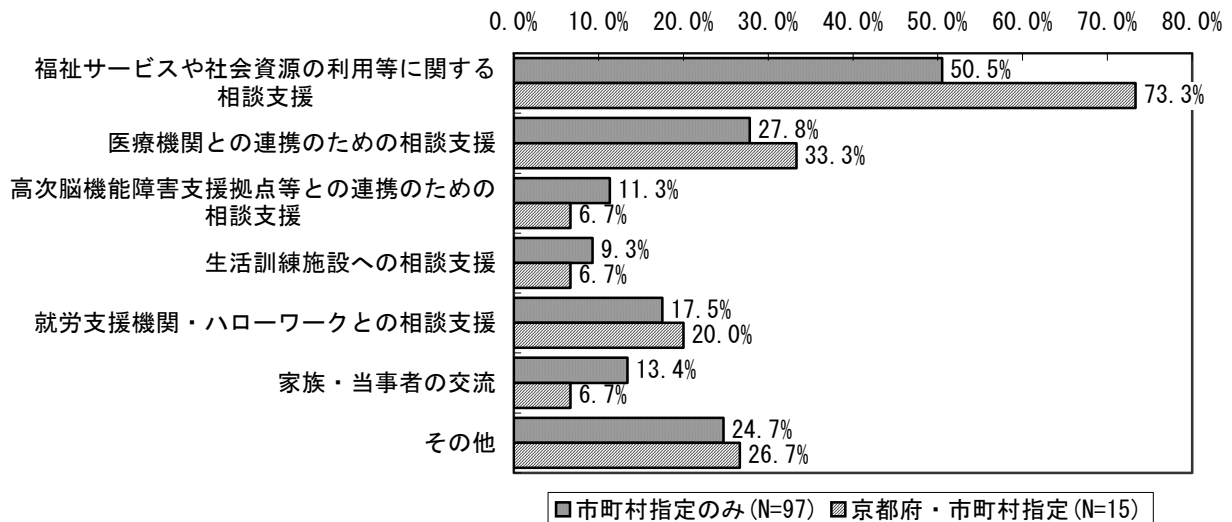


図 認可別 高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容



10 高次脳機能障害者の利用者数

問 10 貴事業所での高次脳機能障害者（と思われる者）の利用者が、これまでに何人、いましたか。

高次脳機能障害の利用者数は、「利用者は、1～4名であった」が49.2%で最も多く、次いで「利用者いない」（29.4%）となっている。利用者がいた事業所は約7割となっているが、利用者が10名以上は、合わせても8.0%とごくわずかで、高次脳機能障害の事例に接している事例が少ない事業所がほとんどとなっている。

地域別にみると、利用者がいた事業所は北部では8割を超えている。京都市と府域別にみると、京都府域のほうが京都市に比べて利用者数が多い傾向がみられる。

図 高次脳機能障害者の利用者数

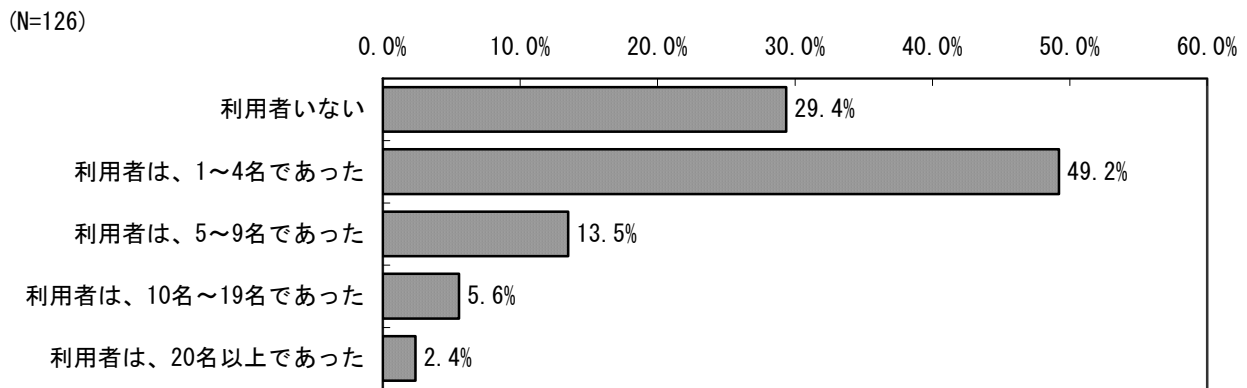


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害者の利用者数

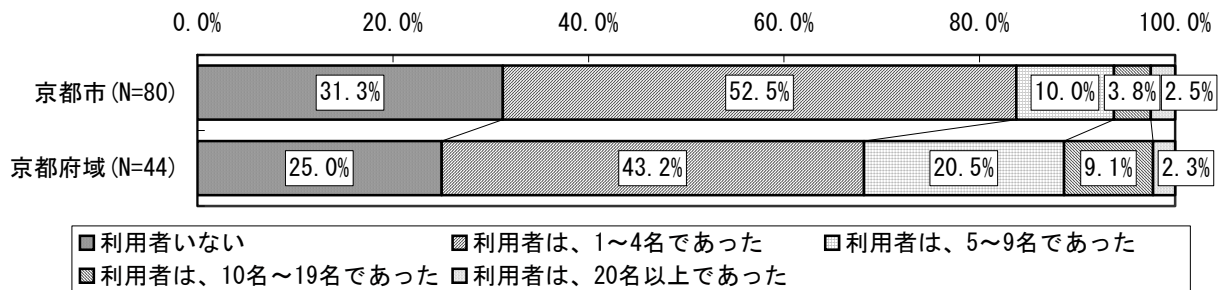
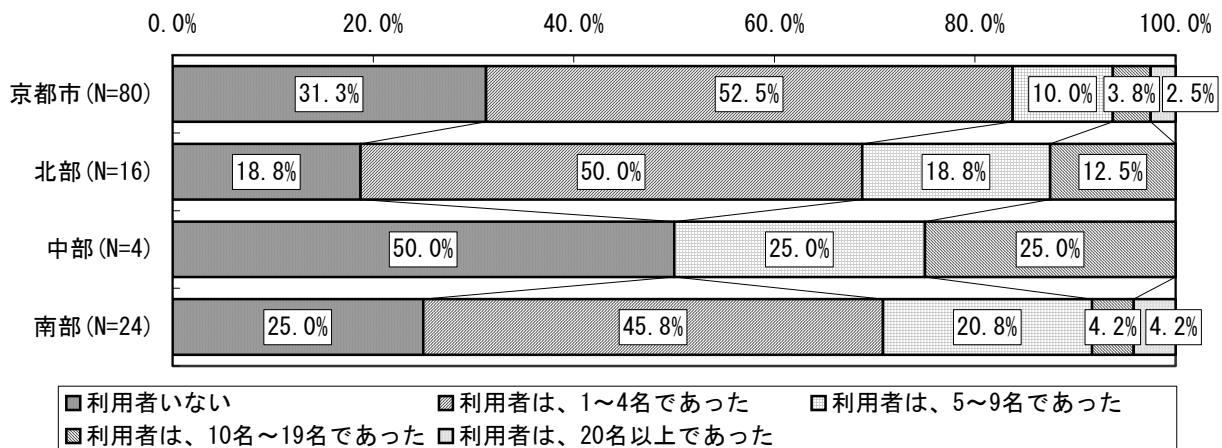


図 地域別 高次脳機能障害者の利用者数



11 高次脳機能障害の方が利用される場合の対処について

問 11 貴事業所で高次脳機能障害と思われる方が利用される場合、どうされていますか。

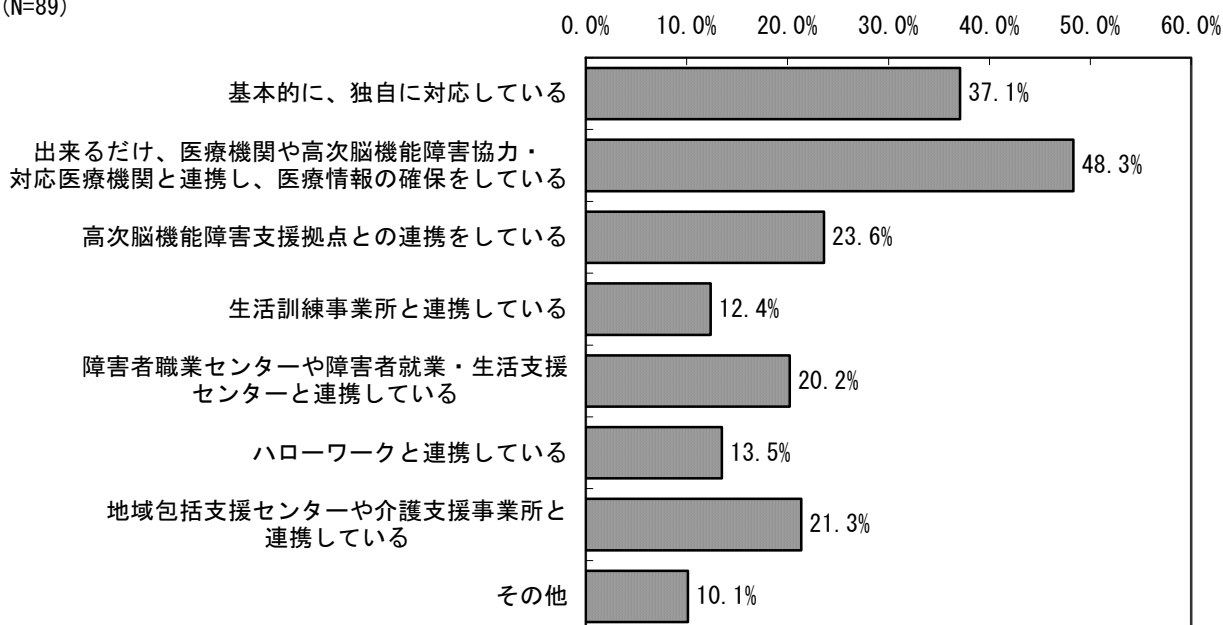
(複数回答可)

高次脳機能障害者の利用者が居る事業所について、利用される場合の対応としては、「出来るだけ、医療機関や高次脳機能障害協力・対応医療機関と連携し、医療情報の確保をしている」が 48.3%で最も多く、次いで「基本的に、独自に対応している」(37.1%)、「高次脳機能障害支援拠点との連携をしている」(23.6%) などとなっている。

「その他」の内容としては、「後見人、生活保護カウンセラー、保健師との連携」「通所事業所との連携」「生活困窮者自立支援法の相談員との連携」などが挙げられている。

図 高次脳機能障害の方が利用される場合の対処について

(N=89)



地域別にみると、京都府域では「出来るだけ、医療機関や高次脳機能障害協力・対応医療機関と連携し、医療情報の確保をしている」(51.5%)が最も多くなっているのに対し、京都市域では「基本的に、独自に対応している」(45.5%)も同率で、独自対応が多くなっている。

北部(N=13)では「出来るだけ、医療機関や高次脳機能障害協力・対応医療機関と連携し、医療情報の確保をしている」(61.5%)が多く一方で独自対応がない。また、中部(N=2)では、施設数は限られているが多施設との連携を行っている。南部(N=18)では、京都市域と似ているが、「地域包括支援センターや介護支援事業所との連携している」施設はなかった。

図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害の方が利用される場合の対応について

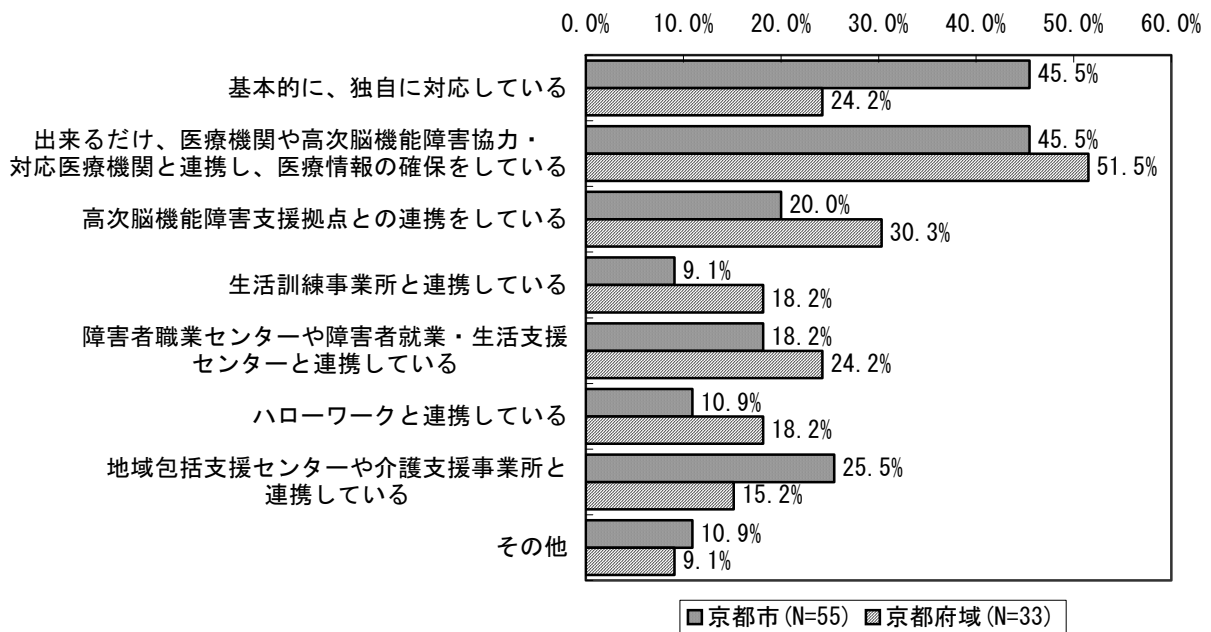
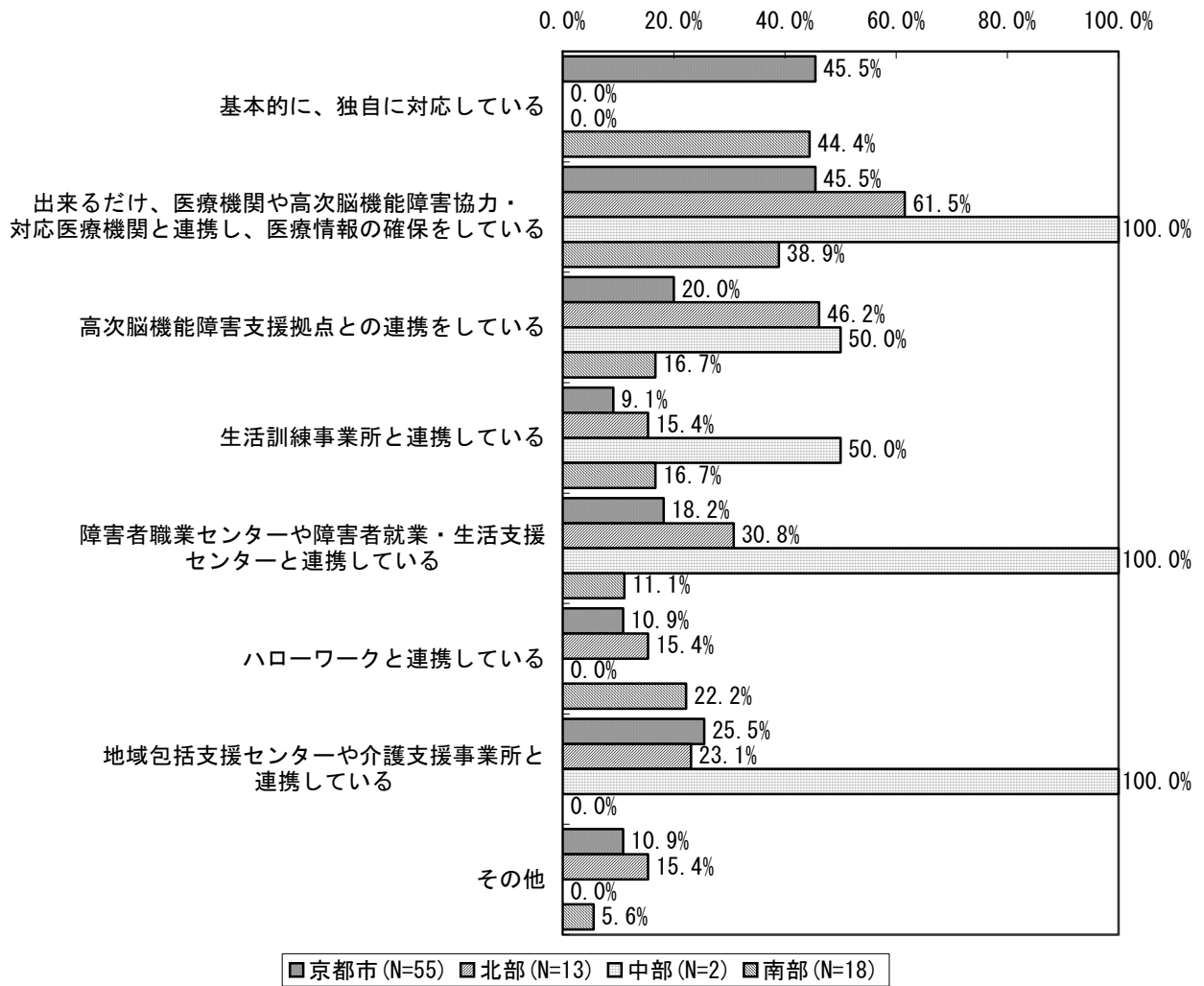
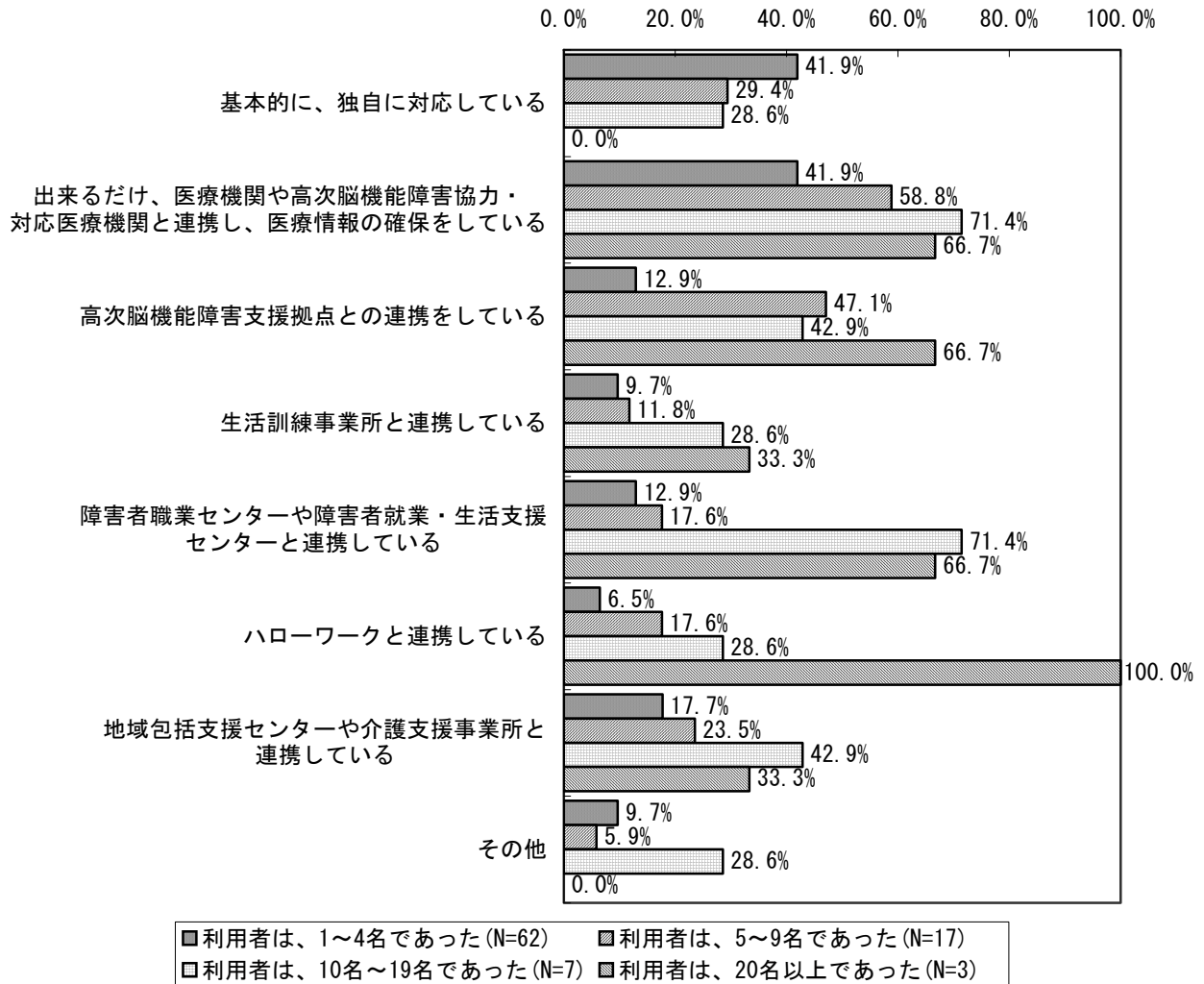


図 地域別 高次脳機能障害の方が利用される場合の対応について



利用者数別にみると、「基本的に、独自に対応している」は利用者が少ないほど多くなっているが、それ以外は利用者が多いほどおおむね多くなっている。利用者が10～19名では医療機関や障害者就業センター等との連携をしている事業所が7割を超えている。

図 利用者数別 高次脳機能障害の方が利用される場合の対処について



12 医療機関との相談・連携について

問 12 高次脳機能障害についての医療機関との相談・連携について、お伺いします。

医療機関との相談や連携については、「医療機関との相談・連携は、あまり出来ていない」が 37.3%で最も多く、次いで「医療機関との相談・連携は、ほとんどできていない」(21.4%)となっている。連携ができていないが 58.7%となっている。

地域別にみると、連携ができていない事業所が最も多いのは南部 (29.2%) で、次いで京都市 (16.3%) となっている。

京都市と府域別にみると、京都市は「医療機関との相談・連携は、必要がない」が 13.8%と、京都府域 (6.8%) に比べて多い。

図 医療機関との相談・連携について

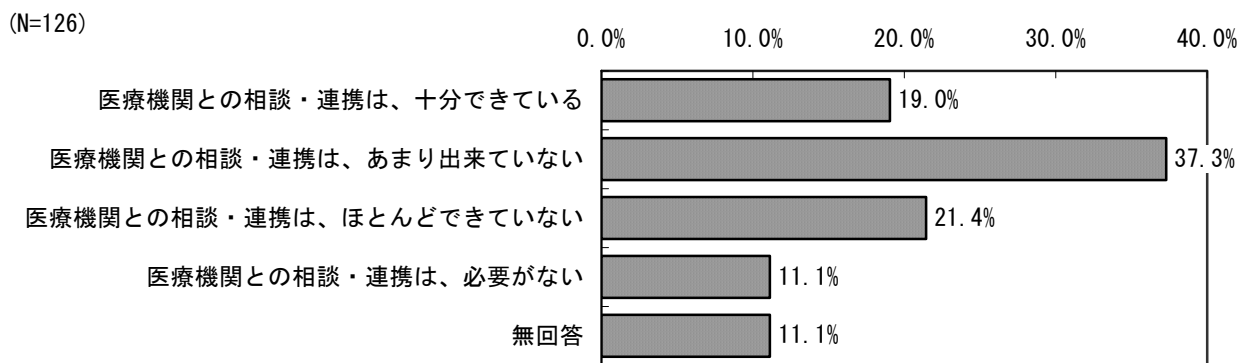
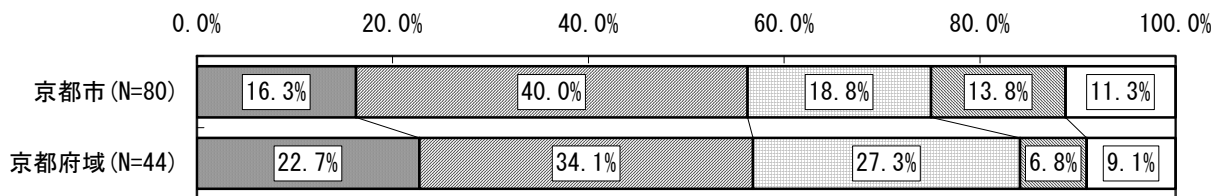
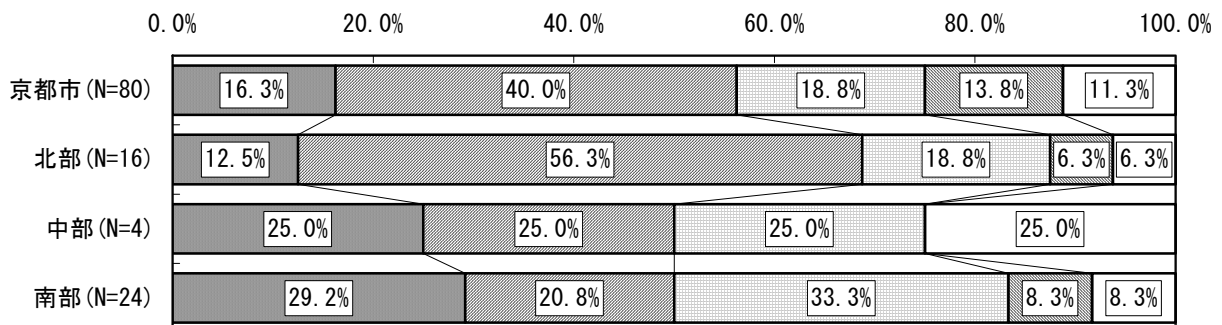


図 京都市と京都府域別 医療機関との相談・連携について



■ 医療機関との相談・連携は、十分できている
 □ 医療機関との相談・連携は、ほとんどできていない
 ■ 医療機関との相談・連携は、必要がない
 □ 無回答

図 地域別 医療機関との相談・連携について



■ 医療機関との相談・連携は、十分できている
 □ 医療機関との相談・連携は、ほとんどできていない
 ■ 医療機関との相談・連携は、必要がない
 □ 無回答

13 医療機関との連携での課題

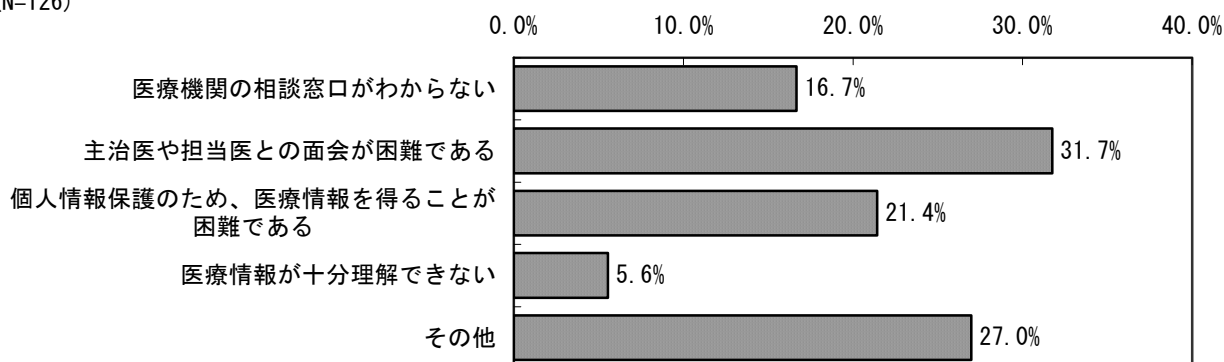
問 13 高次脳機能障害についての医療機関との連携について、どんな問題点や課題がありますか。(複数回答可)

医療機関との連携における課題としては、その他を除いて、「主治医や担当医との面会が困難である」が31.7%で最も多く、次いで「個人情報保護のため、医療情報を得ることが困難である」(21.4%)、「医療機関の相談窓口がわからない」(16.7%) などとなっている。

「その他」の内容としては、「関わった経験がないのでわからない」が多いが、「福祉サービス利用の相談がほとんどのため、本人の様子も安定しており、医療とのつながりを持つ機会がない。連携の必要性は感じている」、「症状が固定された方は、特に活発な連携となることはない。家族が窓口となっているため、情報が入りにくい」、「当法人では、症状が固定化し、当該診療科をすでに受診していない方がほとんど」、「医療と福祉で相談者への対応も違うため、お互いの支援の方法について話す場が持ちにくい」、「医療機関側が、地域の福祉サービス等についての知識や理解が十分でない」、「医療より福祉へつながる段階の方は連携がはかれるが、年月が経つと窓口がわからない」、「地域で主となる医師、高次脳の特任医が少ない」「退院時に十分な連携体制が作れておらず地域生活で行き詰まってから相談に繋がり、そこから医療との連携が始まるケースが多い」、「連携するチャンスをつかみにくい」、「本人と医療機関の関わりが少ない」、「受障後数年経過されている方に関しては主治医等医療機関の担当がわからない場合がある。」などが挙げられている。

図 医療機関との連携での課題

(N=126)



地域別にみると、京都市では京都府域に比べて「医療機関の相談窓口がわからない」が多くなっている。

図 地域別 医療機関との連携での課題

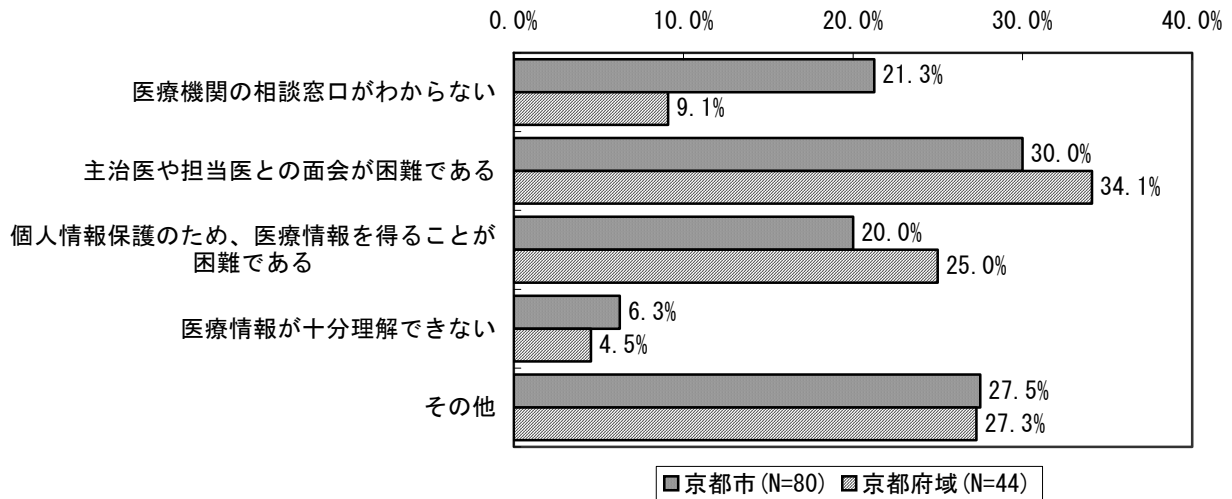
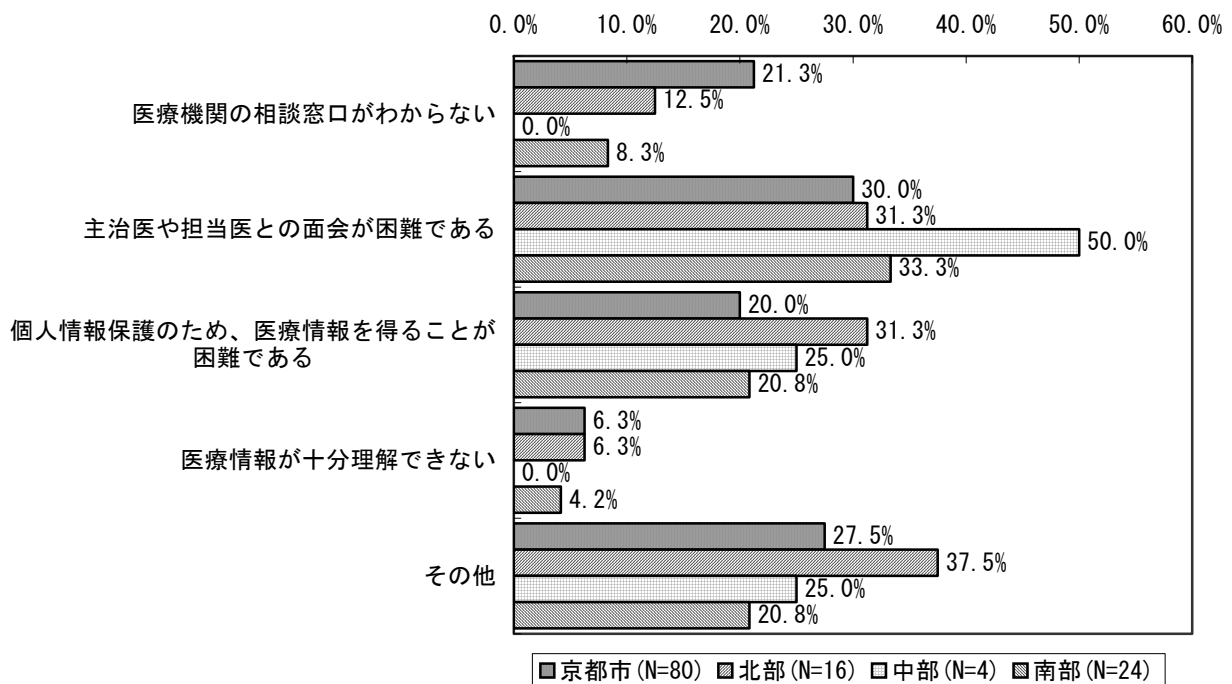
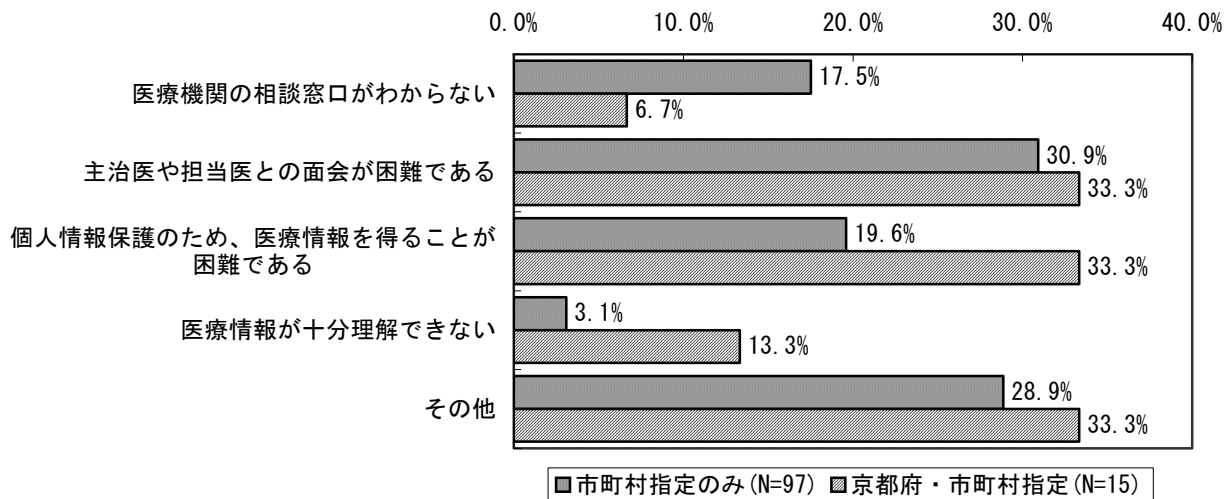


図 地域別 医療機関との連携での課題



認可別にみると、「個人情報保護のため、医療情報を得ることが困難である」や「医療情報が十分理解できない」は京都府の指定を受けている事業所が市町村指定のみの事業所に比べてが多くなっている。

図 認可別 医療機関との連携での課題



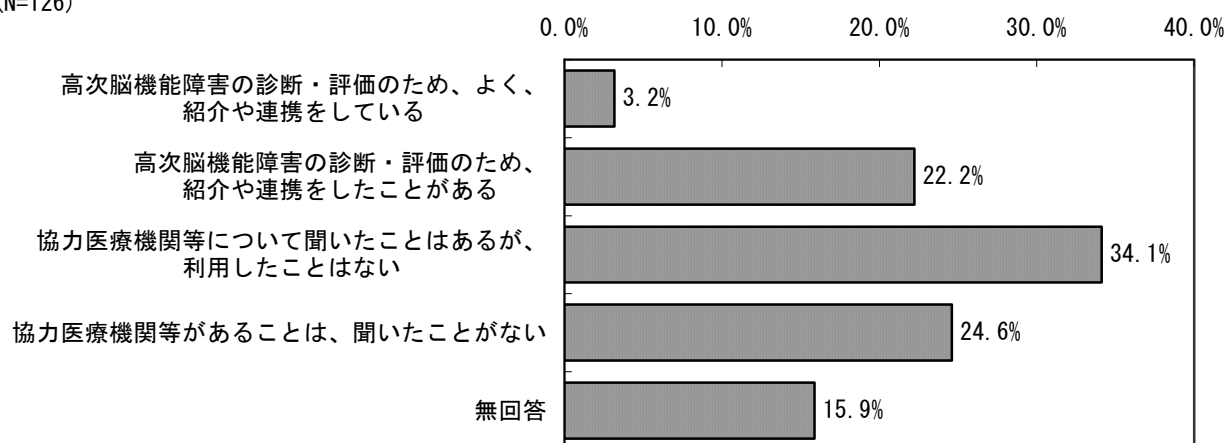
14 協力医療機関や対応医療機関について

問 14 高次脳機能障害協力医療機関や対応医療機関について、お伺いします。

協力医療機関との連携状況では、「協力医療機関等について聞いたことはあるが、利用したことはない」が34.1%で最も多く、次いで「協力医療機関等があることは、聞いたことがない」(24.6%)、「高次脳機能障害の診断・評価のため、紹介や連携をしたことがある」(22.2%) などとなっている。紹介や連携の経験がある事業所は25.4%となっている。

図 協力医療機関や対応医療機関について

(N=126)



地域別にみると、紹介や連携の経験がある事業所が最も多いのは南部（37.5％）で、次いで北部（31.3％）となっている。

京都市と府域別にみると、京都市（18.8％）は京都府域（36.3％）に比べて紹介や連携の経験がある事業所が少ない。

図 京都市と京都府域別 協力医療機関や対応医療機関について

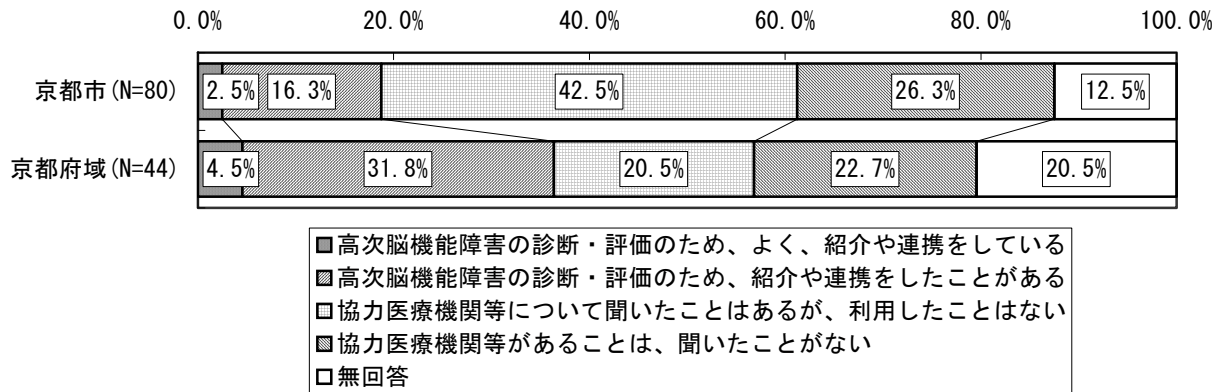
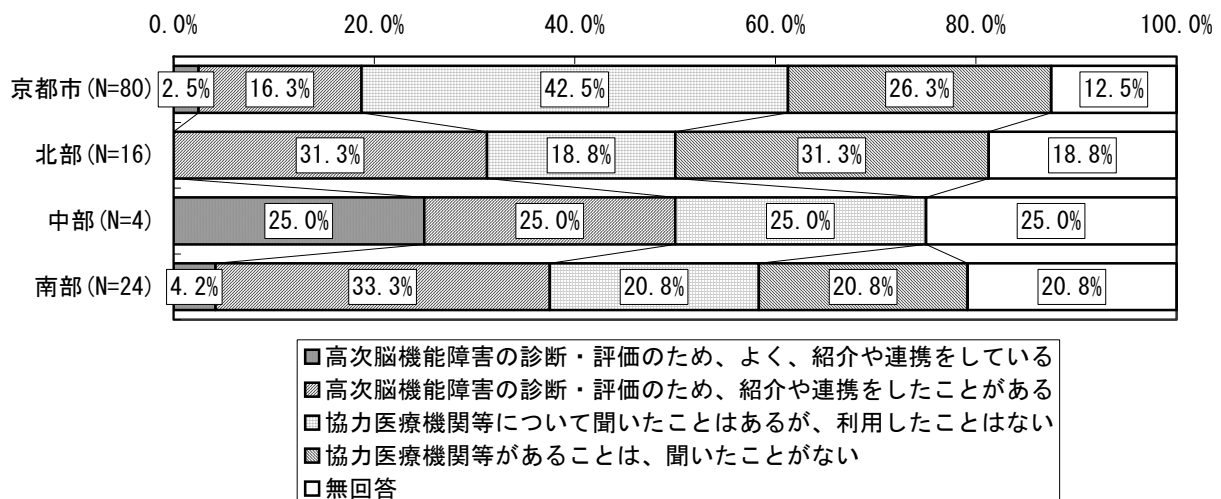


図 地域別 協力医療機関や対応医療機関について



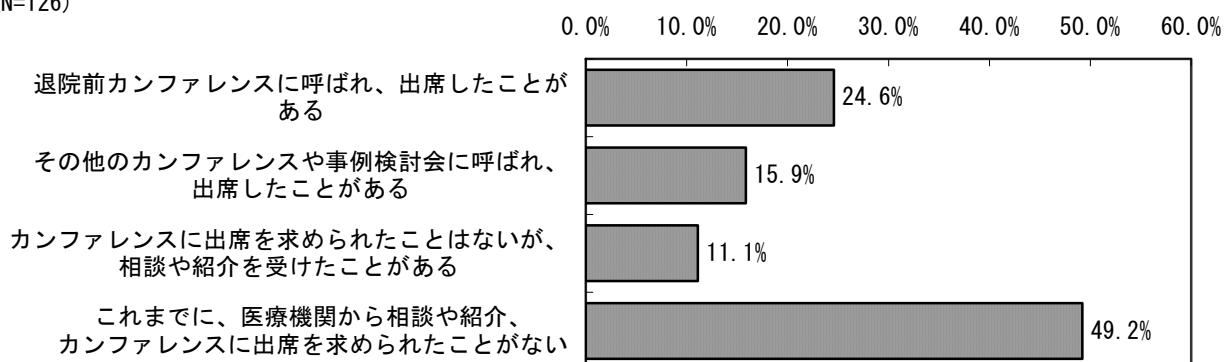
15 退院前カンファレンス等の出席状況

問 15 高次脳機能障害者の福祉サービスの利用のために、医療機関に呼ばれ、退院前カンファレンス等に出席したことがありますか。(複数回答可)

退院前カンファレンス等の出席については、「これまでに、医療機関から相談や紹介、カンファレンスに出席を求められたことがない」が49.2%で最も多く、次いで「退院前カンファレンスに呼ばれ、出席したことがある」(24.6%)、「その他のカンファレンスや事例検討会に呼ばれ、出席したことがある」(15.9%)、「カンファレンスに出席を求められたことはないが、相談や紹介を受けたことがある」(11.1%)となっている。

図 退院前カンファレンス等の出席状況

(N=126)



京都市と府域別にみると、退院前カンファレンスや事例検討会などの出席経験は、京都府域が京都市に比べて多くなっている。

地域別にみると、北部や南部で「退院前カンファレンスに呼ばれ、出席したことがある」や「その他のカンファレンスや事例検討会に呼ばれ、出席したことがある」が多くなる。

図 京都市と京都府域別 退院前カンファレンス等の出席状況

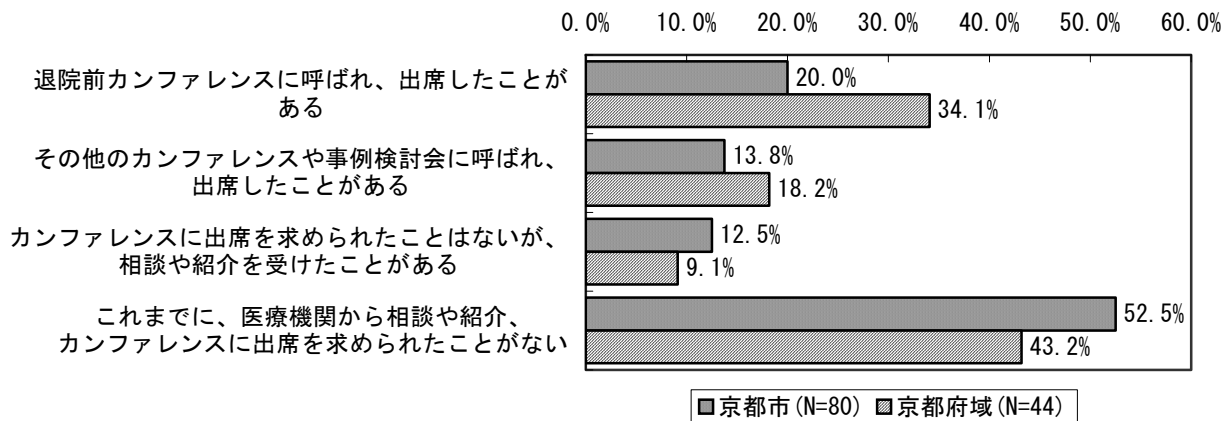
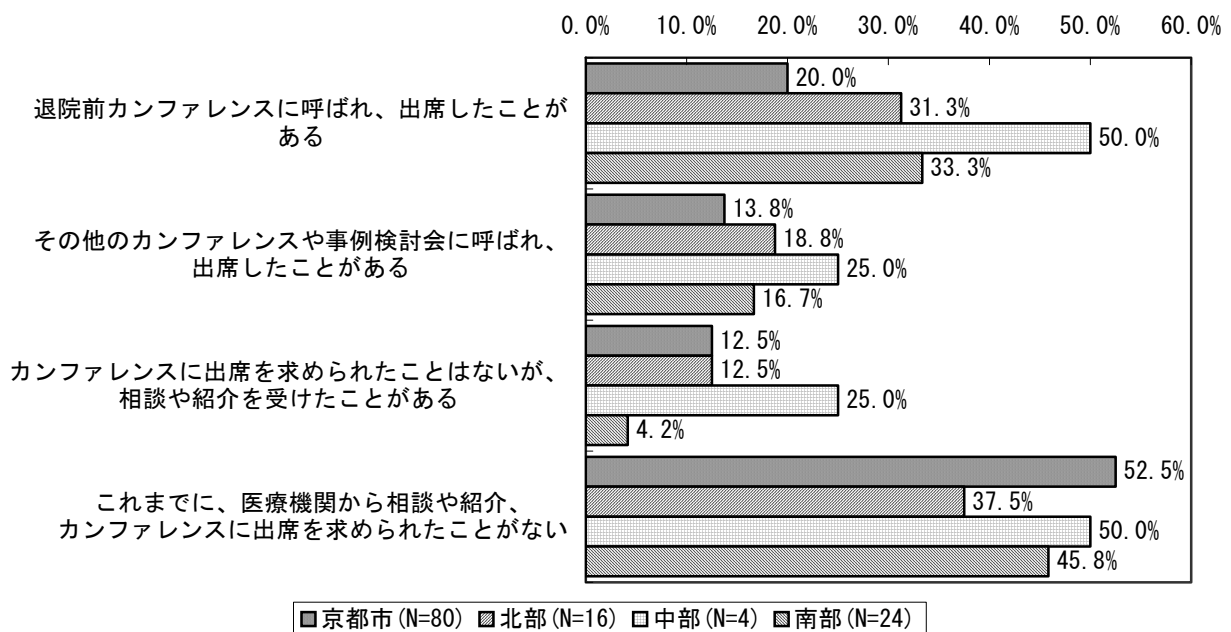


図 地域別 退院前カンファレンス等の出席状況



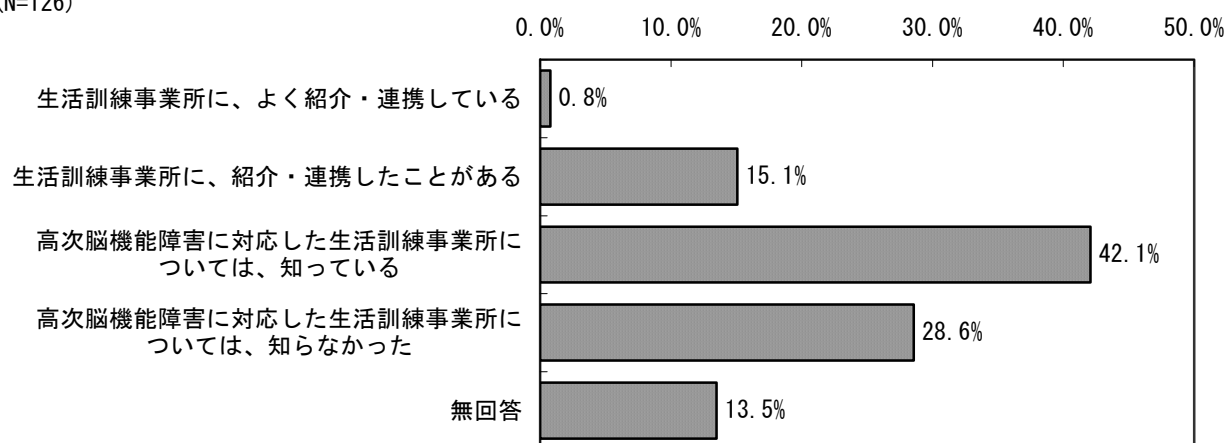
16 生活訓練事業所について

問 16 高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所について、お伺いします。

生活訓練事業所については、「高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所については、知っている」が 42.1%で最も多く、次いで「高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所については、知らなかった」(28.6%)となっている。認知度は 58.0%、紹介・連携をしたことがある事業所は 15.9%となっている。

図 生活訓練事業所について

(N=126)



京都市と府域別にみると、「生活訓練事業所に、紹介・連携をしたことがある」事業所は、京都市で15.0%、京都府域で、「よく紹介・連携している」を合わせると19.2%となっている。

地域別にみると、京都府域の中では北部は、「紹介・連携している」との回答が0%で、認知度(37.5%)も低くなっており、南部で「紹介・連携している」事業所が多くなっている。

図 京都市と京都府域別 生活訓練事業所について

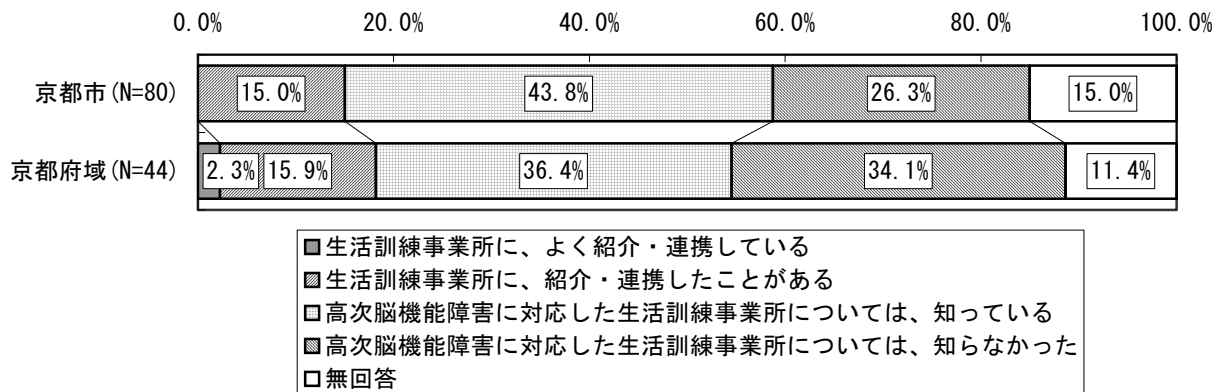
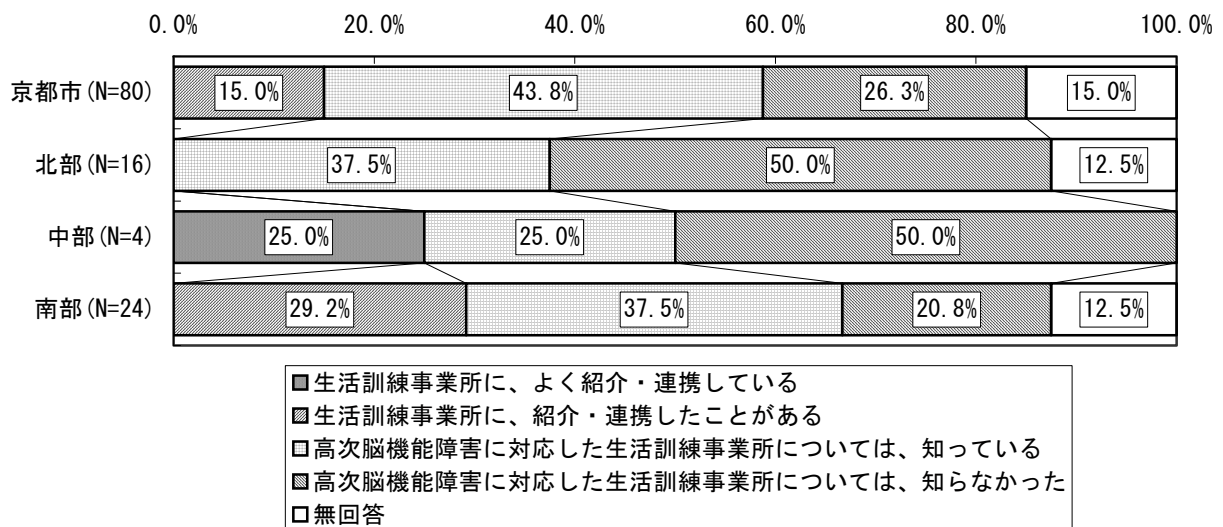


図 地域別 生活訓練事業所について



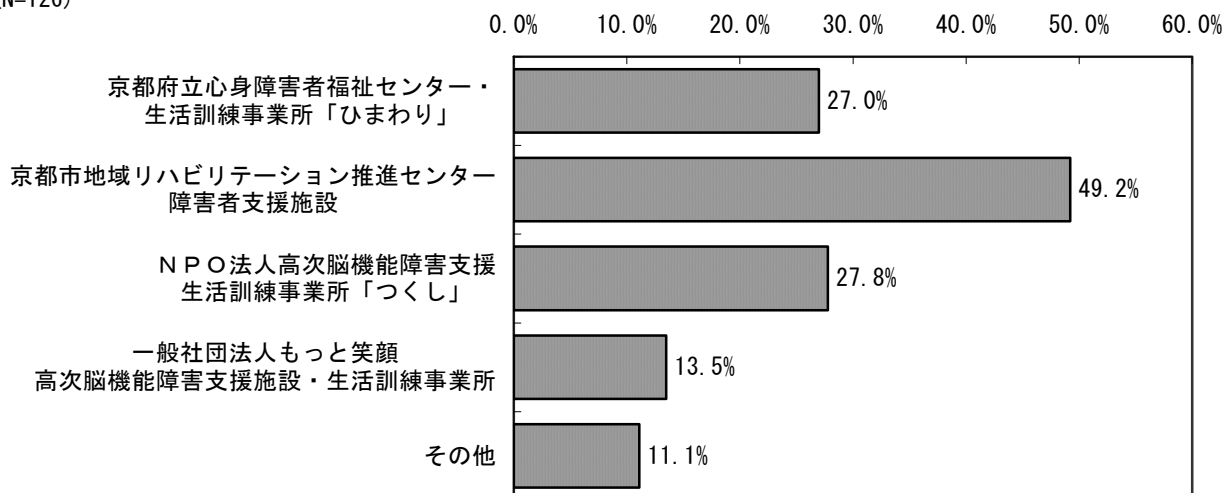
17 生活訓練事業所の認知状況

問 17 下記の施設が、高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所であることを、知っていますか、お伺いします。(複数回答可)

生活訓練事業所の認知状況では、「京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設」が49.2%で最も多く、次いで「NPO法人高次脳機能障害支援生活訓練事業所「つくし」」(27.8%)、「京都府立心身障害者福祉センター・生活訓練事業所「ひまわり」」(27.0%)などとなっている。

図 生活訓練事業所の認知状況

(N=126)



地域別にみると、京都市では「京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設」(62.5%)、京都府域では「京都府立心身障害者福祉センター・生活訓練事業所「ひまわり」」(40.9%)がそれぞれ最も多くなっている。

図 京都市と京都府域別 生活訓練事業所の認知状況

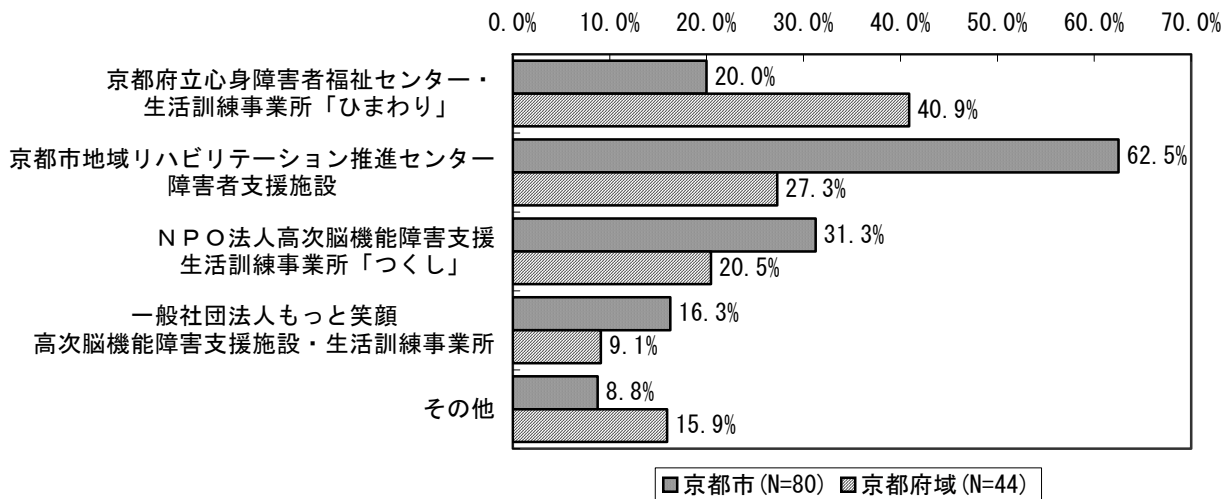
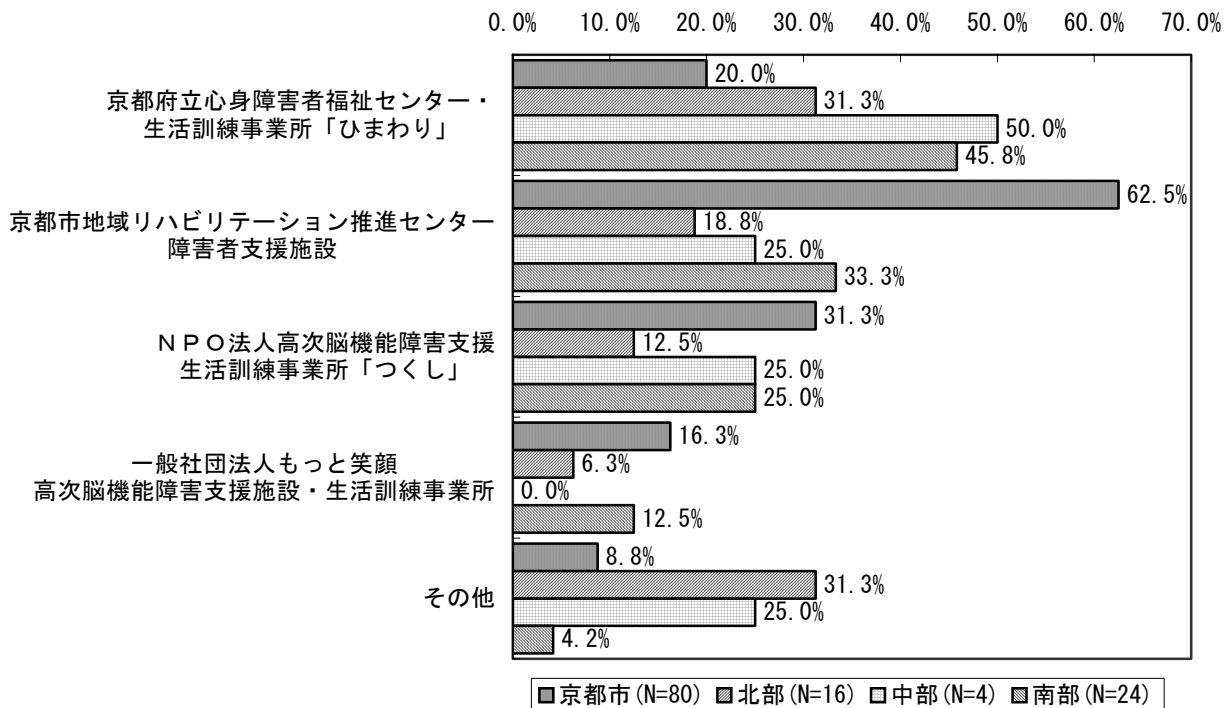


図 地域別 生活訓練事業所の認知状況



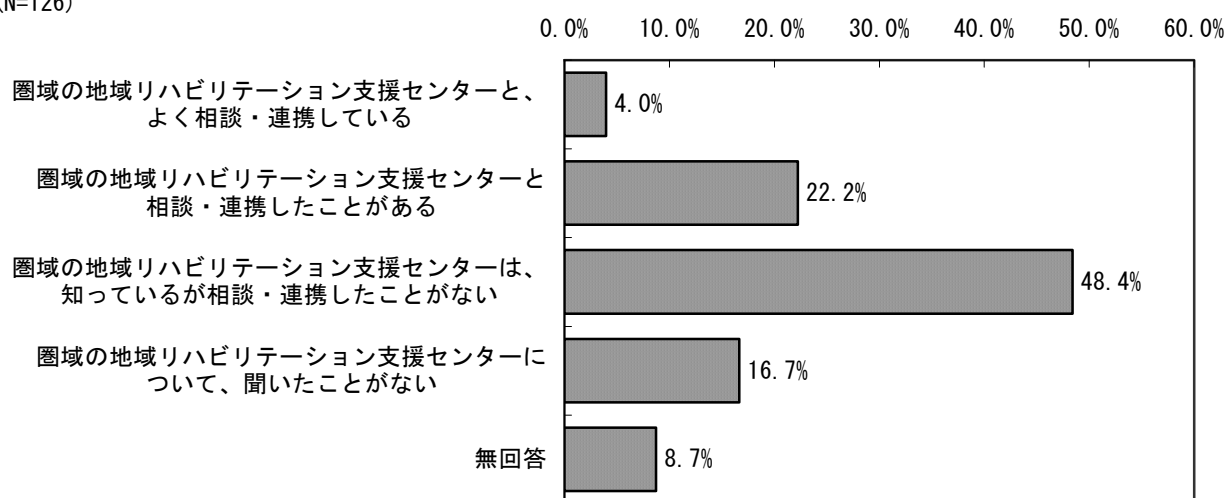
18 地域リハビリテーション支援センターとの連携について

問 18 高次脳機能障害について、圏域の地域リハビリテーション支援センターとの連携について、お伺いします。

圏域内の地域リハビリテーション支援センターとの連携では、「圏域の地域リハビリテーション支援センターは、知っているが相談・連携したことがない」が 48.4%で最も多く、次いで「圏域の地域リハビリテーション支援センターと相談・連携したことがある」(22.2%)、「圏域の地域リハビリテーション支援センターについて、聞いたことがない」(16.7%)となっている。連携したことがある事業所は 26.2%となっている。

図 地域リハビリテーション支援センターとの連携について

(N=126)



地域別にみると、連携したことがある事業所が最も多いのは北部（31.3%）で、次いで南部（29.1%）となっており、府域別にみても、京都府域（29.5%）が京都市（23.8%）に比べて多い。

図 京都市と京都府域別 地域リハビリテーション支援センターとの連携について

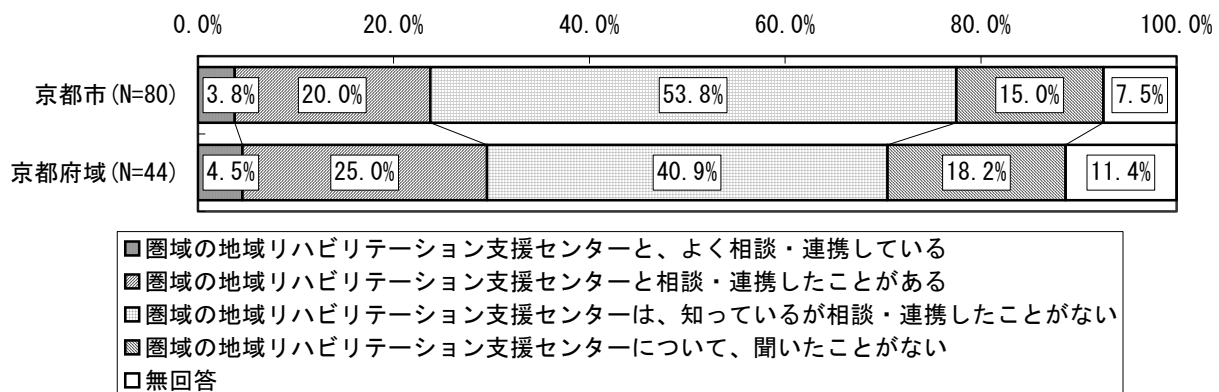
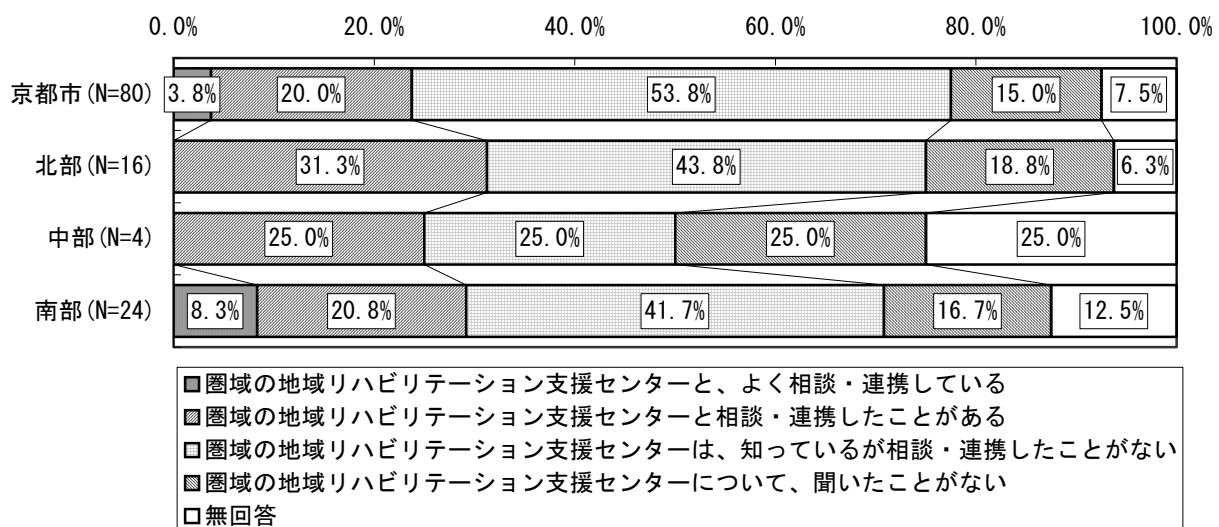
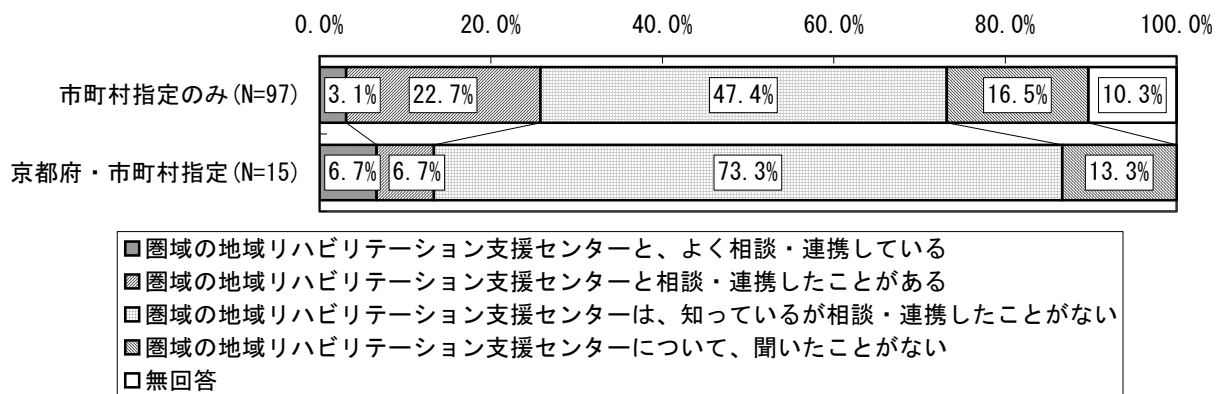


図 地域別 地域リハビリテーション支援センターとの連携について



認可別にみると、連携したことがある事業所は市町村指定のみ（25.8%）の方が多いが、「圏域の地域リハビリテーション支援センターと、よく相談・連携している」は京都府・市町村指定（6.7%）が市町村指定のみ（3.1%）よりも多くなっている。

図 認可別 地域リハビリテーション支援センターとの連携について



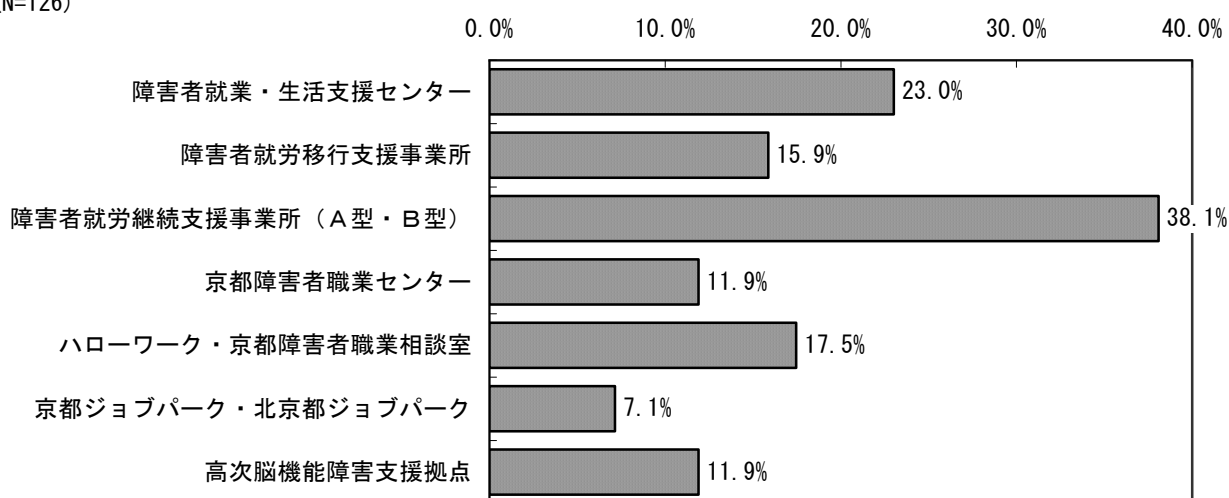
19 就労支援での連携について

問 19 高次脳機能障害者の就労支援について、下記の施設と連携したことがあるか、お伺いします。(複数回答可)

就労支援で連携をしたことがある施設としては、「障害者就労継続支援事業所（A型・B型）」が38.1%で最も多く、次いで「障害者就業・生活支援センター」（23.0%）、「ハローワーク・京都障害者職業相談室」（17.5%）などとなっている。

図 就労支援での連携について

(N=126)



地域別にみると、いずれの地域でも「障害者就労継続支援事業所（A型・B型）」が最も多くなっている。「障害者就労継続支援事業所（A型・B型）」は北部が、それ以外の施設は南部が最も多くなっている。また、府域別にみても、いずれの施設も京都府域が京都市に比べて多くなっている。

図 京都市と京都府域別 就労支援での連携について

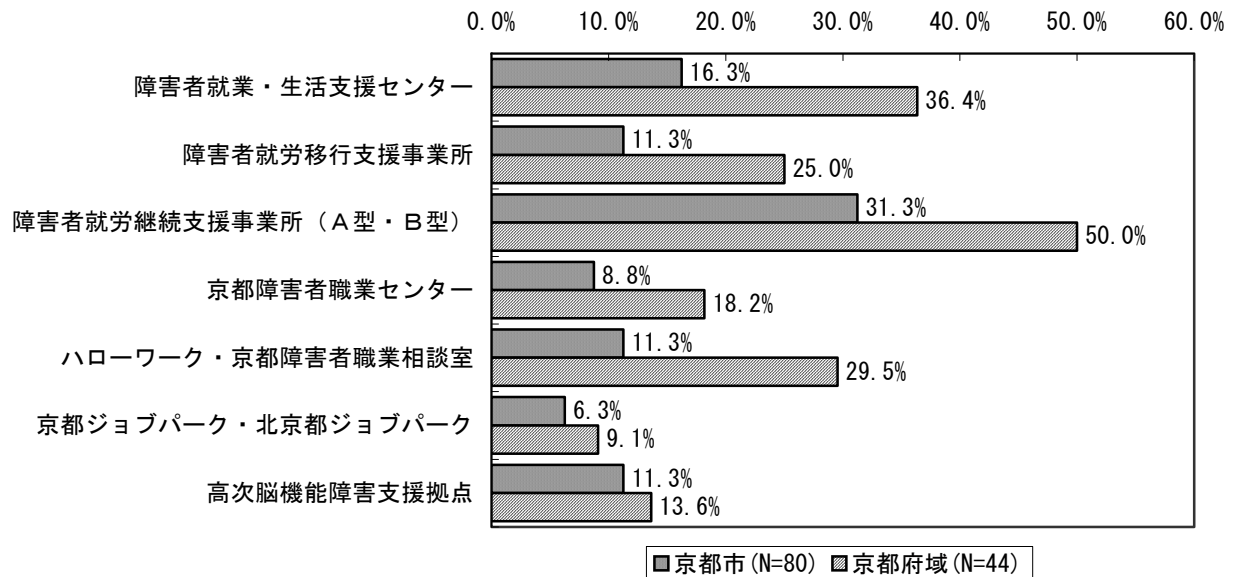
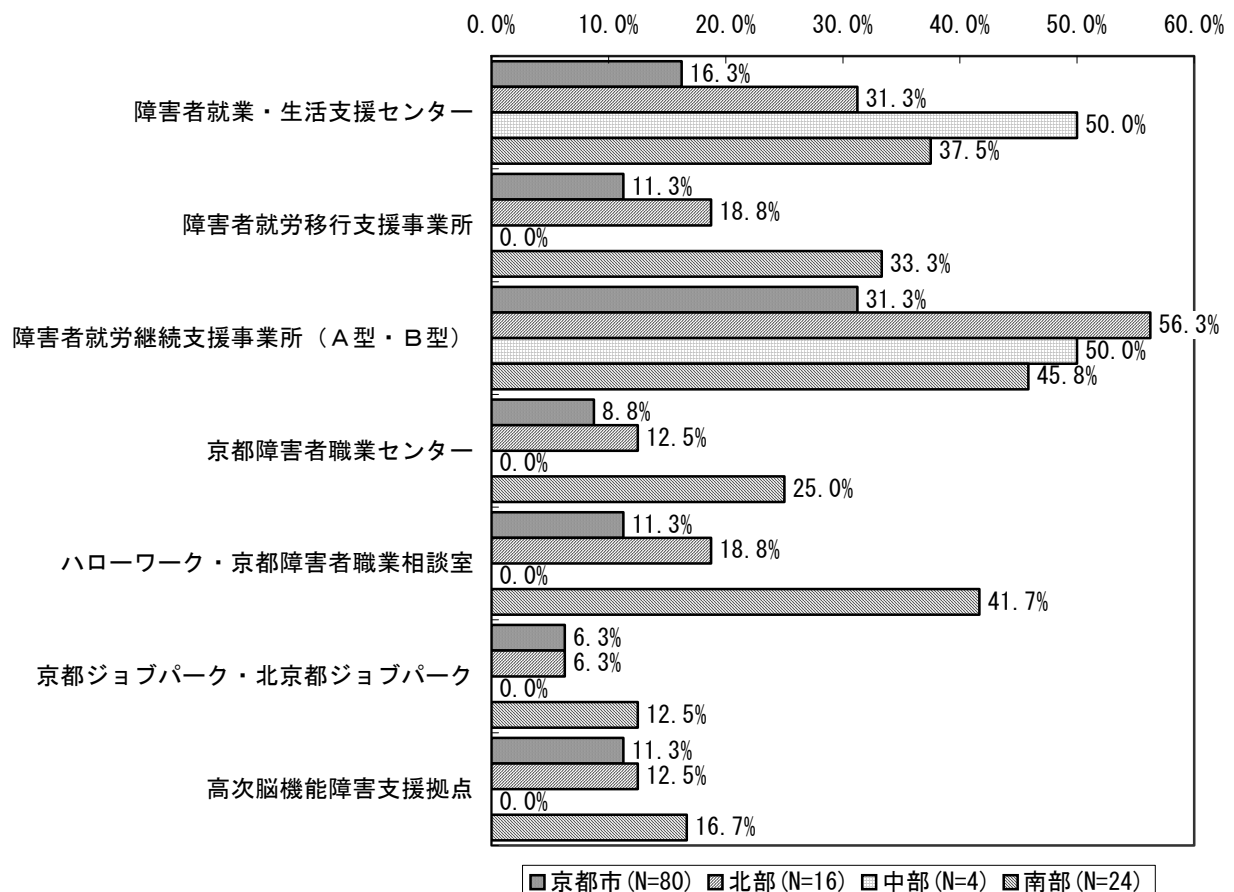
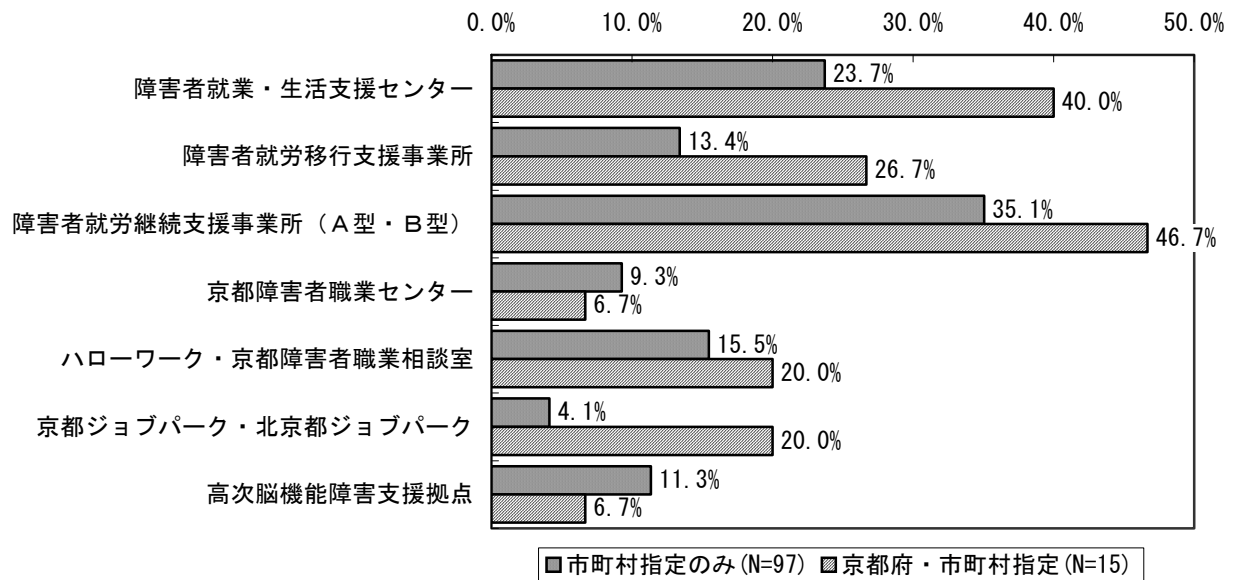


図 地域別 就労支援での連携について



認可別にみると、「京都障害者職業センター」と「高次脳機能障害支援拠点」は市町村指定のみの事業所の方が多く、それ以外は京都府の指定も受けている事業所の方が多くなっている。

図 認可別 就労支援での連携について



20 相談支援のための連携ツールの利用について

問 20 高次脳機能障害者の相談支援のための連携ツールとして、下記の3種類を推薦していますが、利用したことがあるか、お伺いします。

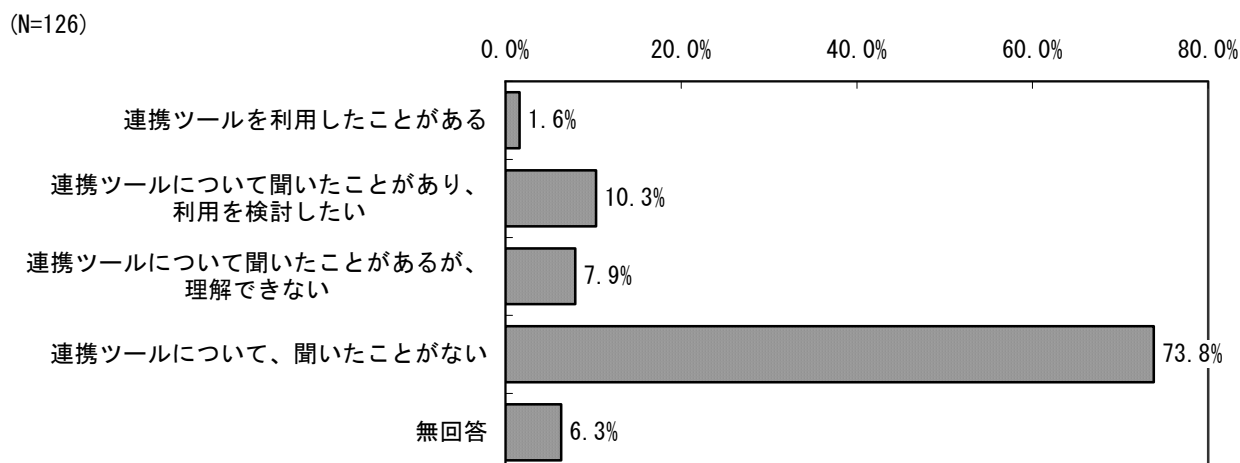
- ・ケースカード（国立障害者リハビリ・センター作成）
- ・高次脳機能障害支援ニーズ判定票（国立障害者リハビリ・センター作成）
- ・TBI-31（神奈川県立総合リハビリテーションセンター作成）

相談支援のための連携ツールの利用については、「連携ツールについて、聞いたことがない」が73.8%で最も多く、7割以上を占めている。

「連携ツールを利用したことがある」は1.6%にとどまっている。

ツールへの要望としては、「そういった情報を得る機会とつikaiこなせるトレーニングの機会がほしいです。」が挙げられている。

図 相談支援のための連携ツールの利用について



地域別にみると、北部は聞いたことがある事業所が約3割と他の地域に比べて多くなっているが、「連携ツールについて聞いたことがあるが、理解できない」が18.8%となっており、あまり理解されていない。府域別にみると、利用している・利用を検討している事業所は京都府域が京都市に比べて若干多い。

図 京都市と京都府域別 相談支援のための連携ツールの利用について

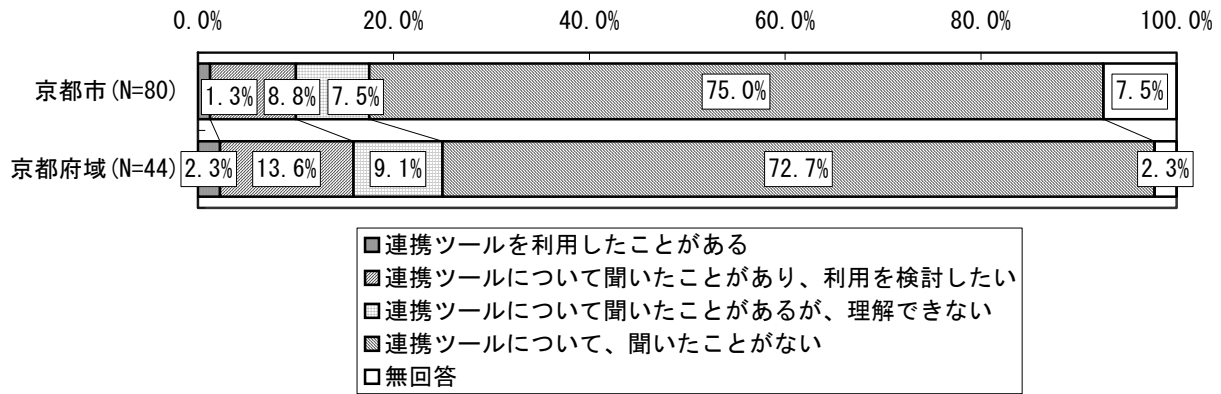
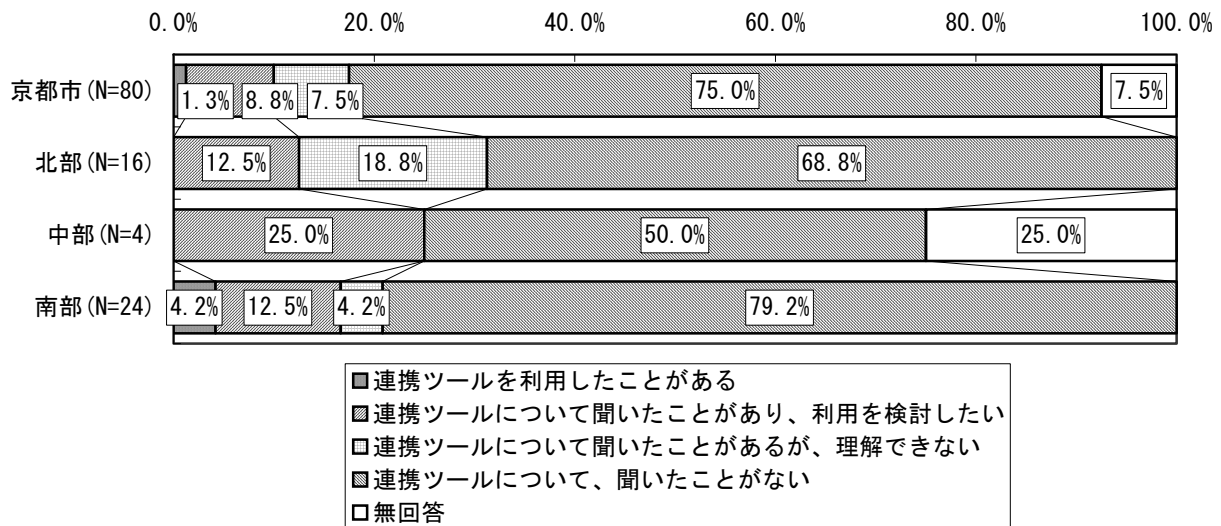


図 地域別 相談支援のための連携ツールの利用について



21 高次脳機能障害者の支援の現状について

問 21 高次脳機能障害者の支援の現状について、お伺いします。

高次脳機能障害者の支援については、「高次脳機能障害者の支援は、不十分である」が42.1%で最も多く、次いで「高次脳機能障害者の支援は、基本的にできている」(24.6%)となっている。支援ができているが25.4%、できていないが57.2%となっている。

地域別にみると、支援ができている事業所は京都市(26.3%)と京都府域(25.0%)がほぼ同程度であるが、京都府域の中では南部(37.5%)と北部(12.5%)で大きなギャップがみられる。

図 高次脳機能障害者の支援の現状について

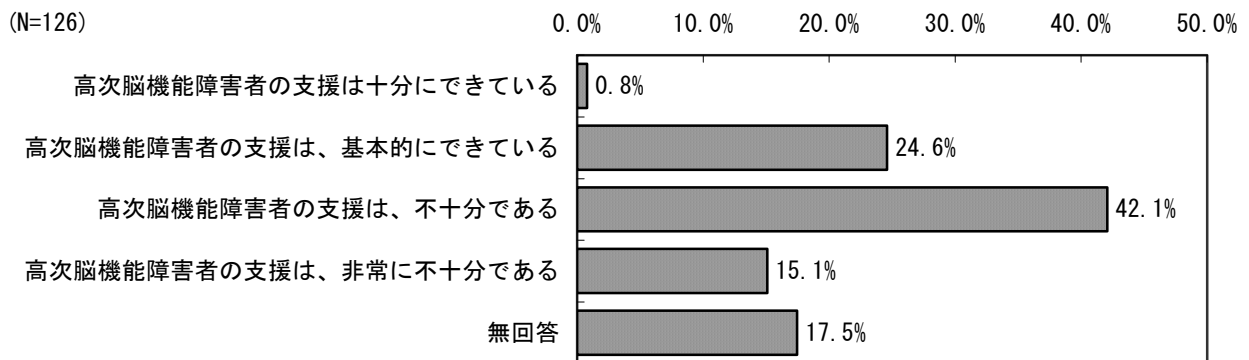


図 京都市と京都府域別 高次脳機能障害者の支援の現状について

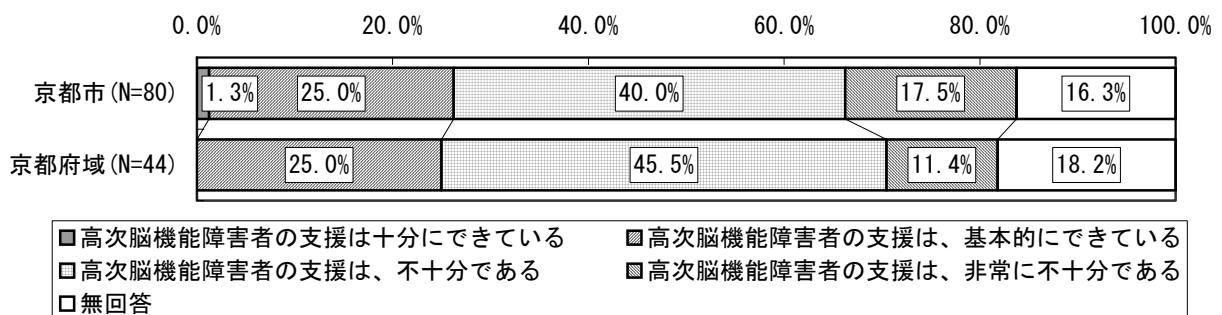
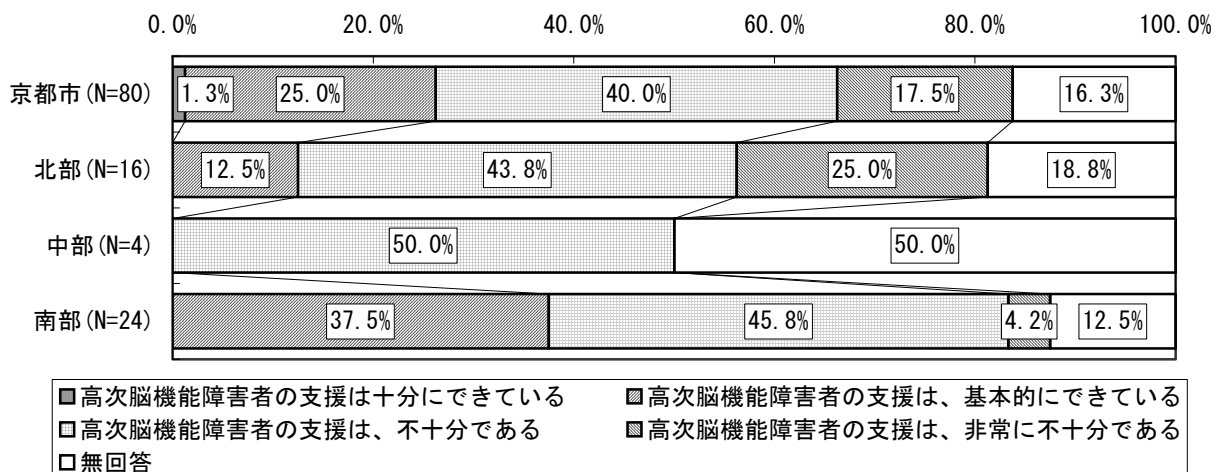


図 地域別 高次脳機能障害者の支援の現状について



22 支援の連携強化について

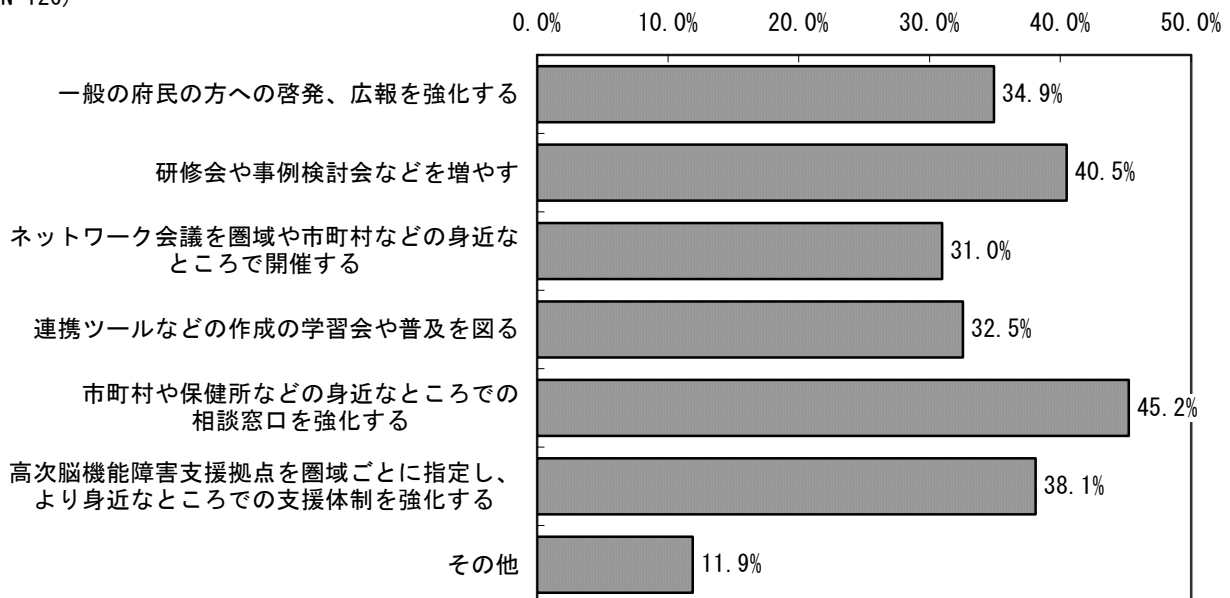
問 22 今後、高次脳機能障害者支援の連携を強化するには、どうしたらよいとおもいますか。
(複数回答可)

支援の連携強化についての意見は、「市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する」が 45.2%で最も多く、次いで「研修会や事例検討会などを増やす」(40.5%)、「高次脳機能障害支援拠点を圏域ごとに指定し、より身近なところでの支援体制を強化する」(38.1%) などとなっている。

その他の内容としては、「通所や訓練できる場や事業所を増やす」「ケース対応する相談支援のバックアップ」「支援拠点による当事者や支援施設への訪問強化」「生活訓練に送迎を付ける。」「復職に向けての支援方法の確立」「家族カウンセリングの充実」「対象者への個別支援に必要な医療との連携」「具体例に接する」「受け入れ事業所(B 型)のスタッフに対する研修会等の実施。」「高次脳機能障害に特化した事業所、日中活動の受け皿を作る」「医療と福祉の連携について、医療側がどの程度必要性を感じているのか甚だ疑問である。医療側が意識を変えないと、それぞれが対応している現状が続くだけである」「医療機関の高次脳機能障害者相談窓口を早急に作る。高次脳機能障害の診断を正しくしていただきたい」「高次脳機能障害で地域の通所系事業を利用されている人もあるが、高次脳機能障害としては点在している形で、グループ訓練などを継続して実施する体制が必要である」「前頭葉症状等で逸脱行為や反社会的行為のある人を受け止められる精神科デイや福祉事業所がない」などが挙げられている。

図 支援の連携強化について

(N=126)



地域別にみると、京都府域では「市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する」、京都市では「市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する」と「研修会や事例検討会などを増やす」が同率でそれぞれ最も多くなっている。

北部では「ネットワーク会議を圏域や市町村などの身近なところで開催する」や「一般の府民の方への啓発、広報を強化する」が京都市・南部に比べて多くなっている。

図 京都市と京都府域別 支援の連携強化について

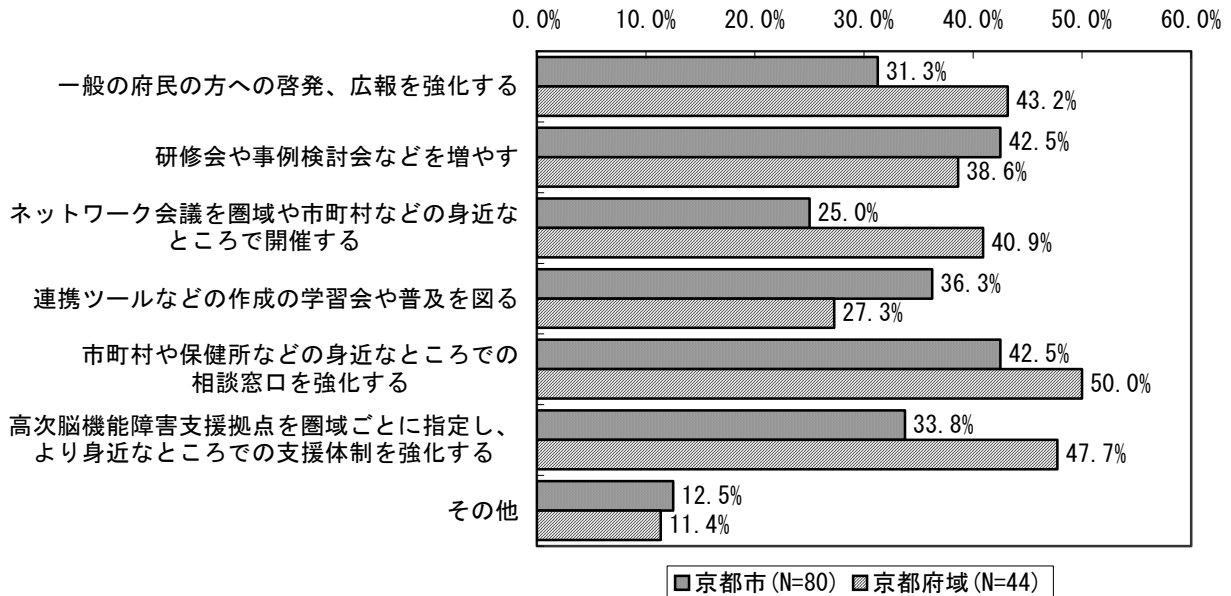
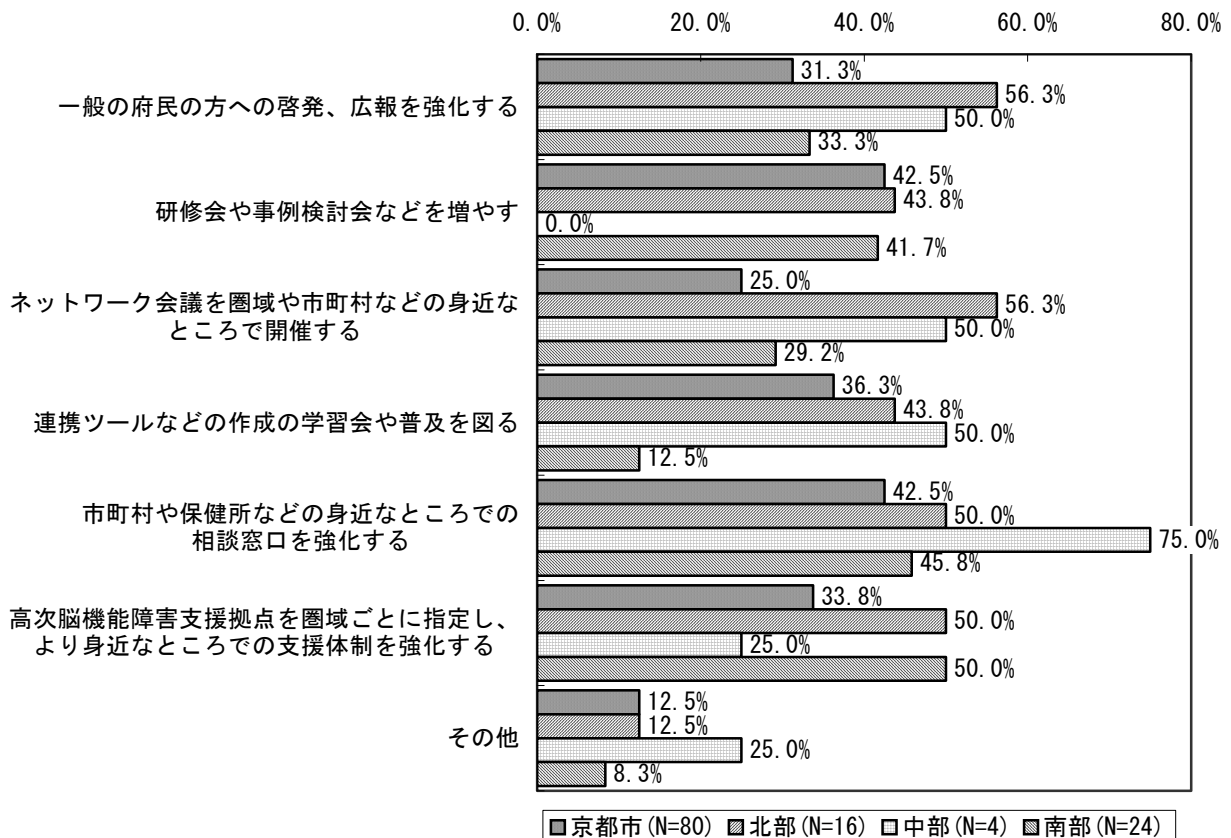
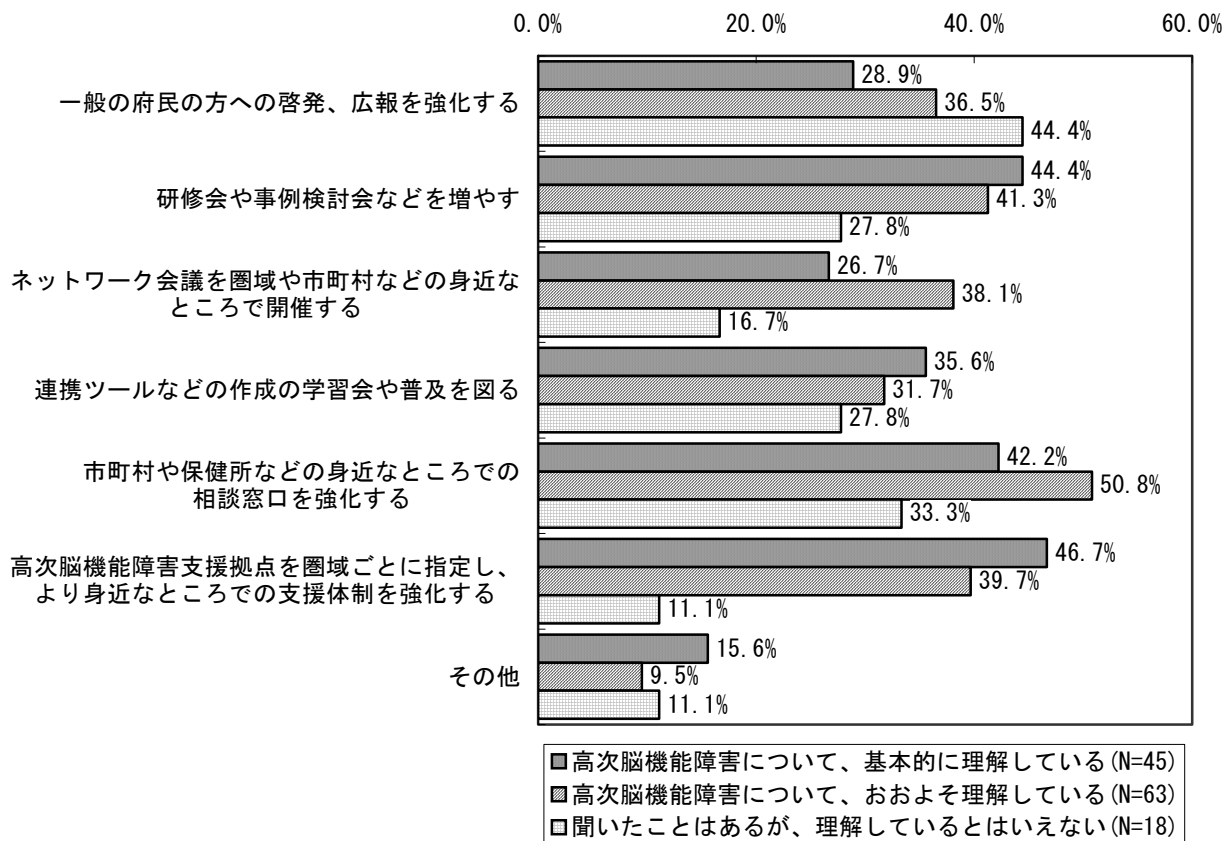


図 地域別 支援の連携強化について



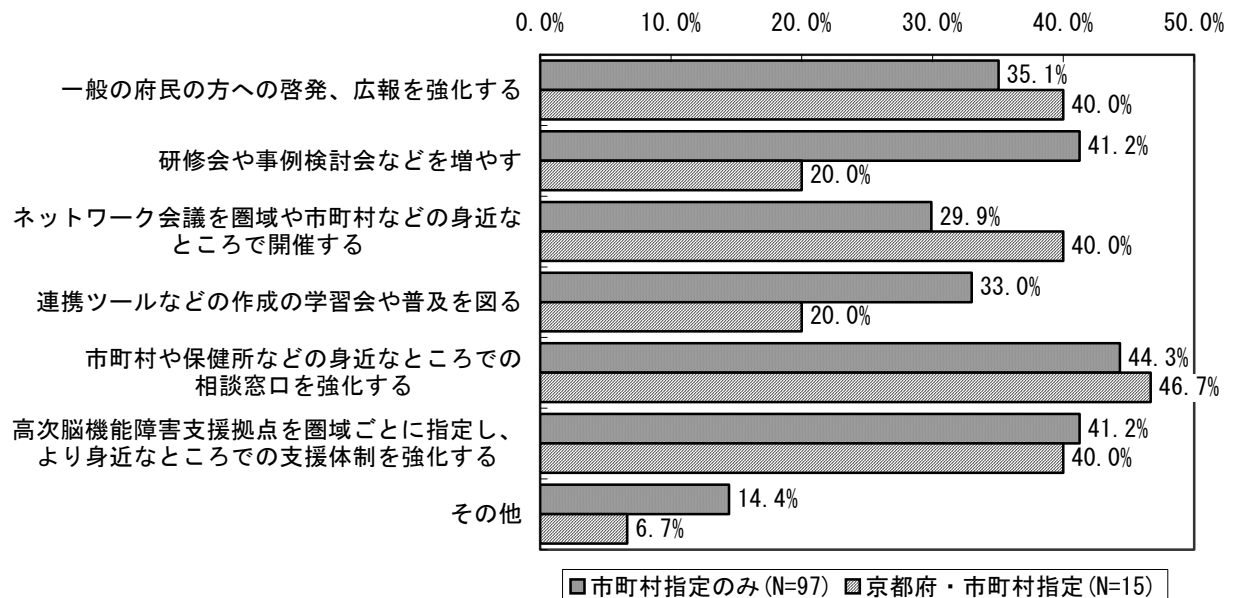
高次脳機能障害についての認知度別にみると、基本的に理解している事業所では「高次脳機能障害支援拠点を圏域ごとに指定し、より身近なところでの支援体制を強化する」、おおよそ理解している事業所では「市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する」、理解していない事業所では「一般の府民の方への啓発、広報を強化する」がそれぞれ最も多くなっている。

図 認知度別 支援の連携強化について



認可別にみると、市町村指定のみの事業所では「研修会や事例検討会を増やす」や「連携ツールなどの作成の学習会や普及を図る」などが京都府の指定を受けている事業所に比べて多くなっている。また、「ネットワーク会議を圏域や市町村などの身近なところで開催する」などは京都府の指定を受けている事業所の方が多くなっている。

図 認可別 支援の連携強化について



23 当事者・家族会について

問 23 高次脳機能障害者の当事者・家族会について、お伺いします。

高次脳機能障害の当事者・家族会については、「当事者・家族会について、聞いたことがある」が54.8%で最も多く、次いで「当事者・家族会について、聞いたことがない」(25.4%)となっている。認知度は69.9%、紹介・連絡したことがある事業所は15.1%となっている。

地域別にみると、認知度、紹介・連絡したことがある事業所ともに北部が最も多くなっているが、京都府域でまとめると京都市とあまり差がない。

図 当事者・家族会について

(N=126)

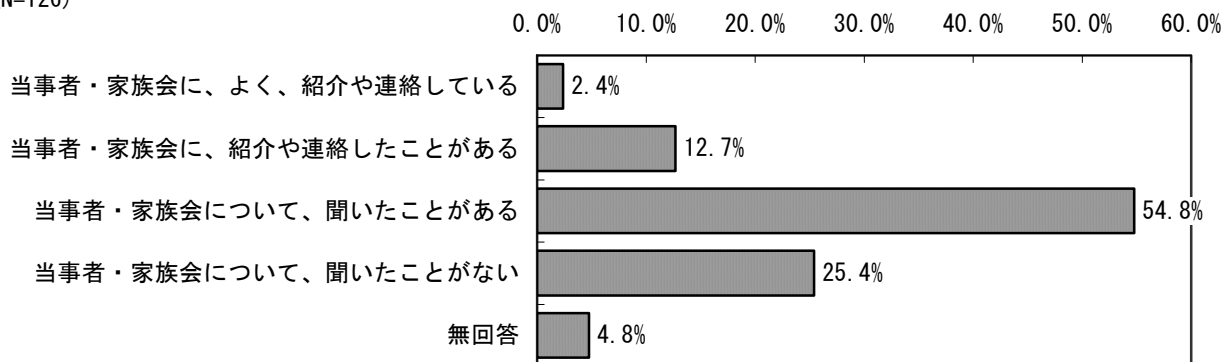


図 京都市と京都府域別 当事者・家族会について

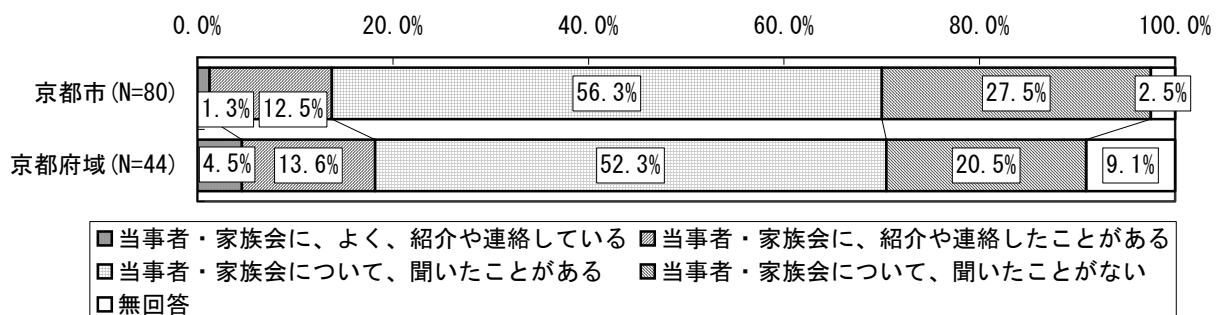
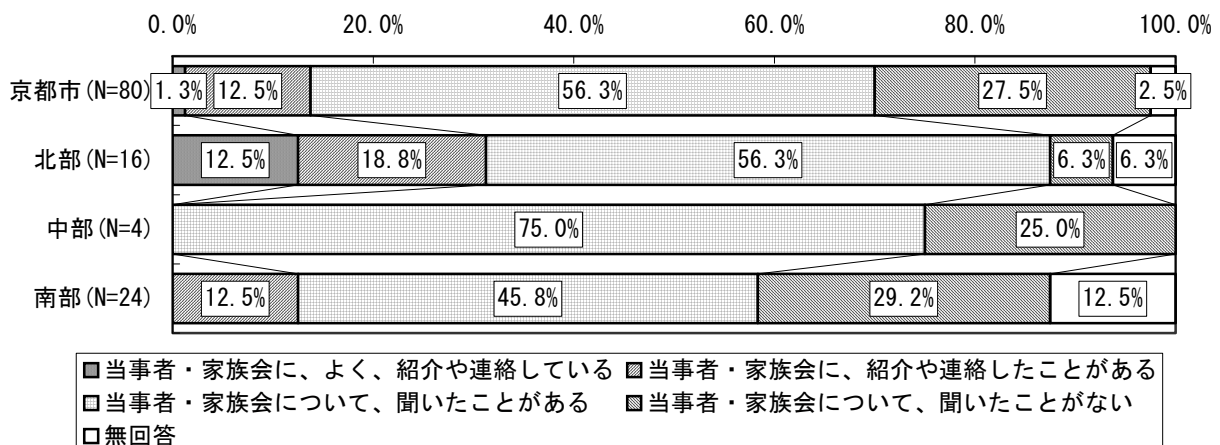


図 地域別 当事者・家族会について



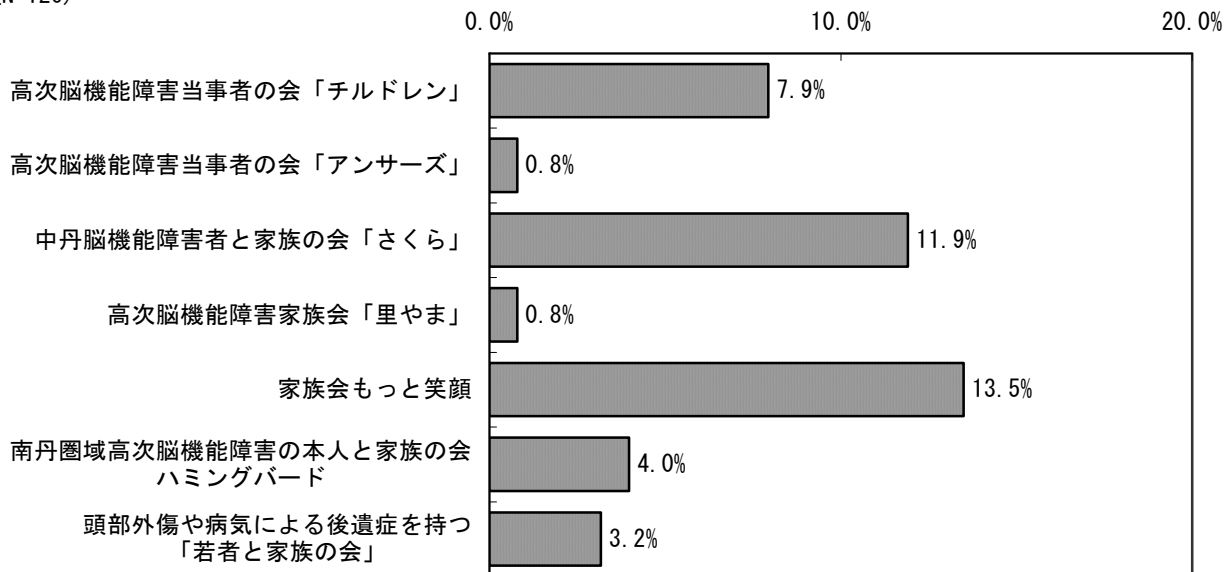
24 当事者・家族会の認知状況

問 24 下記の高次脳機能障害者の当事者・家族会について、聞いたことがあるか、お伺いします。(複数回答可)

当事者・家族会の認知状況は、最も高いものでも「家族会もつと笑顔」(13.5%)と、いずれもあまり高くない。

図 当事者・家族会の認知状況

(N=126)



地域別にみると、京都市ではほとんどない「中丹脳機能障害者と家族の会「さくら」」の認知度が京都府域では高く、特に北部では75.0%と飛び抜けて高くなっている。

図 京都市と京都府域別 当事者・家族会の認知状況

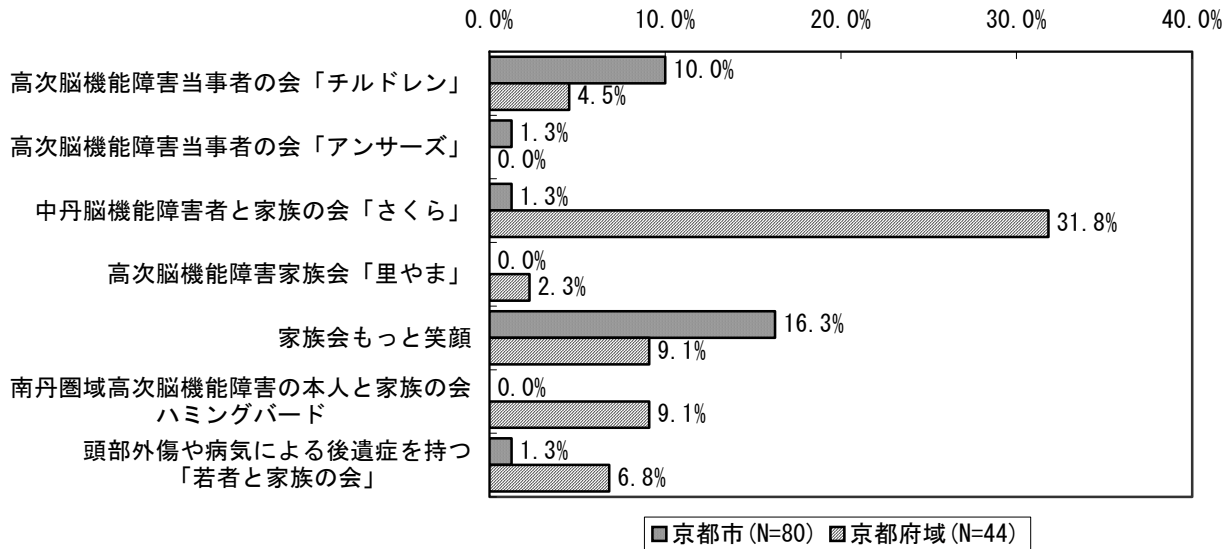
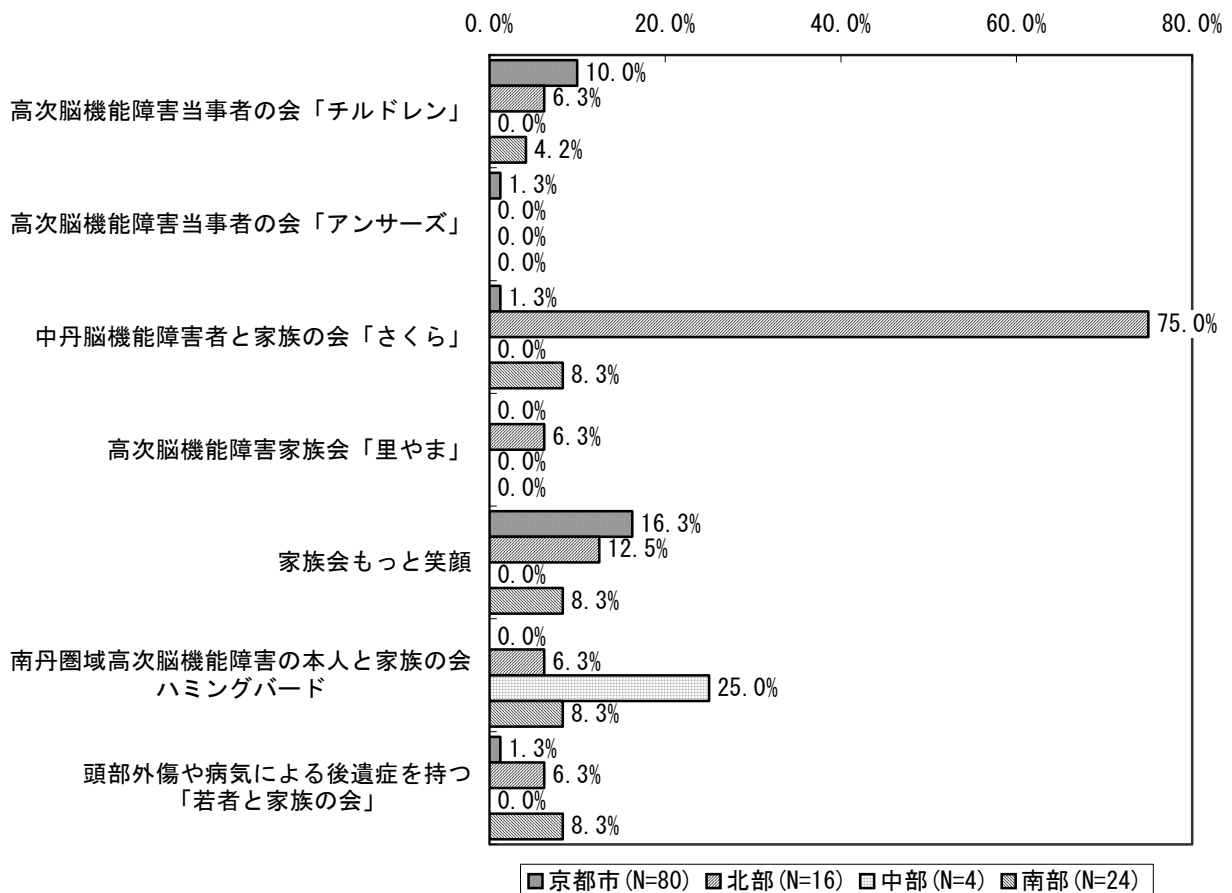
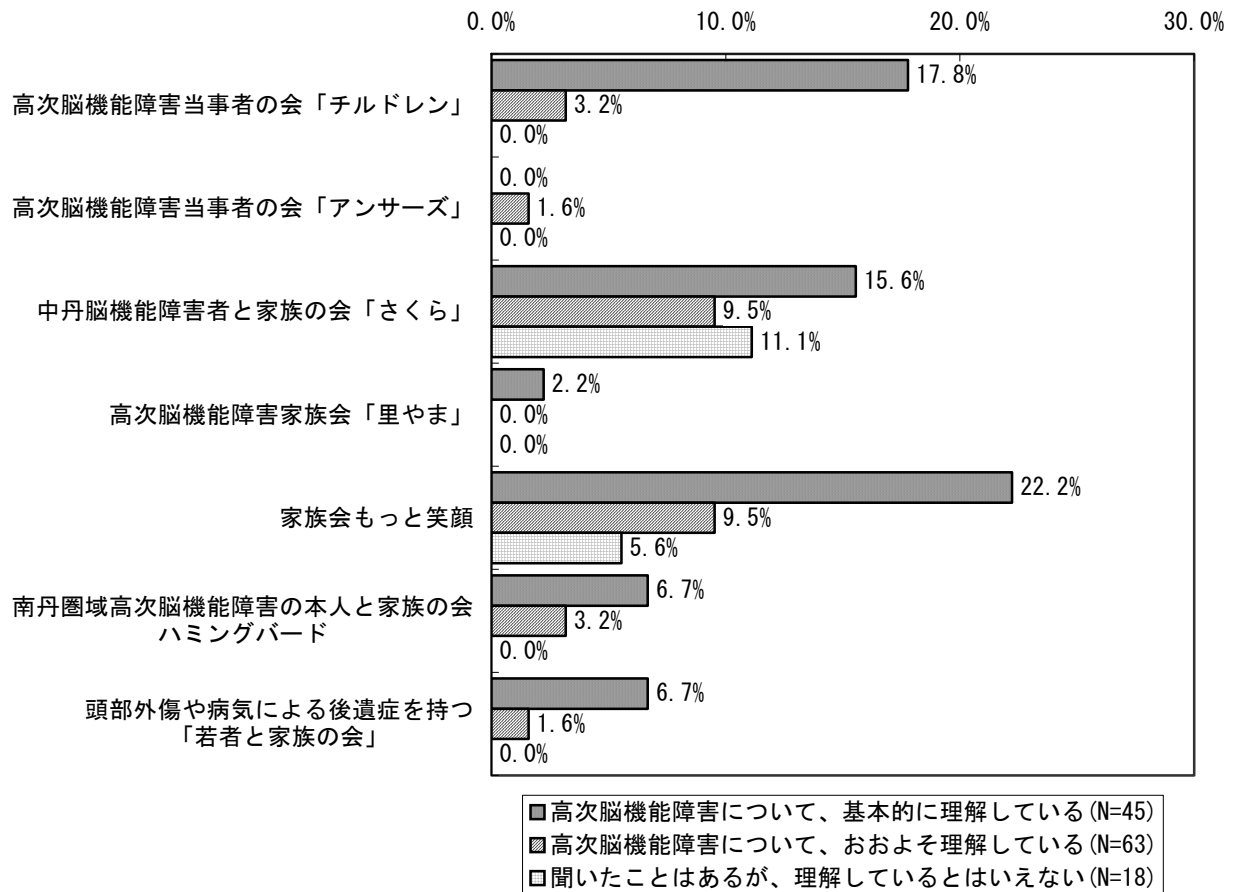


図 地域別 当事者・家族会の認知状況



高次脳機能障害についての認知度別にみると、基本的に理解している事業所では「家族会もって笑顔」や「高次脳機能障害当事者の会「チルドレン」」などがそれなりに高くなっている。

図 認知度別 当事者・家族会の認知状況



25 自由記述

- ・以前に障害を持たれ、十分なリハビリを受けずに地域で暮らされ、サービス事業所を利用されている方を担当しました。サービス側の理解がどの程度かわからないこと、本人たちの自覚も不十分で、困難さがましているところもあると思われます。身近でアウトリーチや相談ができるとういのですが。
- ・今後、担当するようになったときは、しっかり連携できるよう勉強します。
- ・単身者が、地域生活を再開されるとき、支援体制が不十分で、特に金銭管理を第三者に任せる形で、トラブルになることがみられる。当初から、後見制度の利用などを考えたほうがよい事例もあると思われる。民間の医療機関で、高次脳機能障害の理解が不十分で、連携がとりにくいことがある。
- ・高次脳機能障害の理解が深まれば、いろいろな支援体制のネットワークにつながると思う。
- ・相談の時間が午前中と限定されており、相談しにくいとの声もあります。家族が働いている方などは、平日に休みにくく、相談したくてもできない状況です。
- ・利用者の通所希望がありますが、知的や身体にとても重度の利用者のいる事業所への通所は、本人にとってしんどいのは。今通所されている方は、慣れ、落ち着かれるまで、数年かかり、マンツーマン対応が必要でした。
- ・受傷から一定年数が経過し、症状に変化もそれほどない方へのより進んだ支援方法について、学ぶ機会があればと思います。
- ・今まで、利用実績がなく、無いがゆえに不勉強の部分も多くあると思います。地域でそういったニーズがあるのかも、よくわかっていないのが現状です。
- ・京都府リハビリテーション支援センターとは、よく相談、連携させていただいています。いつもありがとうございます。ただ、圏域の地域リハビリテーション支援センターや医療機関との連携や相談はあまりなく、本人とのやり取りのみの支援が多いです。
- ・本人たちが抱えている困難が、会社の方たちに理解・許容してもらえることがむつかしく、安定的な就業生活を送ることがむつかしいように感じています。
- ・私の事業所で高次脳機能障害の方が利用されたことはありません。知的障害が、ほとんどなので、まだまだ高次脳機能障害について知識不足です。今後、より勉強したいと思います。
- ・現在、相談支援事業所は休止中です。利用される方は、同法人の生活介護事業所に通われている方たちだけなので、高次脳機能障害の方は、現在のところいません。
- ・当施設は、幼児・児童を対象にしているため、高次脳機能障害の方と出会うことがなく、回答できることがあまりありません。
- ・相談数がごく少ないため、個別対応のみとなり、地域課題になりにくい。
- ・今後ともよろしくお願います。
- ・生活訓練事業所ひまわりの利用者の計画相談を行っています。ひまわりとの連携は取れています。今後も、ひまわりの利用者の計画相談は増えると思われるので、高次脳機能障害について、もっと知識を得なければいけないと思っています。事例紹介を含んだわかりやすい研修の開催をよろしくお願います。
- ・当事業所は、未就学児を対象としていることから、対象年齢が低く、これまで対応ケースがありません。ただ、今後、対応ケースがでてくる可能性もあるため、身近なところで相談窓口の強化をしていただくと助かります。
- ・まだまだ理解不足なので、症状や制度等学んでいきたい。
- ・医療機関側へも、支援センターや福祉サービス等のことを知っていただく機会や研修会などがあれば、より連携しやすくなるのではと思います。

- ・今のところ平成 27 年に 1 人の相談を受けただけで、相談支援事業所としては、経験不足です。研修会などあれば、参加していきたい。
- ・私共は障害をお持ちの方の就労支援を行っていますが、高次脳機能障害の当事者の方のリハビリテーションにおいて、どのタイミングで入るのが適切か、迷うことがあります。「就労準備性を高める」という段階の方の支援にまで、正直、手がまわらず、準備が整った方への就職相談及び定着支援に入るところで、精一杯な現状があります。
- ・高次脳機能障害の方の支援では、既存の福祉事業所を活用することが、より良い方法であり、高次脳機能障害の方に特化したものは、状態が多様であり、現実的ではない。
- ・医学的なりハビリにこだわり続ける家族もあり、もう医療では改善がむつかしいことをはっきりと医師が伝えてもらうことが必要と思うときがある。"
- ・①支援拠点から②圏域の支援拠点とのつながりがあるが、①から②への移行ケースが①でとどまっていると感じる。②に①に近い機能を持たせないと医療と福祉の連携には程遠いと感じる。(圏域にないと、支援会議等開催でもないなど)
- ・高次脳機能障害については、ほとんどかかわったことがないので、仮定としての回答をしました。
- ・もっと大衆的に柔軟に活用できるようにしてほしい。研修会等があれば連絡欲しいです。
- ・高次脳機能障害の方の退院後の生活支援や就労支援の取り組みや工夫の事例も多く聞きたいです。
- ・障害者地域生活支援センターと、どのように役割分担を行い当事者を支えていくことが必要なのか、今後の連携について考えていける機会があればと思います。
- ・ご家族の負担が軽減できるようになることを希望します。
- ・北部の支援体制が整備できていない。各市町村でつながりのある連携をケース会議を通じて強化していければと思います。その支援を定期的に、より身近なところで実施していただきたいと思います。
- ・当事業所は平成 16 年の開設以来、当事者家族の相談を受け、高次脳機能障害者理解を広げる研修を開催したことをきっかけに当事者、家族の会結成の支援や、福知山市として高次脳機能障害の啓発講演会を開催する支援、また脳損傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会京都実行委員会にも参加するなど取り組んできました。
- ・介護保険と医療の連携パスは充実していますが、未だに高次脳機能障害者が退院する際、退院後の生活について十分に福祉事業者との連携が進んでいるとは言いがたい面があります。退院後の地域生活を病院がフィードバックして、継続的に地域生活支援やリハビリが行える体制が必要です。またそのためにも京都府北部の高次脳機能障害者の支援拠点の整備、医療機関や行政・福祉サービスの連携を進める支援コーディネータの設置を家族の会は強く求めておられます。
- ・脳外科や精神病院などが高次脳機能障害者のリハビリに積極的に取り組めるために具体的な診療報酬にインセンティブが働く仕組み又は何らかの助成金やモデル事業などが必要ではないでしょうか。障害福祉サービスも介護保険事業でも同様に何らかの加算や助成金の仕組みがあれば事業所としても取り組みやすくなると思います。"
- ・高次脳といってもご本人の状況が一人一人全く異なり、それも高次脳って？と感じます。
- ・高次脳機能障害により、身体機能面において、視野狭窄様症状の機能障害が継続している中で、日常生活面（書類、文字を確認する、視認する作業に派生する内容）において改善を図る方法がないものかとずっと考えています。
- ・受け入れの前例がないため、問について未回答の部分が多くあります。
- ・①このアンケートについて考察を含めた結果が欲しい
- ・②このアンケートによって得られた効果や成果物を知らせていただくとうれしいです。

- ・施設入所から地域移行される方（ご家族も含む）へのアドバイザーになっていただきたい。
例えば施設に出向きご本人やご家族の面談など。

第3章 まとめと考察

京都府及び京都市のホームページから障害者相談支援事業所および障害者就業・生活支援センターを対象事業所として、284事業所を選定した。調査方法は、平成29年(2017年)11月27日～12月25日までとして、郵送法による配布・回収を行った。

回収状況は、全体で284事業所に発送し、44.4%の126事業所より回答を得た。京都府域(京都市を除く、以下同様)では、88事業所から、50.0%の44事業所より回答があった。その内訳では、北部(丹後及び中丹圏域、以下同様)の27事業所からは、59.3%の16事業所より回答があり、中部(南丹圏域、以下同様)の9事業所からは、50%の4事業所より回答があり、南部(乙訓及び山城北、山城南、以下同様)の52事業所からは、46.2%の24事業所より回答があった。

また、京都市域では196事業所から、40.8%の80事業所から回答を得ることが出来た。

事業所の所在地では、京都市域が63.9%で、京都府域が34.9%であり、京都市に次いで多い市町村は、宇治市6.3%、舞鶴市4.0%で、福知山市、京丹後市、城陽市、長岡京市が2.4%であった。

事業所の属性では、特定相談支援(計画相談支援)を行う市町村指定の相談支援事業所(以下、市町村指定事業所)が88.9%で、一般相談支援(地域移行支援、地域定着支援)を行う京都府指定の相談支援事業所(以下、京都府指定事業所)が16.7%であった。そして、京都府域では、特定相談支援(81.8%)と一般相談支援を行う事業所(34.1%)が多く、京都市域では特定相談(93.8%)のみを行う事業所が多く、一般相談支援を行う事業所は7.5%しかなかった。

そして、相談支援事業の内容では、障害福祉サービス等の利用計画の作成(計画相談支援・障害児相談支援)が94.4%で京都市域も京都府域もほぼ同様であったが、地域生活への移行に向けた支援(地域移行支援・地域定着支援)が26.2%で、京都市域(12.5%)と京都府域(50.0%)とで大きな差があった。一般的な相談をしたい場合(障害者相談支援事業)が32.5%で、京都市域(18.8%)と京都府域(56.8%)とで大きな差があった。

また、市町村指定のみの事業所でも、地域生活への移行に向けた支援を19.6%で、一般的な相談をしたい場合を27.8%で実施していた。

高次脳機能障害についての認知度は、「基本的に理解している」が35.7%、「おおよそ理解している」が50.0%で、「理解しているとはいえない」が14.3%で、「聞いたことがない」は0%であった。そして、「基本的に理解している」が京都市域では38.8%、北部では37.5%であったが、京都府中部や南部では30%以下であった。北部では、家族や当事者の会の熱心な活動があることが関係しているのではないかと思われた。高次脳機能障害や支援拠点の認知度が、京都府域で低い理由として、中部・南部では身近なところに支援拠点が無いことが影響しているものと思われた。

高次脳機能障害支援拠点との連携については、「よく、相談・連携している」が10.3%、「相談したことがある」が24.6%で、両方で34.9%あったが、一方、「支援拠点について知っている」が49.2%、「支援拠点があるとは知らなかった」が14.3%もあった。そして、「よく、相談・連携している」と「相談したことがある」の両方でみると、京都市域(N=80)で37.6%、京都府域(N=44)では31.8%であった。また、「支援拠点があるとは知らなかった」が、京都市域で11.3%であったが、京都府域では18.2%もあった。また、支援拠点との連携については、「よく、相談・連携をしている」と「相談したことがある」を合わせると、市町村指定のみの事業

所 (N=97) の 35.8%で、京都府・市町村指定の事業所 (N=15) では 13.4%に過ぎなかった。市町村指定のみの事業所は、京都市域がほとんどであることから支援拠点が身近な地域にあることが大きな要因と考えられた。

高次脳機能障害支援拠点の研修会について、「出来るだけ参加している」が 11.9%、「機会があれば参加している」が 41.3%で、両方で 53.2%であったが、一方、「参加したことがない」が 41.3%、「研修会について知らなかった」が 5.6%あった。そして、「出来るだけ参加している」と「機会があれば参加している」の両方では、京都市内が 50%で、京都府域が 59.1%であったが、北部 (N=16) では 75.1%と高率に参加していた。

高次脳機能障害支援拠点のネットワーク会議について、「出来るだけ参加している」が 7.1%、「機会があれば参加している」が 17.5%で、両方で 24.6%であったが、一方、「参加したことがない」が 57.1%で、「ネットワーク会議については知らなかった」が 17.5%もあった。そして、「出来るだけ参加している」と「機会があれば参加している」の両方では、京都市内で 15.1%と少なく、京都府域では 43.1%であったが、北部では 68.8%と高率に参加していた。北部では、京都府の地域リハビリテーション支援センター事業のネットワークと積極的に連携していることも関与していると思われる。

高次脳機能障害について積極的に取り組んでいる支援内容について、「福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援」が 56.3%、「医療機関との連携のための相談支援」が 27.8%であったが、一方「就労支援機関・ハローワークとの相談支援」が 19.8%で、「家族・当事者支援」が 12.7%で、「高次脳機能障害支援拠点等との連携のための相談支援」が 11.9%で、「生活訓練施設への相談支援」が 9.5%などであった。京都市域と京都府域での比較では、いずれの支援内容も京都市域が低いと、特に、「医療機関との連携のための相談支援」や「高次脳機能障害支援拠点等との連携のための相談支援」では倍以上の差がみられ、「高次脳機能障害支援拠点等との連携のための相談支援」は北部 (25.0%) や南部 (20.8%) で比較的取り組まれていた。

そして、高次脳機能障害の認知程度別に比較すると、認知度の項目の「基本的に理解している」(N=45)、「おおよそ理解している」(N=63)、「理解しているといえない」(N=18) で分類して、「積極的に取り組んでいる支援内容」を比較すると、「基本的に理解している」と回答した施設 (N=45) では、いずれの支援内容も取り組んでいるが、「理解しているといえない」と回答した施設 (N=18) では「福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援 (16.7%) 以外、ほとんど取り組まれていなかった。

また、市町村指定のみの事業所 (N=95) と京都府・市町村指定の事業所 (N=15) の比較では、あまり大きな差がみられていないことから、障害者相談事業所としては、特定相談事業と一般相談事業の両方を行っている事業所や障害者就業・生活支援センターの役割が十分、発揮されていない可能性があった。

これまでの高次脳機能障害者の利用者数については、「利用者は 1~4 名であった」が 49.2% (N=62) で最も多く、「利用者は 5~9 名であった」が 13.5% (N=17)、「利用者は 10~19 名であった」が 5.6% (N=7)、「利用者は 20 名以上であった」が 2.4% (N=3) であった (全体、N=126)。そして、利用者が 5 名以上いた施設は、21.5% (N=27) で、京都市域では 16.3% (N=13) で、京都府域では 31.9% (N=14) であった。これらの施設を高次脳機能障害支援の実績を有する相談事業所とすると、京都市域 13 事業所、北部で 5 事業所、中部で 2 事業所、南部で 7 事業所が存在することになる。

また、このデータを元に、20 名以上を 20 名~30 名として利用者数を推定すると、おおよそ 277 名~624 名で中央値が約 451 名となった。

高次脳機能障害者が利用される場合の対応としては、「出来るだけ、医療機関や高次脳機能障害協力・対応医療機関と連携し、医療情報の確保をしている」が48.3%で最も多く、次いで「基本的に、独自に対応している」(37.1%)、「高次脳機能障害支援拠点との連携をしている」(23.6%)、「地域包括支援センターや介護支援事業所と連携している」(21.3%)、「障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携している」(20.2%)などとなっていた。そして、「基本的に、独自に対応している」とした事業所が、京都市内(N=55)では45.5%で、南部では44.4%で、北部、中部にはみられなかった。一方、「高次脳機能障害支援拠点と連携している」が、京都市内では20.0%(11事業所)で、北部が46.2%(6事業所)、中部が50.0%(2事業所)で、南部が16.7%(3事業所)であった。

また、生活訓練事業所や障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークと連携している事業所は京都府域(18.2~24.2%)が多かったが、地域包括支援センターや介護支援事業所と連携しているのは、京都市域(25.5%)が多く、南部ではみられなかった。更に、利用者数別に、対応の仕方をみると、「利用者は1~4名であった」事業所(N=62)では、「基本的に、独自に対応している」が41.9%と多く、利用者が多くなるほど減少した。「利用者は10~19名であった」(N=7)と「利用者は20名以上であった」(N=3)事業所は、色々な事業所と連携して、支援を行っており、利用者が多いほど多いように思われた。

医療機関との相談・連携の状況については、「医療機関との相談・連携は、十分できている」が19.0%で、「あまり出来ていない」が37.3%で、「ほとんどできていない」が21.4%、「必要がない」が11.1%みられた。そして、「医療機関との相談・連携は、十分できている」が、京都市内では16.3%で、京都府域では22.7%であるが、南部だけでみると29.2%となった。

医療機関との連携での課題については、「主治医や担当医との面会が困難である」が31.7%、「個人情報のため、医療情報を得ることが困難である」が21.4%、「医療機関の相談窓口がわからない」が16.7%などであった。そして、「医療機関の相談窓口がわからない」という事業所が、京都市内では21.3%で、京都府域で9.1%と倍以上みられていた。また、「医療機関の相談窓口がわからない」は市町村指定のみの事業所(17.5%)で多く、「医療情報が十分理解できない」は京都府・市町村指定(13.3%)が多かった。

現状としては、障害者相談事業所は、医療機関との相談・連携にかなりの困難を抱えており、さらに改善していくことが必要と思われた。

高次脳機能障害協力機関や対応医療機関については、「高次脳機能障害の診断・評価のために、よく紹介や連携をしている」が3.2%、「高次脳機能障害の診断・評価のために紹介や連携をしたことがある」が22.2%で、紹介や連携の経験のある事業所が25.4%であった。一方で、「聞いたことはあるが利用したことがない」が34.1%、「聞いたことがない」が24.6%となっていた。

紹介や連携の経験がある事業所は、京都市内で18.8%の15事業所、京都府域で36.3%の16事業所で、北部で5事業所、中部で2事業所、南部で9事業所であった。

退院前カンファレンス等への出席状況について、「退院前カンファレンスに呼ばれ、出席したことがある」が24.6%で、京都市域(20.0%)より京都府域(34.1%)が多く、「その他のカンファレンスや事例検討会に呼ばれ出席したことがある」が15.9%で、京都市域(13.8%)より京都府域(18.2%)が多かった。一方で、「これまでに医療機関から相談や紹介、カンファレンスに出席を求められたことがない」が49.2%もあり、京都市域(52.5%)より京都府域(43.2%)が少なかった。

これら調査の内容を併せてみると、医療サイドと福祉サイドのコミュニケーション不足が大きな問題点のようであり、特に京都市域は医療も福祉も施設数も多く、意識的に連携を図っていく必要があると思われる。

生活訓練事業所について、「生活訓練事業所によく紹介・連携している」が0.8%、「生活訓練事業所に紹介・連携したことがある」が15.1%で、両方で15.9%であった。「高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所については知っている」が42.1%で、「知らなかった」が28.6%もあった。そして、紹介・連携の経験のある事業所の比率は、京都市域が15.0%、京都府域が18.2%で、南部のみでは29.2%であったが、北部は0%であった。生活訓練事業所の周知状況（複数回答）は、京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設が49.2%、NPO法人高次脳機能支援生活訓練事業所「つくし」が27.8%、京都府心身障害者福祉センター「ひまわり」が27.0%であった。京都府心身障害者福祉センター「ひまわり」は、京都府域の40.9%に周知されているが南部だけでも45.8%に止まり、京都市域では20.0%に過ぎなかった。京都市地域リハビリテーション推進センターは、京都市域で62.5%によく周知され、京都府域でも27.3%に周知されていた。

とくに、北部では、生活訓練事業所に紹介・連携した事業所が全くないというのは、非常に大きな課題であると考えられ、高次脳機能障害者の就労や家庭生活などの社会復帰のためには生活訓練は非常に有効なプログラムと言われており、生活訓練事業所等の開設が望まれる。

地域リハビリテーション支援センターとの連携について、「よく相談・連携している」が4.0%、「相談・連携したことがある」が22.2%で、両方で26.2%であったが、「知っているが相談・連携したことがない」が48.4%、「聞いたことがない」が16.7%みられた。相談・連携の経験がある事業所は、京都市域では23.8%、京都府域では29.5%で、北部で31.3%であった。

また、市町村指定のみの事業所は25.8%が連携していたが、京都府・市町村指定の事業所は13.4%に過ぎなかった。

就労支援での連携について、「障害者就労継続支援事業所（A型・B型）」が38.1%、「障害者就業・生活支援センター」が23.0%、「ハローワーク・京都障害者職業相談室」が17.5%、「京都障害者職業センター」と「高次脳機能障害支援拠点」が11.9%などであった。そして、就労支援での連携について、どの施設とも京都府域が京都市域よりよく連携し、特に南部の施設がよく連携しているようであった。また、高次脳機能障害者の就労支援では、より専門的な就労支援が必要と思われるが、京都障害者職業センターや京都ジョブパーク・北京都ジョブパークとの連携は不十分と思われた。

相談支援のための連携ツールについて、「ケースカード（国立障害者リハビリテーションセンター作成）」、「高次脳機能障害支援ニーズ判定票（国立障害者リハビリテーションセンター作成）」、「TBI-31（神奈川県立総合リハビリテーションセンター作成）」を推薦しているが、「連携ツールを利用したことがある」が1.6%、「連携ツールについて聞いたことがあるあり、利用を検討したい」が10.3%で、「聞いたことがあるが理解できない」が7.9%で、「聞いたこともない」が73.8%であった。

今後、相談支援や連携のためのツールについては、大きな課題と考えられ、たとえば必要な医療情報と福祉サービスの利用などの経過のわかる「高次脳機能障害者支援手帳」のような本人が携帯し、適切なサービスを受けられるようなものが必要ではないかと考えられる。

高次脳機能障害者の支援の現状について、「高次脳機能障害支援は十分できている」が0.8%、

「基本的にできている」が24.6%であったが、「不十分である」が42.1%、「非常に不十分である」が15.1%で、両方で57.2%であった。「不十分である」と「非常に不十分である」を合わせると、京都市域で57.5%、京都府域で56.9%で、特に北部では68.8%になった。

高次脳機能障害者支援の連携を強化するにはどうしたらよいという質問（複数回答）に対して、「市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する」が45.2%、「研修会や事例検討会などを増やす」が40.5%、「高次脳機能障害支援拠点を圏域ごとに指定し、より身近なところでの支援体制を強化する」が38.1%などで、より身近なところでの支援体制の強化があげられていた。そして、京都市域では「研修会や事例検討会などを増やす」や「連携ツールなどの作成や学習会や普及を図る」が京都府域より高く、京都府域では「身近なところでの」支援体制の強化を求めている項目が京都市域より高くなっていた。

また、「高次脳機能障害について、基本的に理解している」事業所（N=45）では、他の事業所に比べて「研修会や事例検討会などを増やす」（44.4%）や「連携ツールなどの作成や学習会や普及を図る」（35.6%）、「高次脳機能障害支援拠点を圏域ごとに指定し、より身近なところでの支援体制を強化する」（50.6%）が高率であった。また、京都府・市町村指定の事業所では、市町村指定のみの事業所より「研修会や事例検討会などを増やす」（20.0%）や「連携ツールなどの作成の学習会や普及を図る」（20.0%）などが少なかった。

当事者・家族会については、「当事者・家族会に、よく紹介や連絡をしている」が2.4%、「紹介や連絡をしたことがある」が12.7%で、両方で15.1%であった。一方、「聞いたことがある」が54.8%、「聞いたことがない」は25.4%であった。当事者・家族会への紹介や連絡は、北部が31.3%ともっとも高率であった。また、当事者・家族会の会の周知状況は、家族会「もっと笑顔」が13.5%、中丹脳機能障害者と家族の会「さくら」が11.9%であった。京都市域では、高次脳機能障害当事者の会「チルドレン」（10.0%）と「もっと笑顔」（16.3%）が比較的知られており、京都府域では「さくら」（31.8%）がよく知られていた。また、「高次脳機能障害について、基本的に理解している」事業所は、いずれの当事者・家族会の周知されている率が高かった。

今回の調査から見えてくる課題について整理すると、高次脳機能障害について「基本的に理解している」相談事業所が35.7%で、依然として半数に届いていなかった。そして、研修会（11.9%）やネットワーク会議（7.1%）に、「出来るだけ参加している」事業所も多いとは言えなかった。また、高次脳機能障害支援拠点との連携も、一度でも相談したことのある事業所は、34.9%であった。また、相談事業所と医療機関や、専門的就労支援機関との連携も、十分とは言えなかった。特に、高次脳機能障害者の就労支援では、医療機関と障害者職業センター等との連携が重要と思われるが十分、理解されていない可能性があった。

一方で、高次脳機能障害者の利用者が5名以上いた事業所では、多くの他の事業所と連携しており、各地域に高次脳機能障害者支援に関心のある事業所や得意とする事業所を重点的に作り出すという考え方も必要ではないかと考えられる。

そして、生活訓練事業所については、北部に事業所がないこともあり全く利用されていなかったことは、非常に大きな問題点であった。今後、北部地域に、行政や福祉サイドが協力して生活訓練事業を作り出すことが課題であると考えられた。

また、高次脳機能障害支援の現状について、基本的に出来ていると考えているのは、25.4%に過ぎなかった。その解決策としては、自由意見も含めて、身近なところでの支援体制や支援拠点が必要であるという意見が多くみられた。

そして、高次脳機能障害支援のための連携ツールについては、ほとんど利用されていなかったが、今後、継続的に支援できるツールが必要と考えられた。とくに、医療と障害者福祉との

連携が継続的に求められる高次脳機能障害支援においては、現在、2，3の都道府県で試みられているように、医療情報、リハ情報、福祉情報、経過などを一体化した「高次脳機能障害者支援手帳」（仮称）が必要ではないかと思われた。

資料(使用した調査票)

障害者相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターへの
アンケート調査票

大変、お忙しいところ恐縮ですが、下記の質問に従い、ご記入もしくは番号に○をつけてください。

問1 貴事業所の名称について、ご記入をお願いします。

法人名	
施設名	

問2 記入された方についてご記入をお願いします。

所属・氏名	
電話番号	
メールアドレス	

問3 貴事業所の属性について、選んでください。(複数回答可)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 京都府指定の障害者相談支援事業所2. 市町村指定の障害者相談支援事業所3. 総合相談支援体制整備事業に指定された障害者相談支援事業所4. 障害者就業・生活支援センター |
|---|

問 4 障害者相談支援事業所にお伺いします。貴事業所が実施している相談支援事業について、選んでください。(複数回答可)

1. 障害福祉サービス等の利用計画の作成 (計画相談支援・障害児相談支援)
2. 地域生活への移行に向けた支援 (地域移行支援・地域定着支援)
3. 一般的な相談をしたい場合 (障害者相談支援事業)
4. 一般住宅に入居して生活したい場合
(住宅入居等支援事業：居住サポート事業)
5. 障害者本人で障害福祉サービスの利用計画等が出来ない場合
(成年後見制度利用支援事業)

問 5 高次脳機能障害について、お伺いします。

1. 高次脳機能障害について、基本的に理解している
2. 高次脳機能障害について、おおよそ理解している
3. 聞いたことはあるが、理解しているとはいえない
4. 聞いたことがない

問 6 高次脳機能障害支援拠点 (京都府リハビリテーション支援センターや京都市地域リハビリテーション推進センターなど) について、お伺いします。

1. よく、相談・連携をしている
2. 相談したことがある
3. 支援拠点について、知っている
4. 支援拠点があるとは知らなかった

問 7 高次脳機能障害支援拠点の研修会について、お伺いします。

1. 出来るだけ参加している
 2. 機会があれば参加している
 3. 参加したことがない
 4. 研修会については知らなかった
- ご意見・要望等をご記入下さい
()

問 8 高次脳機能障害支援拠点が行うネットワーク会議について、お伺いします。

1. 出来るだけ参加している
 2. 機会があれば参加している
 3. 参加したことがない
 4. ネットワーク会議については、知らなかった
- ご意見・要望等をご記入下さい
()

問 9 貴事業所で、高次脳機能障害についての相談支援内容について、積極的に取り組んでいる支援内容について、お伺いします。(複数回答可)

1. 福祉サービスや社会資源の利用等に関する相談支援
2. 医療機関との連携のための相談支援
3. 高次脳機能障害支援拠点等との連携のための相談支援
4. 生活訓練施設への相談支援
5. 就労支援機関・ハローワークとの相談支援
6. 家族・当事者の交流
7. その他 ()

問 10 貴事業所での高次脳機能障害者（と思われる者）の利用者が、これまでに何人、いましたか。

1. 利用者いない
2. 利用者は、1～4名であった
3. 利用者は、5～9名であった
4. 利用者は、10名～19名であった
5. 利用者は、20名以上であった

問 11 貴事業所で高次脳機能障害と思われる方が利用される場合、どうされていますか。（複数回答可）

1. 基本的に、独自に対応している
2. 出来るだけ、医療機関や高次脳機能障害協力・対応医療機関と連携し、医療情報の確保をしている
3. 高次脳機能障害支援拠点との連携をしている
4. 生活訓練事業所と連携している
5. 障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携している
6. ハローワークと連携している
7. 地域包括支援センターや介護支援事業所（ケアマネージャー）と連携している
8. その他（ ）

問 12 高次脳機能障害についての医療機関との相談・連携について、お伺いします。

1. 医療機関との相談・連携は、十分できている
2. 医療機関との相談・連携は、あまり出来ていない
3. 医療機関との相談・連携は、ほとんどできていない
4. 医療機関との相談・連携は、必要がない

問 13 高次脳機能障害についての医療機関との連携について、どんな問題点や課題がありますか。(複数回答可)

1. 医療機関の相談窓口がわからない
2. 主治医や担当医との面会が困難である
3. 個人情報保護のため、医療情報を得ることが困難である
4. 医療情報が十分理解できない
5. その他 ()

問 14 高次脳機能障害協力医療機関や対応医療機関について、お伺いします。

1. 高次脳機能障害の診断・評価のため、よく、紹介や連携をしている
2. 高次脳機能障害の診断・評価のため、紹介や連携をしたことがある
3. 協力医療機関等について聞いたことはあるが、利用したことはない
4. 協力医療機関等があることは、聞いたことがない

問 15 高次脳機能障害者の福祉サービスの利用のために、医療機関に呼ばれ、退院前カンファレンス等に出席したことがありますか。(複数回答可)

1. 退院前カンファレンスに呼ばれ、出席したことがある
2. その他のカンファレンスや事例検討会に呼ばれ、出席したことがある
3. カンファレンスに出席を求められたことはないが、相談や紹介を受けたことがある
4. これまでに、医療機関から相談や紹介、カンファレンスに出席を求められたことがない

問 16 高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所について、お伺いします。

1. 生活訓練事業所に、よく紹介・連携している
2. 生活訓練事業所に、紹介・連携したことがある
3. 高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所については、知っている
4. 高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所については、知らなかった

問 17 下記の施設が、高次脳機能障害に対応した生活訓練事業所であることを、知っていますか、お伺いします。(複数回答可)

1. 京都府立心身障害者福祉センター・生活訓練事業所「ひまわり」
2. 京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設
3. NPO法人高次脳機能障害支援生活訓練事業所「つくし」
4. 一般社団法人もっと笑顔高次脳機能障害支援施設・生活訓練事業所
5. その他 ()

問 18 高次脳機能障害について、圏域の地域リハビリテーション支援センターとの連携について、お伺いします

1. 圏域の地域リハビリテーション支援センターと、よく相談・連携している
2. 圏域の地域リハビリテーション支援センターと相談・連携したことがある
3. 圏域の地域リハビリテーション支援センターは、知っているが
相談・連携したことがない
4. 圏域の地域リハビリテーション支援センターについて、聞いたことがない

問 19 高次脳機能障害者の就労支援について、下記の施設と連携したことがあるか、お伺いします。(複数回答可)

1. 障害者就業・生活支援センター
2. 障害者就労移行支援事業所
3. 障害者就労継続支援事業所 (A型・B型)
4. 京都障害者職業センター
5. ハローワーク・京都障害者職業相談室
6. 京都ジョブパーク・北京都ジョブパーク
7. 高次脳機能障害支援拠点

問 20 高次脳機能障害者の相談支援のための連携ツールとして、下記の 3 種類を推薦していますが、利用したことがあるか、お伺いします。

- ・ケースカード（国立障害者リハビリ・センター作成）
- ・高次脳機能障害支援ニーズ判定票（国立障害者リハビリ・センター作成）
- ・T B I - 3 1（神奈川県立総合リハビリテーションセンター作成）

1. 連携ツールを利用したことがある
2. 連携ツールについて聞いたことがあり、利用を検討したい
3. 連携ツールについて聞いたことがあるが、理解できない
4. 連携ツールについて、聞いたことがない

ご意見・要望等をご記入下さい

()

問 21 高次脳機能障害者の支援の現状について、お伺いします。

1. 高次脳機能障害者の支援は十分にできている
2. 高次脳機能障害者の支援は、基本的にできている
3. 高次脳機能障害者の支援は、不十分である
4. 高次脳機能障害者の支援は、非常に不十分である

問 22 今後、高次脳機能障害者支援の連携を強化するには、どうしたらよいとおもいますか（複数回答可）

1. 一般の府民の方への啓発、広報を強化する
2. 研修会や事例検討会などを増やす
3. ネットワーク会議を圏域や市町村などの身近なところで開催する
4. 連携ツールなどの作成の学習会や普及を図る
5. 市町村や保健所などの身近なところでの相談窓口を強化する
6. 高次脳機能障害支援拠点を圏域ごとに指定し、より身近なところでの支援体制を強化する
7. その他 ()

問 23 高次脳機能障害者の当事者・家族会について、お伺いします。

1. 当事者・家族会に、よく、紹介や連絡している
2. 当事者・家族会に、紹介や連絡したことがある
3. 当事者・家族会について、聞いたことがある
4. 当事者・家族会について、聞いたことがない

問 24 下記の高次脳機能障害者の当事者・家族会について、聞いたことがあるか、お伺いします。(複数回答可)

1. 高次脳機能障害当事者の会「チルドレン」
2. 高次脳機能障害当事者の会「アンサーズ」
3. 中丹脳機能障害者と家族の会「さくら」
4. 高次脳機能障害家族会「里やま」
5. 家族会もっと笑顔
6. 南丹圏域高次脳機能障害の本人と家族の会ハミングバード
7. 頭部外傷や病気による後遺症を持つ「若者と家族の会」

問 25 高次脳機能障害支援拠点へのご意見・ご要望があれば、お願いします。

調査にご協力ありがとうございます。

ご回答を頂きました調査票は、同封の封筒にて郵送で、2017年(平成29年)12月25日までにご返送よろしくお願ひします。

平成 29 年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「高次脳機能障害者の診断・リハビリ・社会復帰促進パスの策定」分担研究
障害者相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターへの
アンケート調査報告書

平成 30 年（2018 年）3 月

発行者 京都府立医科大学大学院医学研究科神経内科学

京都府リハビリテーション支援センター

武澤信夫

〒602-8566 京都市上京区河原町通り広小路上る梶井町 465

Tel 075-251-5388

e-mail n-takezawa50@pref.kyoto.lg.jp

集計・印刷 株式会社 地域社会研究所